

令和3年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月15日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
令和2年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	10
散会の宣告	55

第 2 号 (9月16日)

出席委員	57
欠席委員	57
委員会に出席した事務職員	58
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	58
委員会日程	59
開議の宣告	61
認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	61
散会の宣告	132

第 3 号 (9月17日)

出席委員	1 3 3
欠席委員	1 3 3
委員会に出席した事務職員	1 3 4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 3 4
委員会日程	1 3 5
開議の宣告	1 3 7
認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	1 3 7
発言の訂正	1 7 2
認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	1 7 7
認定第3号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	1 8 6
認定第4号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	1 8 8
認定第5号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	1 9 7
認定第6号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	2 0 3
認定第7号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	2 0 8
認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算	2 1 0
閉会の宣告	2 2 1
署名	2 2 3

令和3年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第1号）						
招集年月日	令和3年8月26日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開会	令和3年9月15日 午前10時00分				
	散会	令和3年9月15日 午後1時41分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千葉泰彦	○	9	早川ケン子	○
	2	佐藤安美	○	10	三田地和彦	○
	3	畠山昌典	○	11	合砂丈司	○
	4	畠山和英	○	12	三田地泰正	○
	5	八重樫龍介	○	13	菊地弘已	○
	6	三田地久志	○			
	7	林崎竟次郎	○			
	8	坂本昇	○			

正副委員長氏名	委員長	三田地 泰 正	副委員長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事務局長	箱 石 良 彦	議事係長	村 木 南 美
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総務課長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	三 上 訓 一
	上下水道課長	佐 藤 哲 也	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	佐々木 剛	政策推進課参事	應 家 義 政
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議事の経過	別 紙 の と お り			

令和3年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第1号)

令和3年9月15日(水曜日)午前10時00分開会

1. 開 会
2. 委員長の互選
3. 委員長の挨拶
4. 副委員長の互選
5. 付議事件
 - (1) 認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
 - (2) 認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - (3) 認定第3号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 - (4) 認定第4号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - (5) 認定第5号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
 - (6) 認定第6号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
 - (7) 認定第7号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
 - (8) 認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算
6. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（早川ケン子君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（早川ケン子君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（早川ケン子君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定いたしました。

本委員会の委員長には、12番、三田地泰正委員を指名します。

三田地泰正委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（三田地泰正君） おはようございます。ただいま本委員会のご指名を受けました三田地泰正でございます。

今回は、ご案内のようにタブレットということで、大変慣れない状況下での進行になるかと思いますが、各位におかれましては、議事進行に特段のご協力とご理解をよろしくお願い申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（三田地泰正君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りをします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の副委員長には、11番、合砂丈司委員を指名します。

各位に申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切り替えるようお願いいたします。

会議の運営では、先ほど申し上げましたように、タブレットと紙使用を併用しますので、当局の説明は特に丁寧によろしく申し上げます。

◎令和2年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（三田地泰正君） これより審査に入ります。

最初に、令和2年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

三上会計管理者兼税務出納課長、どうぞ。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算から認定第7号 岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算について、地方自治法第233条の第3項に規定する監査委員の意見を付けて、議会の認定に付すため、その概要をご説明いたします。

説明につきましては、令和2年度決算附属資料をもって説明いたします。

なお、決算書は円単位となっておりますが、決算附属資料は千円単位としておりますので、端数に差異が生じてございます。あらかじめご了承いただいと存じます。

それでは、決算附属資料の1ページを御覧ください。この表は、令和2年度の会計別決算総括表で会計区分別の概要となっております。

次のページを御覧ください。これは、一般会計決算額比較表でございます。表の一番下の段が歳入合計となります。令和2年度の歳入は、予算現額136億5,189万5,000円に対し、調定額は132億311万6,000円、収入済額は131億8,141万2,000円で、調定額に対する収入済額の割合は99.8%と前年度と同じとなっております。不納欠損額は69万9,000円で、主なものが町税となります。収入未済額は2,108万3,000円で、主なものは固定資産税滞納繰越分の822万2,000円となります。詳しい

内容につきましては、8ページ、9ページに収入未済額調書、町税不納欠損調書に掲載してございます。

3ページを御覧ください。歳出の表の一番下の歳出合計でございます。令和2年度の支出済額は125億238万4,000円、予算現額に対する執行率は91.6%で、対前年比で9.3ポイント高くなってございます。翌年度繰越額は5億8,120万3,000円、不用額は5億6,830万8,000円となっており、一般会計全体として、収入済額から支出済額を差し引いた歳入歳出差引残額は6億7,902万8,000円になります。

なお、歳入歳出差引残額から繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は6億6,886万9,000円の黒字となります。

次に、歳入の主なものについてご説明いたしますので、2ページにお戻りください。1款町税は、収入済額7億2,491万9,000円で、調定額に対する収入済額の割合は98.1%、対前年比で0.1ポイント高くなってございます。また、歳入全体に占める割合は5.5%になります。

6款法人事業税交付金につきましては、平成28年度の税制改正において創設され、令和2年度から交付されているものでございます。

ページの中段、10款地方交付税は、収入済額53億9,796万8,000円で、歳入全体に占める割合は41.0%になります。

14款国庫支出金は、収入済額が30億7,431万7,000円で、歳入全体に占める割合は23.3%になります。主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特別定額給付金事業費補助金となっております。

15款県支出金は、収入済額5億3,545万7,000円で、歳入全体に占める割合は4.1%になります。元年度には繰越事業でございます林道災害復旧事業分が約5億円ございました。

次に、19款繰越金は、収入済額8億7,474万8,000円で、歳入全体に占める割合は6.6%になります。

21款町債は、収入済額が11億4,270万円で、歳入全体に占める割合は8.7%になります。元年度には、災害関連の繰越事業分が約3億円ございました。

以上が、歳入の概要でございます。

続きまして、歳出の主なものについてご説明いたします。3ページを御覧ください。2款総務費は、支出済額29億8,789万8,000円で、歳出全体に占める割合は23.9%になります。主な内容は、

新型コロナウイルス感染症関連となる特別定額給付金事業等を含む総務管理費となっておりまして、

3款でございます。3款民生費は、支出済額16億6,636万7,000円で、歳出全体に占める割合は13.3%になります。主な内容は、障害者自立支援給付事業費等の各種給付費を含む社会福祉費となっております。

5款農林水産業費は、支出済額10億749万円で、歳出全体に占める割合は8.0%になります。主な内容としては、小本漁港地域水産物供給基盤整備工事（北防波堤工事）を含む水産業費となっております。

10款災害復旧費は、支出済額12億4,718万9,000円で、歳出全体に占める割合は10.0%になります。主な内容は、平成28年台風第10号により被災した道路や河川の復旧工事等が含まれる公共土木施設災害復旧費となっております。

11款の公債費は、長期債元金償還金が主な内容でありまして、支出済額18億5,874万8,000円で、歳出全体に占める割合は14.9%となります。

なお、繰越明許費に係る令和3年度への繰越事業が、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業、町道刈屋沢長田線舗装事業、辺城子沢川河川改修工事などの事業で、5億8,120万3,000円が翌年度への繰越額となっております。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。なお、4ページには、元年度及び2年度決算の性質別歳出比較表を、7ページには一般会計決算の構成比を円グラフにしたものを掲載しております。

次に、認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算から認定第7号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

特別会計につきましては、6つの特別会計の歳入総額が33億8,010万9,000円、歳出総額32億6,632万5,000円、歳入歳出差引残額は1億1,378万4,000円となっております。実質収支は、公共下水道事業特別会計の繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた総額1億1,376万3,000円となっております、特別会計の全てが黒字決算となっております。

それでは、10ページを御覧ください。まず、国民健康保険特別会計事業勘定でございます。歳入の表の歳入合計の収入済額が11億9,875万3,000円、歳出の表の歳出合計の支出済額は11億7,643万7,000円となっております、歳入歳出差引残額は2,231万6,000円となります。歳出の

大宗を占める保険給付費は、歳入の県支出金が充てられているものでございます。

11ページは、国保事業勘定の収入未済額調書、不納欠損調書でございます。

歳入の国民健康保険税の収入未済額は984万8,157円で、不納欠損額は91万3,509円、件数は121件となります。

12ページは、国保診療施設勘定の歳入歳出となつてございまして、歳入歳出差引残額は539万5,000円となつてございます。以上が国民健康保険特別会計事業勘定、診療施設勘定の歳入歳出の決算概要でございます。

13ページを御覧ください。後期高齢者医療特別会計の歳入歳出でございます。歳入の表の歳入合計額の収入済額が1億2,413万9,000円、歳出合計の支出済額は1億2,094万4,000円で、歳入歳出差引残額は319万5,000円となります。歳入の保険料収入、保険料軽減分となる一般会計繰入金
の合算が歳出の広域連合納付金となるものでございます。

14ページは、後期高齢者医療特別会計の収入未済額調書でございます。保険料の収入未済額は26万300円となつてございます。

以上が後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、15ページを御覧ください。介護保険特別会計でございます。最初に事業勘定です。事業勘定の歳入の表の歳入合計の収入済額が16億777万4,000円、歳出の表の支出済額は15億5,441万3,000円で、歳入歳出差引残額は5,336万1,000円となつてございます。歳出の保険給付費に対応する歳入は、保険料、国庫支出金、支払基金交付金が充てられるものとなつてございます。

16ページは、事業勘定の収入未済額調書、不納欠損調書でございます。歳入の保険料の収入未済額は270万7,000円で、不納欠損額は45万3,740円、件数は8件となつてございます。

17ページは、介護保険特別会計のサービス事業勘定の歳入歳出でございまして、歳入歳出差引残額は71万7,000円となっております。

以上が介護保険特別会計事業勘定、サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

18ページを御覧ください。観光事業特別会計でございます。歳入の表の歳入合計額の収入済額が2億118万8,000円、歳出の表の歳出合計額の支出済額は1億8,299万8,000円となっております。歳入歳出差引残額は1,819万円となります。

以上が観光事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、19ページを御覧ください。公共下水道事業特別会計であります。歳入の表の歳入合計の

収入済額が1億8,677万6,000円、歳出の表の歳出合計の支出済額が1億7,617万8,000円となっております。歳入歳出差引残額は1,059万8,000円となります。

なお、歳入歳出差引残額から繰越明許費の翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1,057万7,000円となります。

20ページは収入未済額調書、不納欠損調書となります。公共下水道使用料の収入未済額は、受益者負担金滞納分も含めまして95万7,820円、不納欠損額は38万2,500円で、件数は5件となっております。

以上が公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

次に、21ページを御覧ください。大川財産区特別会計でございます。歳入の表の歳入合計の収入済額が657万円、歳出の表の歳出合計の支出済額が655万8,000円となり、歳入歳出差引残額が1万2,000円となります。

以上が大川財産区特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

以上が認定第1号から認定第7号までの令和2年度の岩泉町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

なお、各会計の歳入歳出決算の具体的な内容等につきましては、本特別委員会審査の質疑において各課からご説明申し上げます。

なお、決算書の314ページ以降には、決算附属書類として、財産に関する調書及び定額の資金を運用するための基金調書を掲載しておりますので、ご参照願います。

これで、令和2年度決算の概要説明を終わります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 令和2年度各会計歳入歳出決算の総括説明が終わりました。

◎認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

審査に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には、総括室長あるいは室長から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようにご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、委員各位に申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭にお願いいたします。

会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

お諮りをします。審査の順ですが、課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の順序は課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑がなければ、これで質疑を終わります。

これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー2の17ページをお開きください。1款1項1目議会費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで、一般管理費のところ職員数と申しませうか、職員体制についてお尋ねします。

まず、今の職員体制ですが、ホームページ等を見ますと、4月1日が184でありますけれども、出ておりましたが、職員といいましても、今職種と申しませうか、いろいろいっぱいありまして、正職員というか、任期の定めのない職員、それから任期付職員、あるいは去年だったか数年

前から会計年度任用職員とかあります。それで、今この人数についての、多分今お話しした総数の中にこれらが入っているかと思いますが、会計年度任用職員は別ですか、ありますけれども、この人数が何人ずつか、これをまずお答えしていただければと思います。

○総務課長（三浦英二君） 大森室長。

○委員長（三田地泰正君） 大森秘書人事室長、答弁。

○秘書人事室長（大森淳一君） それでは、お答えいたします。

まず、令和3年4月1日現在の職員数でございますけれども、総計で185人となっております。そのうち、いわゆる任期の定めのない一般職につきまして156人、任期付職員につきましては20人、再任用職員につきましては9人といった内訳となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。それで、任期付職員なのですけれども、20人いるということでありまして。そうしますと、採用は正職員、一般職員と違うのかどうか。まず、それからお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えいたします。

まず、一般職の職員につきましては、教養試験、あとは事務適性検査など採用試験を行っておりますけれども、任期付職員につきましては、基本的には教養試験と、あと作文、面接といったところを重視した採用となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） では、この職員の関係でちょっとお時間下さい。

そうしますと、今度はその仕事の業務の内容、保育士とか一般の事務の方もいますけれども、補助的な用務をやるのか、そうでなくて正職員、任期の期限のない一般職員と同じような仕事をしているのか伺います。

○委員長（三田地泰正君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 任期付職員も一般職の職員と同様の給料体系、身分等になっておりますので、仕事については通常の職員と同じような仕事をしているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、給料、待遇と申しますか、給料も手当等も普通の職員と同じものを使っていますね。それについて。

○委員長（三田地泰正君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 委員おっしゃるとおり、職員と同様のものということでお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。それで、20人もいるわけですが、この任期付には採用の法律、あるいは条例でその要件があるわけでありまして、高度な専門的な技術とか、あるいは一定の期間に見込まれる業務、災害等も含まれるかもしれませんが、そういうのがあるようであります。そうしますと、大体3年の期間ということの任期のようであります。そうしますと、この20人の採用、これについてはどういうものの該当で、全部ではなくて大ざっぱに、この制度を使って採用しているのかお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） お答えいたします。

本町の中で任期付職員スタートしたといいますか、東日本大震災からの復旧復興の業務に携わる分からはまりまして、その後台風10号の豪雨災害で、やはり膨大な復旧復興事業を行わなければいけないというところで、職員のほうを任期付で採用したというのが主な要因でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そればかりではなく、見ますと、保育士なんかはかなりいるのです。これの理由は何での採用ですか。この理由というか、条例で示す該当は何でしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三浦課長。

○総務課長（三浦英二君） 保育士につきましては、いずれにしましても町内の需要に基づく、いわゆる子供、園児さんを預けていただくというニーズにお応えをする。しかも、そのニーズが未満児をお預かりするという急激に増えていったという町内の時代の流れの中で、小さいお子様にはそれだけ手がかかるわけでございますので、必然的に保育士さんが子供を見る人数は1人当たり少ない子供を見るということになりますので、お預かりをする子供さんの数が増えれば

保育士の数も急激に増えるというような状況もございます。

一方では、果たしてこれが、ではいつまで、どのぐらい、100年も続くのかというような問題もございますし、本町の保育士さんの年齢構成等々のバランスの問題もございますので、その辺をいろいろ勘案をしながら、数年後には保育士さんが余ると、現場で、例えば余分になるというようなことがないということを前提にもしながら、いろいろ考えながら、まず任期付で当面はお願いをしているというような現実もあるということでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。今の理由もあろうかと思えます。見ていますと、ずっと数年、またこの先もですか、来年の採用の予定も2人ですか、募集が、ホームページに載っていました、あるようでありますので、ずっとこれ採用しているのですね。それで、当面これは続くのではないかなと思うのですが、そうしますと、ちょっと期間の、二、三年の間に合わせと、言葉はよくないのですが、間に合わせのために採用というふうなことではあるのですが、今の実態見ればそうでもないのかなと。また、仕事の内容も大体同じ仕事をして、給料表等待遇も同じだということであります。そして、時間がすぐ来ますので、1年、2年、3年たちますと、その人はやっぱり不安になれば、また次、私どうなったらいいのかなというようなことも現実的には何かあるようであります。そういうことを考えますと、今後任期付をどんどん使うのは、やっぱり必要性があれば、正職員というか、任期付でない採用を私は今後進めていったほうがいいのではないかなと思います。それは、執行者の考えではありますので、そのことをまず申し上げておきます。

そして次に、今度の採用ですけれども、来年度の採用、ホームページを見ますと、一般事務1人、障害者の枠が1人で、社会人枠が1人と、技術職1人、保育士2人、保健師2人ということであります。それで、まず社会人枠の採用はどういう理由で求めるのかなと。それから、保育士、保健師は2人また採用のようですけれども、保育士、保健師見ますと、かなりの人数がいます。こうした中で、まだまだ人が足りないのか含めて、これの採用の人数の考えをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） 前段の畠山さんのご指摘、ご意見、保育士の任期付の分につきましては、私どももそれは意を用いて今後も対応していくと、まさにそのとおりだというふうに思っております。

次に、来年度に向けました社会人枠の考え方ということでございますが、どうしても今は働く皆様のニーズも広がっておりますし、働き方改革の関係で様々な需要があるわけでございます。その中で、本町で来年度1人程度ということで募集をいたしましたのは、社会人の場合は、やはり何といても即戦力でございます。したがって、例えばデジタルにたけていらっしゃる方、あるいは土木技師の資格等をお持ちの方、そういった方を期待いたしまして、募集をしているというのが来年度でございます。

また、保育士も2名募集をかけているわけでございますが、これは程度ということなのですが、これも今まさに畠山さんご指摘の再任用の保育士さんがここの社会人の枠のほうに、正職員、任期の定めのない職員ということでございますけれども、そこに応募をされる方もいらっしゃるということでございますので、これは私どももご指摘のとおり、園長あるいは担当課と連絡連携を取りながら、そういったいろいろ機会の提供も考えているということでございます。

それから、保健師につきましては、やはり昨年度、私どもの予想に反しまして、大量の職員が退職をされたということでございまして、昨年度も募集をいたしましたが、お一人も応募をいただけなかったということでございますので、今年度はやはりどうしても介護認定のケースの増加等々がございますものですから、やはり物理的に足りないという現場の声もございますので、来年度はまず1人程度の募集を最低でも行いたいという考えでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ご答弁ありがとうございます。

最後に、定数管理、3年3月の行革大綱でも回答は示しておりますけれども、定数管理。ここで行革大綱では、人口減少に鑑み、事務事業の改善やICT技術の導入など計画的に職員数の抑制には努めますということの方針を示しています。それで、一気に減らすというわけにはいかならないと思いますので、今後の職員の人数、今後中期的にどういうふうなお考えをしているのか。また、今年度勤奨というか、定年の勤奨の延長というか、これが延びるかと思いますが、それらのことも含めて、いつ頃からどうなって、それを見ながら今後の定数管理、定員管理はこうしたいということ、今後の方向につきましてご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） ただいまの畠山さんの一気に職員を減らすということにつきましては、これはやはり私ども補助機関といたしましては、なかなか厳しいということでございまして、ま

さにご指摘のとおりでございます。そのように考えてございます。

今年度から昨年度の行革大綱に基づきまして、定員管理計画も定めてございます。それによりまして、例えば6年後の令和8年度ですと、180人ちょっと、183人という数字を出しているわけですが、これは職員1人当たりの町民の数でありますとか、あるいは全国の類似市町村の定員の状況とか、そういったものを根拠にして岩泉町のほうでそういった推移を定めながら、183人を目指すということで定めてはいるわけですが、これは当然退職の予定の職員ですとか、新規採用の職員ですとかというのを推計していったわけですが、ご案内のとおり今般国のほうでも公務員法関係の改正がございまして、定年延長ということになってございます。令和5年度から段階的に1歳ずつ延びていくと、2年に1回でございます。したがって、令和5年度は例えば61歳、そして令和7年度には62歳というような感じで、2年に1歳ずつ上がっていき、65歳までいくということに法改正がされましたので、私ども本町といたしましても、これから協議をして、岩泉町ではどのように持っていくのかということの考えをまとめて議会のほうにご協議を申し上げて、最終的にはこれは条例事項でございますので、条例改正をしなければならぬということで、これが何十本にも及ぶという今見通しを立てているわけですが、私ども、いずれにいたしましても、私どものような全体のパイが小さいところは、何かがあると、やっぱり急激に対応しなければならぬと職員が必要になる。そうすると、急遽お願いするとすれば、任期付職員とか、そういう柔軟な対応を取らざるを得ないという現実がございますので、この183から185ぐらいをある程度の基準にしながら、定年制延長の問題、そしてあとはその時々町の状況もまた見ていきながら判断をしてみたいと、その都度議会にもご協議を申し上げて進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） さっき聞き忘れました。すみません、もう一点だけです。

会計年度任用職員、これは全体で何人いますか、それをお願いします。それで終わります。

○委員長（三田地泰正君） 大森室長。

○秘書人事室長（大森淳一君） 会計年度任用職員の状況でございますが、令和3年9月1日時点でございますが、任用者数は253人となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目財政管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7目支所費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8目公平委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9目交通安全対策費。

5番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで交通指導隊の充足率、今年度の充足率をお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地泰正君） 竹花総務文書室長、答弁。

○総務文書室長（竹花 淳君） それでは、交通指導員の充足率についてご回答いたします。

決まっている定数のほうにつきましては、21名以内となっております、現在16名の方に指導員をお願いしておりますので、充足率は76%となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、全国的に交通事故で貴い子供たちの命が奪われるという悲惨なことが起きております。本町において、事故が起きているところは前もって危険だと住民の方たちが思っているところで起きているようですが、本町においてそういう箇所は見受けられるのかお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 竹花室長。

○委員長（三田地泰正君） 竹花室長。

○総務文書室長（竹花 淳君） 危険箇所につきましては、特段特定された場所がないものと認識

しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 当局のほうでは、そう思われているかもしれませんが、もう一度各地区に行って、危険箇所の調査をすべきだと思います。それで、朝と夕ですか、交通指導隊、そういう場所には極力交通指導員の方を探して依頼を行っていくべきと思いますが、そういうお考えはないか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） これは、八重樫さんご案内のとおりでございますけれども、毎年これは各地区に交通安全協会の分会、支会がございますので、その皆様と、それから地区住民、そして私どもでいえば地域整備課あるいは土木センターまでお願いをいたしまして、交通安全施設の点検は行っております。そこで、地区から出されたここは危険だという課題につきましては、毎年対応をして、ご回答を申し上げているという状況でございます。

そして、やはり子供の登校時というものを、朝の岩泉町内のラッシュの時間帯というのは、私どももこれは一番やはり重要性は感じているところでございますので、当然月に日にちを決めて、お母さんの会でありますとか、もちろん交通指導員さん、そして警察署をはじめとして街頭指導等をお願いしてございますし、あるいは各支会の皆様にはライト早め点灯ですとか、そういったのを積極的にやっていただいておりますので、これを強化、強力に大きく進めていくというのはなかなか現実的には難しい面もございますので、いずれ維持をしながら、ポイント、ポイントでしっかりと交通安全は進めていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 我々議員も各地を回しまして、危険だなと思う場合にはこちらのほうからも提言をさせていただきたいと思っておりますので、その折には対処のほうをよろしく願いいたします。これは、要望でございますので。

○委員長（三田地泰正君） 9目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10目諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（三田地泰正君） 次に、11目安家地区複合施設整備事業費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） それでは、12目特別定額給付金給付費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、2項徴税費、1目税務総務費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 2目選挙啓発費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3目町議会議員選挙費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 6項監査委員費、1目監査委員費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 4目国民年金費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3目児童福祉施設費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、4款衛生費に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目健康づくり推進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項水産業費、3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目地場産業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項道路橋梁費、2目道路維持費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6項住宅費、1目住宅管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項保健体育費、3目学校給食費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項森林環境譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款配当割交付金、1項配当割交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款法人事業税交付金、1項法人事業税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款地方消費税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款環境性能割交付金、1項環境性能割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10款地方交付税、1項地方交付税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 11款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

4番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 2目のところの利子があります。地財法上、積立金、確実な方法により運用とはなっていますが、この基金等の運用はどのようにしているのかお伺いします。

○総務課長（三浦英二君） 三上室長。

○委員長（三田地泰正君） 三上財政管財室長、どうぞ。

○財政管財室長（三上 智君） お答えいたします。

基金の管理につきましては、税務出納課の出納室のほうで行っておりますが、その管理につきましては、決済性の普通預金、あるいは定期性の預金という形で預金での管理となっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ2項財産売払収入。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで、前に出たのかもしれませんが、不動産売払収入があります。1億7,000万かな、ありますが、これはどこの場所で、何でしたっけ、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上室長。

○財政管財室長（三上 智君） それでは、お答えいたします。

まず、売却先、売り先ですけれども、県の河川改修事業であったり、県の国道の事業、道路事業の用地としての売払いでございますが、河川改修のほうが全部で8件ございました。大きな部分は、乙茂地区の河川改修事業用地としての売払いでございます、その額が約1億5,500万円となっております。それが主立ったところでございます。そのほかに道路用地としては、中里の土砂の一時置場といいますか、その部分の道路改良用地分となっております。

以上が主立ったところとなっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、17款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 19款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 21款町債、1項町債。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 21款町債、14ページに過疎債がありますが、過疎対策事業債、これが5億6,000万円ですけれども、何か少ないような気がしますけれども、例年としたら。何か事情とか理由があったのですか。コロナとか災害とか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上財政管財室長。

○財政管財室長（三上 智君） お答えいたします。

過疎対策事業債でございますが、収入済額が5億6,190万円となっております。令和3年度への繰越し事業が2事業ありまして、その財源が4,740万円ございました。そういった部分が決算額が少ない要因となっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） それから見ますと、備考欄、説明欄に4行目に廃棄物の車両の整備110万円とか、その上の240万円とかあります。借金する、そして12年かかって返すと、そのときにこの100万円、200万円のお金も、やっぱりこれを使って借金しなければならないのかなとちょっと思うのですが、この点についての考え方をお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三浦総務課長。

○総務課長（三浦英二君） そのようなご指摘もあえてもっともであるというふうに私も思うわけですが、一方ではやはり原理原則論、使えるものは使うと、特財は全て使う。さらに、過疎なんかは配分をいただける分についてはいただくということで、このこまいところはこまく、大胆なところは大胆に、やはり財政運営を少しでもということで考えて財政担当課でも動いております。そういうことでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そうかと思いますが、そして使うのは使って、これを基金にやって貯金に

しておくということかもしれませんけれども、7割補助だと、採択されるものは、いずれ全部出していくということのご答弁でありました。大きな事業がなければ、それもいいのかなどは思うのですが、ちょっと感じたものですから、質問いたしました。ありがとうございました。

○委員長（三田地泰正君） 町債。大変な項目ですが、ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、ほかに質疑ありませんので、なければこれで歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会事務局所管の審査を終わります。

コロナ感染予防のため、ただいまから11時10分まで暫時休憩します。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時10分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。各支所所管の審査から行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー3の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、7目支所費。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 支所費でお伺いをします。これは、各支所長さん方にお伺いしたいわけですが、実は主要施策の成果に関する報告書の2ページの下の方のほうに、地域活性化事業ということで、各地域に課題調査、研究とか、それから地域の魅力発信ということで、地域振興協議会さんとの連携で地域活性化を図っているというのがあります。このコロナ禍の中で大変な事業展開を制限されたり、それから町民に寄り添ったりということで、ご活躍のこととは思いますが、そこで令和2年度において、これらの総括をしながら、地域の課題、そしてその中でも何らかの災害復興も少し目に見えながら前進を見ているというふうなところがありましたならば、各支所長さん方からご意見をいただきたいと思いますので、お願いをします。

○委員長（三田地泰正君） それでは、質問の意味が分かったかと思うのですが、まず中川原小川支所長からよろしく願います。どうぞ。

○小川支所長（中川原克彦君） お答えいたします。小川支所、小川地域振興協議会になります。

小川地域振興協議会では、通常であればこがわ産直市とか、ホルモンまつりとか、あるいは社協支部でやりますけれども、歳末たすけあいとか、そういった事業を主に行っている、行事とすれば行っているわけですが、令和2年度におきましては、それらの行事がコロナによって一切できなかつたといったことがございました。

令和2年度、大きな事業としましては、AEDの設置を各公民館に設置したといったのが大きくございますし、コロナ禍において事業がなかなかできないということで、今年度はニュースポーツ、モルックとか、あるいはスカットボール、ラダーゲッターといった高齢の方でも、あるいは小さいお子さんでも取り組める道具を購入いたしまして、少人数で集まりながら、各公民館とか、あるいは夏休みを利用してお年寄りや子供さんたちが楽しめる機会をつくりましょうということで、そういった取組を始めているところで、貸出し等もしたり、好評をいただいているところでございます。

また、ぱあとなあさんと一緒に小川地区西側にございます早坂高原を散策する会ということを始められて、春のカタクリ、夏のアヤメ、ハナショウブということで、3回散策会を開いて、岩泉地区、小本地区の方、そして小川地区の方が参加いただいて、行事が少なくなっている中で、開催していただいてよかったといった声をいただいているところでございます。

今後におきましては、産直市、ホルモンまつりにつきましては中止となってしまったのですが、けれども、コロナの状況を見まして、残る期間でできることを何とかやっていきたいなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 次に、大川支所、中川支所長、お願いします。

○大川支所長（中川英之君） 大川でございます。大川につきましても、小川と同様、昨年コロナということで、地域の3大まつり、浅内、大川、釜津田のお祭りも中止といったことで、それも今年また中止というところで、やはりちょっと地域の皆さんも元気がないところもあるのかなとは見ておりますけれども、それでも皆さん元気、それこそ体を動かしたいというようなところで百歳体操等を取り入れている地域もございます。

それから、サンパワーの屋内の多目的運動場でのスポーツ活動等を行ってございます。

それから、今年度予定しておりました、昨年もコロナで中止にはなっておりますけれども、今年

度も計画をしておりました行事等、それこそ地域外からお招きしての行事等々につきましては、コロナでできない状況ということで、コロナが明けて、それらの様々イベントをまた復活するというので、それまでにいろいろと準備を、この段階で準備できるものについて準備していくというような考えで活動してございます。

それから、小川のほうでもお話がありましたが、登山につきましては野外ということで、そちらについては堺ノ神岳というところで登山も実施しております。

それから、先ほど申し上げたようなコロナ明けのためのイベント等に向けてということで、櫃取地域のカタクリロード再生大作戦ということで、草刈り等を行って、来年の春にはきれいな花を咲かせていただいて、皆さんで見ていただくというような活動も実施しております。

今年の先ほど申し上げた3大まつりは中止ということですが、これから今度は歳末たすけあいのほうにつきましても、今月中にどのようにするかということで協議する予定でございます。

いずれこのコロナということでございますので、イベント等につきましてはできないということでございますけれども、コロナが明けて再開に向けて準備をして進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 次に、小本支所、佐々木小本支所長、どうぞ。

○小本支所長（佐々木寿行君） 小本支所でございます。小本支所におきましても、主なイベントにつきましては、各地域振興協議会同様に中止せざるを得ない状況となっております、主立ったおもとと鮭まつりも中止せざるを得ない状況にございました。

本年度も同様でございますけれども、令和2年度につきましては、新たにバリアフリー化事業ということで、公民館の舗装工事を2か所実施してございます。それから、3.11追悼のつどいということで、東日本大震災から10年の節目といえますか、それで何らかの形で追悼のつどいをやりたいということで、地域振興協議会が中心となって事業を実施してございます。

また、各イベント等できなかった状況の中で、本年度につきましては、小川地域振興協議会あるいはNPOさんと共催して早坂の散策にも小本地域振興協議会も参加させていただいておりますし、これらを参考にして、本年度は大牛内地区でダリアを大々的に栽培している方がいらっしゃいますので、そこの散策と、併せて御殿崎にパークゴルフ場をやっているところがありますので、それらを組み合わせたイベントを来月に計画して、何とか活性化に結びつけていきたいと考えて

ているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 次に、安家支所、戸来安家支所長、お願いします。

○安家支所長（戸来阿紀子君） 安家支所、安家地域振興協議会でございますが、ほかの地域振興協議会と同じく令和2年度は大きなイベント、安家で言うと、あつか感謝祭などは中止となりました。

コロナ禍ではございますが、人の動きをつくろうということで、地域振興協議会や支所の職員で創意工夫をしております、総合交流センターで写真展示などを行っております。具体的には、昨年度は安家の昔の写真展、今年度はオリンピック聖火リレー展、どちらも100人程度来場しております。現在は、安家森の会が作成した昭和39年東京オリンピックの頃の安家の元村の橋と通りの様子を掲示して、来所した皆さんから、さらなる情報を募っているところでございます。

コロナで人の動きが停滞したところに台風10号の復旧工事が完了すると、一気にひっそりとしてしまうことが懸念されますことから、その前に人の動きがつかれるよう、支所及び地域振興協議会で取組を模索しているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 最後になりましたが、有芸支所、似内支所長、お願いします。どうぞ。

○有芸支所長（似内 浩君） 有芸支所でございます。皆各支所と同じような形で、令和2年度はコロナ禍の中で有芸の主要行事である栃の木皆の川の収穫感謝まつり中止、芸能祭も中止、新年交賀会も中止というふうな形で2年度は全て中止となっております。

今年度の事業なのですが、8月26日の地域振興協議会の役員において、同じく収穫感謝まつり、芸能祭、新年交賀会の中止が有芸地区ではもう既に決定しているところでございます。ただ、有芸地区においての問題は、少子高齢化の加速が物すごく、平成25年度末には109世帯で229人の人口が本年8月末においては97世帯172人となり、ここ8年で25%近くの減少となっております。ついに有芸地区でも65歳以上の人口が88人と50%を超える高齢化率となってまいりました。その辺、今後何の事業を展開していくにしても、こういった形で年寄りの人たちを動かしていくのが検討課題となっております。

有芸では、以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 終わりましたが、8番。

○委員（坂本 昇君） ありがとうございます。各支所の支所長さんはじめ地域の方々が大変な
思いで地域振興を図っておられるというのが伝わってまいりました。

そこで、コロナ禍で、だといっても、今朝の新聞あたりですと、間もなく岩手県自体は緊急事
態宣言の解除の方向にもいっているというふうなことでございます。ワクチンの接種も8割、9
割となってきます。ですので、この今事業ができないときにこそ、いろいろな在庫といいますか、
うちの地域ではこういうことが本来できるはずだと、ここを開発すればこうなるはずだというふ
うなのをたくさん目標、在庫表と申しますか、そういうふうなのをそろえておいて、さあ、解除
になったら、徐々に町の人々の元気が戻るように、今とても元気が、皆さんがお話しされるように、
衰退されていると思いますが、これは何とか戻していくように、私らも含めてですが、頑張っ
ていただきたいということをお願いして質問を終わります。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 8番委員とも関連しますけれども、特に災害とか工事関係で各地とも大変
な思いをしていると思いますが、特に安家ですけれども、支所は立派になって新しくなりました
が、ちょうど支所前は工事中で、多分支所長も難儀していると思うのですが、早く工事が終われ
ばいいなと思っていると思うのですが、その辺について、支所長の考え方。そして、今日からバ
スが、安念線が開通されたということと、それから試験的にまたデマンドバスがこれから始まる
ということで、そういう明るいニュースもあります。支所長として課題といいますか、特にこ
の辺はちょっと心配しているとか、そういう面がありましたらお聞かせいただきたいと思いま
す。

○委員長（三田地泰正君） 確認しますが、11番、もしかしてデマンドバスの関係……

〔「そうです、それも含めて」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それは、支所でなく、できれば政策推進のほうで改めて質問をお願い
します。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款に入ります。3款民生費、1項社会福祉費、2目社会
福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行いますので、1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで各支所所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

それでは、政策推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー4の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目企画費。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 7節、地域おこし協力隊の件なのですが、前も会議等で今の現在の活動状況等詳しく知らされているわけなのですが、その変更があった分があるのかどうか、そこをお聞きします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地泰正君） 三上主任、答弁。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） お答えいたします。

前回の議会からの追加といいますか、新しい情報としましては、ぎょうざの方が5月31日で任期満了となって卒業して、引き続き町内で活動いただいているというところと、あと9月1日付で畑わさび生産日本一協力隊として1名の方が新規で着任いただいております。現在の隊員数ですけれども、10名となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。こんなことを聞いてあれなのですけれども、そのギョーザ、針生さんでした。このコロナ禍で外食等、お店は大変な中で、どうなのですか、現在の営業をやれているのかどうかとか、そこら辺はどんな状況でしょうか。もしここで言えるくらいでいいのですけれども、そこら辺はどうでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） ふるさと振興課、三上主任。

○委員長（三田地泰正君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） 針生さん、卒業はしておりますけれども、引き続き町の補助金の関係とかで役場のほうにも、あとふるさと納税とかの返礼品とかもやっていただいております。さすがに販路というのがコロナ禍でなかなか難しい状況にはなっているのは確かなのですけれども、そういった形でオンラインでの販売とか、あとは少しずつですけれども、イベント、そういったのも今後秋口に向けて再開できるようになってくれば、そちらへのキッチンカーでの出店などもやって、今も上半期でそういったイベントにも出ていただいておりますので、そういったところで引き続き継続してやっていただいております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） 大変な中でも頑張っているなど、私が見てもそういうふうに思っております。これからも卒業する方々が出てくるかと思えます。引き続きの支援なのか何なのか、その方々が本当に定住するような、そういったことを町としてもやっていかなければいけないと思いますので、その辺もよろしく願いいたします。

それと、あと去年からのコロナ禍で、U、Iターンの支援だったりとか、あるいはコーディネ

ーターの皆さんの活動とかも制限されていると思いますけれども、その辺の状況はいかがでしょうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地泰正君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） お答えいたします。

この後委託料が出てくるかと思うのですが、U、Iターンのまさにそういったところがコロナ禍の影響を昨年度も、今年度も受けている状況でございます。こちら当初ですけれども、東京でイベントをやる予定で委託事業として委託したわけだったので、コロナ禍によって、オンライン開催という形で変更したりとか、そういった形で契約変更を行っております。今年度についても同様に、東京でのイベントを予定していたのですが、県の独自の緊急事態宣言等を受けまして、オンライン変更、今年度もオンライン開催ということで契約変更を行っているという状況ではございますけれども、そのコロナ禍で、どうやったら岩泉町をPRできるかというところについては、そうしたオンライン対応のところでは中間支援組織、そういった移住コーディネーターの方にもノウハウを身につけていただいている状況です。前回申し上げたか、ちょっと忘れてしまって恐縮なのですが、林業関係のイベントでフェイスブックの広告戦略をうまく活用して、150人ぐらいの方に参加いただいたオンラインイベントもこちらの移住コーディネーターのほうでやっていただいております。県の移住担当者会議でも好事例といいますか、いい事例としてぜひ岩泉町さんのそういった取組を紹介してくださいということで、お話もいただいておりますので、そういった形でオンラインもうまく活用しながら、そしてこのコロナ禍で少しずつ条件緩和されていく中で、実際に岩泉町に来て、そしておためしプログラムに参加していただいて、一人でも多くの協力隊の方に着任いただけるようにということで、下半期もまたそういった形で進めていきたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに企画費。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 関連でお伺いします。この地域おこし協力隊に募集の年齢制限があるかということでございますが、というのは総務常任委員会で、このP-T境界層の研修をしたその足で袖山高原で昼食を取りました。そのときに60歳くらいの方が地域おこし協力隊として、そのシェフで活躍されて、海外でも経験があるということを見ると、若い方々に岩泉町においていた

だいて、地域おこしをしていただくのも一つ、それから経験が豊富で、ただ還暦くらいに向けて第二の人生の、その経験と知識を生かして岩泉で活躍していただくのも一つかなとも思うものですから、そこに年齢制限があるのかどうかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 地域おこし協力隊の募集につきましては、これまで町のほうでもできるだけ若い方に来ていただいて、そして活躍をいただきながら定住をして、ご家族を例えばつくって、ここに住んでもらうというようなところを目指しながら、40代程度という形で募集をかけてまいりました。ただ、やはり問合せが結構50代でありますとか、そういった方々も岩泉町のほうに来て頑張りたいという意欲のある方がかなりおりますので、この年齢については、もう引き上げて50代、例えば60代、こういった中でも岩泉町のほうに来てやりたいという方は募集をするという方針の下、今後進めてまいります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） 不用額についてお尋ねいたしたいと思います。

まず、これは令和3年のほうにもどの事業にも関係あるものですから、頑張っていたかと思う意味からの質問でございます。ということは、今の7節の170万円ほどのあれが残って、これは頑張ってやって、100%以上使って、補正からもいけるような格好でお願いしたいと思うのです。この170万円の理由と、それから12節の200万円ほど残っているわけですが、そういう意味でその理由をお尋ねしたいと思います。よろしくお願ひします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上主任。

○委員長（三田地泰正君） 三上主任。

○ふるさと振興室主任（三上高人君） お答えいたします。

どちらも地域おこし協力隊関連の部分になっておりますけれども、昨年度についてはコロナ禍ということで、内定の方が着任ということのタイミングがやはり新年度のほうにずれてしまったというところもございまして、そういったところで不用額が出てしまったという部分がございます。こちらが報償費の部分ですけれども。

委託料のところの大部分のところ、地域協力活動とか一番下の委託料の部分も、こちらら大体100万円ぐらい見込んで委託した部分がコロナ禍で実施ができなかったというところもあって、

不用額として出てしまったという部分になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） まず理由が分かりましたが、やっぱりこのところは計画でも言ったわけでございますけれども、まずいろいろな行事を計画されているという科目なものですから、取りあえずこちら辺を頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。要望にしておきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに6目。

13番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） ここでちょっと空き家バンクについて伺ってもいいですか。なかなかほかにもないような気がするが、大丈夫ですか。

○委員長（三田地泰正君） 地域整備課のほうでお願いします。

○委員（菊地弘巳君） 分かりました。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（島山和英君） 企画費のところでお伺ひします。先般全協で未来づくりプランに係る事業評価の結果、これご説明がありました。そこで、町内評価、副町長と総務課長、政策推進課長、そして外部評価も第三者も含めて総合開発審議会の専門委員会4人と専門調査員1人が評価しているということでありました。これで事業評価結果表には出ておりませんので、あえてお聞きしますけれども、この外部との審査評価の審議の状況というか、その状況についてどういうことであつたかということ、突然の質問ですが、ここでお答えしていただければなと思います。

それから、専門部会の委員4人と専門調査員1人、これはどなたなのでしょう。隠すことでもないのかなと思いますけれども、お願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 三上政策推進室長。

○委員長（三田地泰正君） 三上政策推進室長。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

岩泉町未来づくりプランの事務事業外部評価の外部専門部会での審議内容でございますが、まず評価結果につきましては、特にご出席の委員の方から異議はないということでご意見をいただきました。また、評価の内容とは別に、その町政の取組等のご意見を様々いただきまして、例え

ば「生きがいの花」ですと、子供を産み育てられる環境づくりについては、結婚支援のため、若い人の出会いの場をコロナ禍においても工夫してつくっていただきたいとか、「暮らしの花」におきましては、まず幹線道の整備に関し、やはり盛岡と町をつなぐ国道455号の整備も必要ではないかと、そういった様々な分野についてご意見を頂戴しております。

委員の皆様でございますが、まず外部評価委員の皆様につきましては、岩泉町総合開発審議会の委員の方から5名お願いしてございまして、当日出席は4名でございました。出席されたのは、八重樫義一郎商工会会長、前川真奈美さん、有芸地区の方でございます。そして、岩泉町地区、八重樫みき子さん、岩泉高校の吉川校長先生、以上4名の方からご出席をいただきまして、ご欠席となりましたのは岩泉土木センターの佐々木所長でございます。

そして、専門調査員といたしましては、岩手銀行の鎌田支店長様をお願いしております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（島山和英君） ありがとうございます。今回また総合計画つくるときに、この評価をやるということで早速やったわけですが、また仕事ができ大変かと思っておりますけれども、大事なことであるのかなと思っております。

それで、教育委員会でこれは法律に基づいて今報告書が議会の決算議会に出ているわけですが、これと同じとは言いませんが、今のようなどという意見が出たというのをやっぱりここに上げてもらえれば、もっと我々がただKPIの数値のA、B、C、Dだけではなくて分かるのかなと思って、今お聞きいたしました。

それから、総合計画で6つのプロジェクトのほかに未来を創る希望プロジェクト、これを挙げています。これは、前期計画の期間に調査研究を進めるということで挙げていますが、これ私物すごくいいのが10項目挙げられているなと思ってございました。これは、前から見ていいなと思って、それで調査研究の範囲ではありますけれども、実現、やれないプロジェクトではないなと思っていました。これも突然なのですが、これが進んでいるか。これ2年からだよな。これは今からなのだから、これらについてどんな状況、進んでいる状況等々をお答えしていただければなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 三上政策推進室長、どうぞ。

○政策推進室長（三上 薫君） お答えいたします。

先に岩泉町未来づくりプランに掲載しております10の希望プロジェクトの状況でございますが、まず10のプロジェクトのうち、その2の住宅確保対策事業、そしてその5、町の住宅、うちでも住めるってよ、こちらにつきましては、昨年度から町営住宅の要件緩和するなどして進んでいるところでございます。そのほか畑わさびの料理コンクールや酪農の郷づくり、そういったものにつきましては、ただいま本年度から事業を開始しております岩泉町の課題検討調査事業、そういったものとも関連しまして、また調査検討を進めてまいりたいと考えております。

失礼いたしました。あと、重点プロジェクトの希望プロジェクトのその6、ポイント還元でがっちり、こちらにつきましても、本年度から町民課のほうでスタートさせているところでございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 18節の一番下になりますけれども、町民アイデア実践支援事業補助金ですが、前に説明いただいたときにまだやっていない団体が5団体の中であったと思うのですが、もう事業は終了というか、したのでしょうか。まずはそこ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小泉主任。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○ふるさと振興室主任（小泉 渉君） 昨年度5団体応募ありまして、全て完了しております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。今年も採択された団体があったと思います。これは、これからも続けていくのかどうか、あるいはこの採択された団体にその後の活動状況等を聞いたりとか、その内容が本当によかったのかどうかというのを検証していく、そういうお考えはありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○政策推進課総括室長（佐々木 章君） お答えいたします。

この町民アイデア実践事業は、3か年ということでスタートしております。やはりこれを継続するかどうかというのは、来年度で成果、実績、効果を見ながらいわゆるPDCA、それらを全て検討してから継続するかどうかというのは考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（島山昌典君） ありがとうございます。そういうことであれば、常にとりか、そういう事業をしっかりとやっているかどうか、あるいはアドバイス等もしながら、いい事業にこれからもしていくようにやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに企画費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10目諸費。

7番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 18節の町民バスの関係ですが、乗降客がその路線の中で全てではないですが、ほとんど減っているのです。その減っている中で、1か所だけ前年度よりも162人増やしているところがあります。有芸線なのですが、ほかの線で全て減らしているのに、162人増やしたという、どうしてこういうふうな形になったのかということ进行分析してやる必要があると思うのですが、今考えられるのはどういうふうなことが考えられますか。

○委員長（三田地泰正君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

昨年度の町民バスの利用状況なのですが、昨年度はコロナ禍もありまして、特に利用者が減少しておりますが、その中で有芸線は増加しております。その理由としましては、高校生の定期利用が1名増えたことによって利用者が増えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） その1名の乗降客だけで162人増えたというふうに考えているのですか。

○委員長（三田地泰正君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えいたします。

毎日平日の定期利用になりますので、このくらいは増えるものと認識しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 1人増えたといっても、全体として増えているわけですから、これがほかの線についても、前向きな検討にできる場所もあると思うのですが、そういう点ではどうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長。

○政策推進課長（佐々木 真君） 今有芸線であります、そういった形で定期利用の学生さんが1人出たために、その方が毎日平日乗ることによって、延べでそういった人数の計算になっていきます。こういった意味では、やはり定期利用であったり、高齢者の方もそうですが、そういった利用が続くというのは、これはバス利用のほうの面にとっては大変よろしいことかなど。ほかのところでも様々そういった今後検討しなければならないのは、やっぱり高齢者の関係で、定期に乗っていただくとか、あとは学生さんもそういった意味では少子化は進んではいるのですが、定期的な利用ができるような便利なバスにしていけば、そういった面ではやっていけるかなど。

今回はコロナ禍でありまして、なかなかやはり流動的な部分というのはかなり落ち込んでいるというのは現実でありますので、今後そういったところの皆さんの足の確保では、定期的なところもいろいろ工夫しながら、乗りやすい便利なバスにしていく必要があると、そういうふうを考えております。

○委員長（三田地泰正君） 6番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ケーブルテレビの引込みのところなのですが、2年度については何組合分がこの工事費で行われたのか、まずはお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君） 石黒行政情報室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

令和2年度の実績では、5組合が移行しております。世帯で180世帯をカバーしております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） そうすると、今までで、累計で何組合終わって、残りが何組合ということになりますでしょうか。そして、ケーブルテレビが引き込まれたことで、その組合の皆さんは喜んでいるとは思いますが、そういう声はきちんと聞いておりますでしょうか。その辺をお願いいたします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒行政情報室長。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長、どうぞ。

○行政情報室長（石黒保幸君） お答えします。

2年度までの実績で16組合、大体500世帯の難視聴のテレビ組合をカバーしております。今年度

予定で6組合を工事予定です。今現在進んでおります。残りが、大体今の今年度までで4割から5割近いところまでなるのですが、残りの組合の一部は、台風災害で災害復旧を行っておりまして、これに国の補助が入っております。財産処分で、処分年限の関係で支障が、即移行ができない状況で、今東北総合通信局と協議をしているところでございます。

それで、あとはテレビ組合に移行した組合さんの様子等々なのですが、映りがよくなったというのはそのとおりなのですが、実際移行している組合の設備は、地デジ化のときの設備を維持してきたというのがありますので、施設の維持管理費がかなりかかっている状態と、修理等がかさんできていると。これが一切なくなりますので、個別に修理発注とか、費用が発生しなくなると。それから、施設によっては、その施設までのルートで草刈りとか、やはりそういった管理があったのですが、そういったのは解消されていくというところで、移行した組合は、多分その恩恵は大きく受けているのではないかなと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今に関わりまして、そうしますと、確認です。この撤去は、組合で経費は持ってやるということでしたか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長。

○行政情報室長（石黒保幸君） 組合所有の施設は、組合で全額処分いただくということしております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 歳入でどこかかって、そのとき聞けばいいのかわかりませんが、16組合、今入ってまして、そうしますと大体どのぐらいになっていますか、歳入にあるか、それも含めてお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 石黒室長。

○委員長（三田地泰正君） 石黒室長。

○行政情報室長（石黒保幸君） 令和2年度の実績で152万7,000円となります。ケーブルテレビの利用料が1年3,000円をいただいておりますので、計算すれば世帯掛ける3,000円となります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 先ほどの成果表のところ二次交通のほうで利用者なしが2年続いているところがございます。これからこういうところは見直していく、方向性として見直していかれるのか。それほど経費もかからないから、このまま掲載させていくのかをお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 菊池主任。

○委員長（三田地泰正君） 菊池主任。

○政策推進室主任（菊池麻里君） お答えします。

二次交通につきましては、もともと利用があった運行区間なのですけれども、高齢化などによって近年利用者がいなくなっている状況であります。小川のコミタクについては、予約運行でありまして、運行がない場合の経費はかからないので、交通空白地を補完するためにも、このまま運行を継続することによっていいと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに10目諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、12目特別定額給付金給付費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目指定統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項港湾費、1目港湾建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6項住宅費、3項住宅対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9 款教育費、4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10 款災害復旧費、1 項その他公共施設災害復旧費、1 目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

歳入を残したまま、昼食のため午後 1 時まで休憩します。

休憩（午後 零時 0 0 分）

再開（午後 1 時 0 0 分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

政策推進課所管の審査を再開します。

歳入からですが、実は歳出の中で11番委員から発言がありまして、飛ばしてしまいましたので、歳出の中での11番から改めて質問をお願いします。

11番。

○委員（合砂丈司君） すみません、デマンドバスについてですが、午前中にも質問していたのですが、特にも今支所の前はまさに工事中となっております。道路が上がり下がりあって、大型とか普通車、カーブがあったり砂利道があったりして、大変な車は難儀しているようですが、それについてデマンドバスを始めたときに通行に支障が出ないか、そういうのも懸念しております。そういうことについて答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木政策推進課長、どうぞ。

○政策推進課長（佐々木 真君） 現状の町民バス等でも、やはり迂回とか様々工事の影響とかございますけれども、河川の工事については、今鋭意岩手県のほうでやっていただいております。その中で、工事の進捗状況はご存じのように、なかなかはかどらないような状況もあつたりはするのですが、その中でできるだけ町民の皆様支障がないように工夫はさせていただきたいと思っておりますけれども、やはり我慢していただくところは、これは出てくるのだろうなというところは、何とか町民の皆様にもそのようなところはご了承いただきたいという部分もございまして、我々は我

々で工夫はしていきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） ぜひ支障のないように安全に運行していただきたいと思います。

それから、この前の説明もありましたけれども、6時から7時に運行するとなっておりますが、ちょっと時間帯にして高齢者は早いのではないかなど。次の便の7時に岩泉方面へ出発すると思いますが、次の便は8時40分でしたか、その便にでもいいのではないかなどと思いますが。というのは、久慈に行くバスもあるのです、下安家線が。あれが出るのは9時頃なのです。そうすると、7時に着いて、1時間以上もそのバス停で待っていなければならない。そういう時間帯も大変ではないのかなと思いますが、希望によっては、その7時でなくても、それに間に合うように8時40分か、それに合わせてのデマンドバスの運行もいいのではないかなどと思いますが、その辺について説明をお願いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 山崎主査。

○委員長（三田地泰正君） 山崎主査。

○政策推進課主査（県駐在職員）（山崎伸二君） 委員にお答えいたします。

6時から7時という設定につきましては、先日もご説明したとおり、安家洞線のバスが岩泉を出るのが7時なので、それに間に合うようにしていますが、定時で運行する車両でございませんで、あくまでも前日までに、例えばそれに乗りたい方は6時のタクシーを手配していただくという流れになります。ですので、あくまでも始まりが6時で、終わりが7時という形になりますので、その間の時間帯であればご自由な時間を事前予約していただいて、その時間にご利用いただくと。ですので、自分が2番目のバスに乗りたのであれば、それに間に合うような1時間前とか、30分前とか、その時間にタクシーを呼んでいただいて使っていただくというような自由な時間設定になりますので。今までのバスのように、定時で運行するという形ではなくて、お客様のご予約に即した運行という形になりますので、待ち時間という部分ではないと考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 説明では、6時から7時までの運行とあったので、その期間だけを運行するのかと私は解釈していたのですが、それであれば、またそれ以外に何時に来てくださいと言え

ば、その時間帯でも運行できるということで解釈してよろしいのかどうか。

○政策推進課長（佐々木 真君） 山崎主査。

○委員長（三田地泰正君） 山崎主査。

○政策推進課主査（県駐在職員）（山崎伸二君） 6時から7時というのは、6時から午後7時ということで、朝6時から夜7時までの長い期間の間でご自由な時間を設定していただいてご利用いただくという形で、そういう解釈でよろしいです。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 解釈が間違っていました。朝の6時から夜の7時。やっぱり7時だったら19時とか書いておけば分かりやすいのですが、何かね。分かりました。

○委員長（三田地泰正君） これで質疑を終わります。

これより歳入の質疑を行います。

1 ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2 項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3 項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2 項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4 項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

税務出納課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー5の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費。

5番。

○委員（八重樫龍介君） ここでコンビニ収納が開始されたと思います。12節委託料、これの納付状況といたしますか、委託の割合をお伺いいたします。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 佐々木出納室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木出納室長。

○出納室長（佐々木隆幸君） コンビニ収納の納付利用の割合ということでお答えしたいと思いません。

コンビニ収納は、3年度から取扱い可能になっておりまして、町内2か所を含む全国の店舗で可能になりました。これは、3年度からの総合収納システムの導入に併せて手段の一つとして追加になったものであります。

コンビニ収納が本システム対象の窓口収納に占める件数の割合ですけれども、こちらは全体で18.81%というふうになっております。種類ごとに見ますと、保育料が約57%、下水道が約40%、水道料が約25%、住宅料も25%、そのほかに軽自動車24%、固定資産税が約20%といった個別の割合が出ております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。当然作業の効率は上がったとは思いますが、これによって滞納が減少したとか、そういう数字は出ておりますか。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） コンビニ収納と滞納の関係でございますけれども、コンビニ収納によって、収納率に大きな変動はございません。ただ、納税者の利便性は大きく向上しているものというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 相当予想よりは多いような気もいたしますが、これによってその人員に影響は出ているのか、職員の増減等に影響しているか、そこをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） お答えいたします。

3年度から導入したばかりですので、出納閉鎖も終わって決算も終わって落ち着いた頃、課内において協議はしようと思っておりますが、実際収納消し込み業務とか、その辺が減っている状況もございますので、その辺は税務課として人事担当課のほうとも協議をしながら、できるだけ効率的な事務にも努めながら、人員を見直してはまいりたいと考えてございました。

○委員長（三田地泰正君） 4目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項徴税费、1目税務総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、11款公債費、1項公債費、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税。

4番。

○委員（畠山和英君） この収入未済額が、ここで聞きますが、全体的に、町税で1,300万円を超える額があります。そして、ここで総体的に聞きますが、国保税入れますと税金約1,000万円弱ありますので、これで2,300万円です。それで、監査委員の、これ前にも話したことがあります、監査意見書でも述べてというか、ここで意見を記載していますけれども、3ページに収納率は4年連続で向上しておりということで、この努力に対して敬意を表しますということですので、頑張っているのかなとは思いますが。

まず、この税金についての全体的な取組、滞納処分で執行停止、不納欠損含めてでありますけ

れども、それについての、毎年のことではありますが、この取組の状況と申しますか、どうやってここを継続してきているのかということを含めてお答えしていただければと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） 収入未済額の解消につきましては、ここがゼロになり、収納率が100%になるというのが究極の目標ではございますが、実際はどうしても滞納は発生してしまうという状況でございます。

そうした中で、我々の考えとしては、まず自主納付が原則ですよということでございます。ただ、それで滞納が出た場合は、ちゅうちょなく早急に滞納処分をして、財産等を差し押さえて収入に結びつけるという考えでございます。それが納税者の方に余計な延滞金を払わなくて済むということもございますので、早急に滞納処分のほうは手をつけて執行するというような考えでございます。

具体的な数字も申しますか。

○委員長（三田地泰正君） 聞かれたことだけ。

4番。

○委員（畠山和英君） 総論的には、そのとおりだと思いますが、しからば現実的に具体的には財産差押え、あるいは執行停止等々含めてどのようにしているのか、ここで教えてというか、この取組状況を、どんなことやっているのかなということをお願いできればなと思っていました。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） それでは、具体的な差押えの状況について若干触れさせていただきたいと思いますが、まず2年度の件数でございますけれども、差押え51件、金額にしまして1,245万7,000円差し押さえております。取立て、税の配当金額ですけれども、こちらが85件、配当額が430万4,000円というような状況でございます。内訳としては、預貯金等が38件、給与等が4件、国税還付金が4件、その他で5件という状況でございます。

あと収納率につきましては、県下の状況でございますけれども、普通税で現年と滞納を合わせて県下7番目の収納率と。国保につきましては3番目というような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 上のほうから7番目ということで、ご努力にそれこそ敬意を表します。

ほか含めまして、歳入、税収以外のその他の収入、税外収入等含めると、監査委員の意見書でも言っているのですが、全体的には3,500万円近くの未済額があります。そうしたところで、やっぱりこれは前年度より額として200万円ぐらい増えているということでもあります。この税金の担当課、税務出納課が主管課で全体的な町の歳入、それについてのやっぱり今ご答弁いただいた滞納処分含めて、滞納整理対策に取り組んでいるわけですね、町を挙げて、庁舎内挙げて。会議等も開いて取り組んでいるかと思えます。やっぱりそこでその中心になってやっているかと思えますが、その中でこれらを税外収入も同じ町の収入ですので、税務課中心になって、ほかの担当課も含めて、やっぱりこうやって、こうやっていけばいいということで会議も開いてやっているかと思えます。それで、こっちの含めた全体的な取組、滞納整理というか、この名前はちょっとあれですが、対策本部、滞納の。それらの中での取組はどんなことでやっていて取り組んで今いるのかなということを含めて、ではお答えしていただければと思います。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） 全庁的な横断的な取組でございますけれども、先ほどお話がありました横断的な組織ですけれども、町税等滞納整理対策本部設置要綱という要綱がございまして、こちらのほうに基づきまして、横断的な対応を行っております。その中で、下部組織と申しますか、担当者レベルの収納対策連絡会議というのがございまして、こちらは本当に担当レベルで意見交換等々しながら滞納整理していこうという組織でございます。こちら例年1回程度開催しているのですけれども、今年度につきましては、既にと申しますか、2回開催させていただきまして、あとさらに全庁的な収納率を上げるために、今年度もう一回開催しまして、町に私債権の管理に関する条例という税金以外の滞納処分と申しますか、できる条例がございまして、そちらについて勉強を進めて、落とせるものは落とせると、取れるものは……取れると言っては駄目ですね、いただけるものは協力していただいこうというような取組を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 一番最初のときのご答弁で、いずれこれをなくするよというご答弁で

ありました。全くそのとおりだろうと思います。でも現実このぐらゐの税外収入含めても何ぼだ、あるのです、額が。やっぱりそれら会議含めて、全庁を挙げてこれに取り組んでいかなければならないかなと思います。

それで、不納欠損に移りますが、不納欠損調書等では出ていますけれども、これの固定資産税、これはやっぱり滞納処分との兼ね合い、これらも不納欠損の理由等々でできるのですか。これについてお聞きします。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） 不納欠損についてでございますが、具体的な固定資産税の不納欠損ということでございますけれども、生活困窮とか所在不明というような場合には執行停止かけて不納欠損できるというように考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 具体例をすっきり見ないと、今の答えになっているかもしれませんけれども、所在不明でも固定資産税であれば、それは不納欠損はどうかかなと思いますが、再度お答えください。

○会計管理者兼税務出納課長（三上久人君） 工藤総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 工藤総括室長。

○税務出納課総括室長（工藤健二君） 土地の所在不明というのは、納税者が所在不明ということで、土地は当然存在しますけれども。その納税者が、例えばですけれども、転出して、転出先からどこに行ったか、調査に調査を重ねても分からないというような場合は、執行停止かけて不納欠損ということになるかと思ひます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 個別の事項ですので、これはまた後でお聞きしますので、ありがとうございます。このゼロに、100%に向けましてご努力をお願いいたします。よろしくお祈ひします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1項、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項固定資産税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項軽自動車税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

それでは、町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー6の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目老人福祉費。

4 番。

○委員（畠山和英君） 18節の5行目にシルバー人材センターの支援事業補助金があります。前にいろいろお聞きしますと、シルバー人材センターもかなり収入等も減って、経営的に大変だということを知ったことがあります。今のこの運営状況等々はどうのように捉えているか、お聞きしているかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

シルバー人材センターですけれども、制度の取扱いといいますか、そういったところの問題がございます。と申しますのは、委託の事業として仕事をもらうわけなのですけれども、そのときに人件費部分と、それからシルバー人材センター自体の運営のための手数料部分、2つ発生するわけなのですけれども、そのときに1本の委託事業として受けることができればいいのですけれども、委託の内容によっては人件費部分と手数料部分を切り離して契約しなければならないというところが出てきております。そうしますと、委託をする側で、人件費の部分については働いてもらった分なので納得して払うのでしょうけれども、シルバー人材センターに払う手数料的なものが不要な経費のような捉え方をされてしまって、そういったところで仕事を減らしている実態がございます。特に宿直業務であるとか、そういったところでそういった状況が出ているのですけれども、そういったことでお客様というか、そういった部分を少しずつ少なくしているというような状況がございます。そういったことで、町としてもいろいろ協力しながら、お話を伺いながら、補助金も出しながらやっているところなのですけれども、ちょっと制度的にそういった対応、人材派遣上の問題のようでも、そういった問題がございますので、これからも支援しながら対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4 番。

○委員（畠山和英君） 状況につきまして、ご答弁いただきました。ありがとうございます。

それで、しからば町でやるといっても限度もいろいろあるのかな。しからば今課題、問題点に対して来年度、今後に向けてどうやればいいのか、どう指導していけばいいかなとお考えでしょうか。ありましたらお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、先ほど申し上げましたような問題もございますけれども、我々とかシルバー人材センターのほうでまだ見えていない仕事と申しますか、そういったものもあろうかと思えます。1つは、そういった仕事の発掘があるかと思えます。

さらにもう一つですけれども、会員の数も現実的に減っている状況がございます。幅広く業務に対応できるような人材の確保と申しますか、そういったところも必要になってくるのかなど。なかなか最近、例えばよく、前であれば建設業の経験者であるとか、そういった方がいらっやって、そういう方を活用しながら進めていたのですけれども、建設業関係も結構今年度まで最近雇用しているような実態もあって、難しさもあるのですけれども、そういった人材確保も含めて何とか力を合わせながらやっていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 高齢者の見守り生活支援システムのところなのですが、何人ぐらい今見守りで登録しているのか。そして、それが活用されているかどうかというところは、2年度はどうだったかお伺ひします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地長寿支援室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらの見守り支援システムの関係ですけれども、こちらは携帯電話を使った見守りの状態になっておりまして、令和2年度が30名の利用ということになっております。救急搬送等の連絡等はなかったのですけれども、昨日のところだったのですけれども、実際に見守り携帯ですので、毎日発信することになるのですけれども、発信されていないということもございまして、町のほうに連絡がありまして、駆けつけ員の方に行ってもらったらいなかったということで、また探すということもありまして、無事に発見されたのですけれども、そういったふうなもので見守りの状況としては駆けつけ員の協力も得ながら、町のほうとしても連絡を受けまして、昨日は出る準備まではしていたのですけれども、そういったところで無事見つかったということで、十分に活用されているかなという状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 十分に活用されているようで安心しました。特に独居の方、過去に1年に何人も亡くなったよということが事例がありましたので、ぜひこれも続けてほしいと思います。

次に、配食サービスについてお伺いしますが、2年度についてはこの配食サービスを受けた人は何人ぐらいいるのか、合計で何食ぐらいが出たのかというところをお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

配食サービスについては、実利用者が67名で4,001食の提供となっております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） それでは、その委託料のところの緊急通報装置設置委託料で、今設置は何世帯行われているのかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

緊急通報装置ですけれども、現時点で固定が30台、携帯が26台という状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 成果表にしっかり載っていたようで、申し訳ございません。

それで、この通報が何件あったのか、なかったのかをお伺いいたします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地長寿支援室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

まず、固定式ですけれども、昨年度の通報件数としては、救急搬送はございませんでした。あと、相談、連絡ということで、こちらが30件ありました。

次に、携帯電話のほうですけれども、こちらについて、救急搬送、こちらもございませんでした。相談、連絡についてもゼロ件というような状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、先ほど6番委員からも質問がありました高齢者見守り生活支援

システムと緊急通報装置というのは、使われている人を一元化にするようなことは可能なのか、不可能なのかお伺いします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

こちらについて、携帯電話と固定式ですけれども、それぞれ契約している会社が異なりますので、現時点では難しい状況とはなっておりますけれども、その可能性があるかどうかということで、今後のところで業者とも協議をしていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目国民年金費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目予防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、16款に入ります。16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） 小さいことですみません。未済額がありますが、これは何でしょうか。

○町民課長（山岸知成君） 浦場室長。

○委員長（三田地泰正君） 浦場室長。

○国保年金室長（浦場多美男君） お答えします。

こちら収入未済額につきましては、令和元年度の医療費助成の給付したものの返還金、決定後にレセプト等の変更がございまして、返納をお願いした事案がありまして、金額が令和元年度の繰越しが2万6,400円ございまして、その後2年度に入りまして、この返納をお願いしている方が病気療養中ということもございまして、返納について定期的に相談をしまして、2年度中には半分の1万3,200円を返納していただきまして、結果としては2年度、その残り半分1万3,200円をちょっと繰り越した形に、収入未済となった形になってはおりますが、こちら令和3年6月25日

に残りのこの1万3,200円も返納していただいております、現在はゼロとなっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか、雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、9月16日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集をお願いします。

（午後 1時41分）

令和3年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第2号）						
招集年月日	令和3年8月26日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開議	令和3年9月16日 午前10時00分				
	散会	令和3年9月16日 午後2時58分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千葉泰彦	○	9	早川ケン子	○
	2	佐藤安美	○	10	三田地和彦	○
	3	畠山昌典	○	11	合砂丈司	○
	4	畠山和英	○	12	三田地泰正	○
	5	八重樫龍介	○	13	菊地弘巳	○
	6	三田地久志	○			
	7	林崎竟次郎	○			
	8	坂本昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 泰 正	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	議 事 係 長	村 木 南 美
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	三 上 訓 一
	上下水道課長	佐 藤 哲 也	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	佐々木 剛	政策推進課参事	應 家 義 政
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和 3 年 第 3 回 岩 泉 町 議 会 定 例 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

委 員 会 日 程 (第 2 号)

令 和 3 年 9 月 1 6 日 (木 曜 日) 午 前 1 0 時 0 0 分 開 議

1. 開 会
2. 付 議 事 件
 - (1) 認 定 第 1 号 令 和 2 年 度 岩 泉 町 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算
3. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより審査に入ります。

保健福祉課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー7の11ページをお開きください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、質疑はありませんか。

1番、千葉委員。

○委員（千葉泰彦君） おはようございます。社会福祉協議会さんで生活に困った方向けに生活福祉資金の貸付け業務を行っているかなとは思っているのですが、実績が分かれば教えていただければと思います。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊池社会福祉室長。

○委員長（三田地泰正君） 菊池社会福祉室長、答弁。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

社会福祉協議会で貸付けをしております生活福祉資金でございますけれども、資金の中にも幾つか種類がございますが、まずは総合支援資金でございますけれども、令和2年度の実績が3件、これのうちコロナに関するものがそのとおり3件、令和3年度が現時点で4件、これも全てコロナに関係するものでございます。そのほか福祉資金といたしまして、緊急小口資金がございますけれども、令和2年度の実績が7件、これのうちコロナに関連するものが6件、令和3年度現時点で1件の貸付けを行っております、これもコロナに関係するものだと伺っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

8番、坂本委員。

○委員（坂本 昇君） 12節の委託料でお伺いします。この共生社会の実現に向けたというところ

で委託をされているわけですが、台風関係ですから、これはいつまで共生社会に向けたということで、時限的なものがあるのか、その点についてお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長から。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長、どうぞ。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） ご質問にありました共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、こちらについてお答えいたします。

こちらにつきましては、よりそい・みらいネットクチェカさんのほうに委託して台風災害以降、弁護士さんや社会福祉士さん、こちらの方々をお願いして行ってきた相談事業でございます。こちらにつきましては、国のモデル事業になっておりまして、令和2年度が最終年度でございました。そして、今年度につきましては国のほうがこのモデル事業のほうが大変よかったということで、通常事業に格上げになりまして、重層的支援体制整備事業ということで、令和3年度から実施されております。当町につきましては、令和4年度からの実施に向けまして、現在モデル事業を導入して実施しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） クチェカさんの活動も各方面に入って困窮問題等も拾い上げてすばらしい活動をしていると思いますので、このクチェカさんというところが補助事業がないからということで消滅すると、町の人たちも相談するよりどころがなくなるかと思っておりますので、今お話しのような何とか補助事業も模索しながら継続していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。課長、そういう認識をされていていいかどうかお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） クチェカさんに関する件でございますが、当町では、今まではこういった福祉サービスのほうは社会福祉協議会さんのほうに一任をお願いしたような状況でございましたが、クチェカさんはNPO法人ではありますが、そういった民間の事業者さんに頑張ってもらおうというのが一番ですね、行政としましても助かる部分でございますので、町としましても国庫の財源等も確保しながら、活動のほうが十分にできるように共に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今のに関連して、同じなのですけれども、クチェカさんは相談業務とかチ

ラシ等を見たりしますが、そうしますとこの業務の内容は何人そこにて、具体的にどんな業務をやっているのか、もう少し詳しくお答えしていただければと思います。

○保健福祉課長（三上義重君） 菊地主査から。

○委員長（三田地泰正君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地天絵君） お答えいたします。

質問にありました包括的支援体制整備事業になるのですけれども、こちらのほうの業務としましては相談支援包括化推進員さん、クチェカさんの職員さん1人、そのほかに相談員さん3名、そして出張相談窓口としまして、月3回支所だったり、本庁で開いておるのですが、そこに弁護士の方が7名、その他福祉関係の職員さんが3名で相談を受けているところであります。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 今菊地のほうからは、クチェカで行っております共生社会の実現に向けた包括的相談事業の中身のほうをご説明しましたけれども、クチェカさんのほうでほかにやっている事業といたしまして、小川地区の放課後児童クラブ、こちらのほうの事業受託していただいております。あと、介護保険事業のほうになりますけれども、こちらのほうでの相談事業のほうの受託、そしてそのほかに実施事業といたしまして障害者の相談事業、そしてあと障害者の支援プラン、こちらの作成事業のほうを実施しておるところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。そうしますと、先ほども出ましたが、このNPO法人、どこかの財源を見つけてやらなければならないかなと思いますが、これは将来先に向けて財源等は町でも相談に乗ってやっているのかとは思いますが、大丈夫というか、どんな状況なのか、見つけてやっていけるのですか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） クチェカさんの現状でございますけれども、先ほど申しましたとおり町のほうからの委託事業もしくは国の制度に乗った事業のほうが主になっております。どちらの事業につきましても、町のほうで行うことが直営で難しいもの、そして社会福祉

協議会さんのほうに受けていただけなかったもの、そういったものを最後のよりどころと申しますか、受けていただいておりますので、町のほうにつきましても、町のほうの勝手に事業がなくなったから、はい、終わりということではなくて、きちんと双方でお話をしながら進めていっておるところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） よろしく申し上げます。それでは、社会福祉について何点か伺います。

まず、7節で災害弔慰金があります。これは、台風なんか終わったのかなとも思いますが、この弔慰金の内容についてお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらの弔慰金についてご説明いたします。

昨年度におきまして、昨年度の冬、令和2年の12月16日から日本海側、北陸地方のほうで大雪になりましたけれども、この大雪につきまして国のほうでは日本全国大雪災害による地域のほうに指定をしております。その結果、当町で不幸にも除雪中にお亡くなりになった方がいらっしゃいまして、そちらの方への災害給付金ということになっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 全国の大雪について、町内でもそれが該当になったということなわけですか。

それから12節、一番下の避難行動要支援者実態調査等委託料がありますが、これは毎回というか、予算、決算で度々見られますけれども、分けてやっているのかどうか等々、この内容についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 菊池社会福祉室長。

○社会福祉室長（菊池修二君） お答えいたします。

当該避難行動要支援者調査委託でございますけれども、避難行動要支援者につきましては毎年障害の認定を受けるだとか、あるいは不幸にもお亡くなりになるとか、あるいは一定の年齢要件を満たす方が増加するだとか、支援の幅がその年、その年によって変わってまいります。そのため少なくとも年に1度調査業務を行いまして、支援が必要な方についての更新作業を行うという作業になっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君）　あとは、最後に事務的なことになりましたが、不用額、社会福祉総務費でも2,000万円ちょっと出ています。民生費では3,400万円、3,500万円ぐらいの不用額が出ております。まず、ここでは社会福祉総務費の不用額、扶助費が多いようではございますけれども、これについてご説明と申しましょうか、伺います。

○委員長（三田地泰正君）　三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君）　こちらの不用額のほうですけれども、実際に土木とか、そういったハード部分でありますと単年度での国庫補助金の事業も精算するのですが、社会給付費のこういった社会福祉サービスのほうは、例えば医療費とかもそうですが、請求が2か月遅れていくために制度自体が、例えば令和2年度の事業であっても、それが確定するのが翌年度になって、翌年度精算のパターンがございます。ということで、最終の実績のところまでなかなか不用額として落とせない部分がございます。そういったこともございまして、かなり社会福祉費のほうは不用額が大きくなってはおりますが、翌年度には精算してきれいにしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君）　1目ほかにありますか。

10番。

○委員（三田地和彦君）　7節の不用額なのですけれども、予算では520万円ほどやって、不用額が250万円と50%以上の不用額が出たのですが、この理由と、それからもう一つは17節の備品購入費、これについてもまず明許費の内容70万円と、あとは不用額12万円ということの内容をご説明お願いいたします。

○保健福祉課長（三上義重君）　山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君）　山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君）　お答えいたします。

まず、7節の災害弔慰金の不用額でございますが、災害弔慰金につきましては基準額を2つ設けてございます。1つは、その世帯の生計を主として維持していた方、こちらの方がお亡くなりになった場合は500万円の支給金額となります。それ以外の方につきましては250万円となります。今回お亡くなりになられた方につきましては、世帯のそれぞれの方がそれぞれ独立して保険加入しておりまして、それぞれで生計が独立しておったということで250万円の支給決定になりまして、その分250万円が不用額になったものでございます。

続きまして、17節の備品費の繰越明許費と不用額でございますが、こちらの非常用発電機につ

きましては2回に分けて予算のほうをお願いしたものでございました。1つ目は、県のほうの補助事業で、自宅で在宅酸素を利用している方、こちらの方の非常用電源として補助があったものでございますが、こちらについては導入のほうをいたしまして、入札の結果、不用額が12万円出たというものでございます。県補助の対象が64歳以下の方でしたので、町のほうで65歳以上の方についてもやはりフォローが必要だろうということで予算化した分70万円、こちらが繰越明許費として繰り越したものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目老人福祉費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

5番。

○委員（八重樫龍介君） ここで出産祝金についてお伺いする前に、担当課が違うかもしれませんが、過日報告されました過疎地域持続的発展計画において、令和2年の出生率は1.99、それで目標の令和7年は2.3名となっております。人口は、約8,700から8,300まで落ち込むわけですが、この出生率2.3と増加に見た取組、どのような取組をすることによって、出生率が2.3まで上げるというお考えなのか、担当課は違うかもしれませんが、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） プランのほうでの出生率の増加ということでございますが、今様々、この前の評価もございましたが、町のほうでは子育て施策のほうを重点的に進めているということで、組織体制のほうの見直しも行うということで、全協のほうでも説明してございましたが、そういった部分も含めまして、そういった住宅施策なり、あるいはソフト面の施策なり、そちらのほうでまず何とかそういった目標に向けて頑張りたいという気持ちの部分でございます。よろしくお祈いします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、出産祝金第1子、第2子、第3子で金額が違って来るわけですが、これを策定したのは何年前からこの金額かお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） すみません、正確ではないかもしれませんが、記憶の範囲の中でいきますと、平成14年頃の改正ではなかったかなと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 交流人口、移住、定住を図るのも施策の一つだとは思いますが、子育てするのにそれなりに経済的な負担があるわけです。そろそろもう平成10年となると20年以上たっております。ほかでは祝金で金額を結構大きくして、施策を講じているところもあります。そろそろ見直していくべきとは思いますが、そういうお考えはないでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 祝金のほうの見直しということでございますが、町としましては、私だけの感覚かもしれませんが、子育て部分に関しましては先進的に、例えば保育園の第3子の無償化とかも県内でも早めに取り組んでございます。私もこの4月から保健福祉課のほうに参りまして、保健師が行っている生まれたときからのそれぞれの数か月ごとの間を置いて子供たちへの健診等、その後のすくすく教室とか、そういった施策、ソフト面の施策のほうもかなり力を入れているものと思っています。

その中で、先ほどお話ししました10年ぐらい前の祝金のほうも改正も行っていただけですけども、今後、今は定住化の部分のハード面のほうも力を入れておりますので、それを両輪にして、その一環として、もし祝金のほうが額のほうがもっと上げるとい声が高まってくるようであれば、そちらのほうはまた改正に向けて検討は進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） ぜひ子育て環境の充実イコール定住だと思いますので、一つだと思いますので、そうするとインフラ整備が進んできますと、岩泉に住みながら各地域に仕事を探すということも出てくると思いますので、ぜひ差別化といいますか、他地域よりは住み心地のよい子育て環境にされるよう要望いたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 今の質問に関連しますが、課長が答弁なされたように岩泉町ではいろんな支援対策を、子育て支援について行っていると思います。先般総務常任委員会で子育て中のお母

さん方を対象にその意見交換をしたことがありましたが、そのときに提示していただいた各課にまたがる各種施策が多岐にわたっているのが分かりました。だけれども、それが町民の方々、子育て支援の方々に共有されているように見受けられなくて、もったいないなと思ったわけですが、それについて何らかの方法で周知されているのかどうかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長から。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 町の子育て事情につきましては、こちらは昨年度各課横断的に行っているものを取りまとめまして、一覧表を作成してホームページのほうに掲載をさせて、周知をさせていただきました。そのほかに、新しく命をもうけられました妊婦の皆様、そちらの方々にもその都度保健師のほうからお渡しをしているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） ぜひですね。ただ、ホームページに行ったときに、なかなかおじいちゃん、おばあちゃんとか、結局その方々も知り得ることによって、嫁とか、それから孫たちのことについても支援の声を上げられると思いますが、そういった意味ではもう一つ何か目に見える形についてまた仕事を作ってしまうのですが、せっかくやっている事業ですから、それについては工夫をしていただければと、どういう内容というのは別でございますが、その考えがあるかどうかだけお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 先ほど説明申し上げましたように、確かにいろんな事業を展開してございまして、そのPR不足という点があるかと思いますが、全協でもお話ししましたとおり、組織のほうの見直しで子育て部分ですね、そちらのほうを特化した形で組織のほうも見直しを図られるところでございますので、そのPR分も含めながらその辺は強めていきたいと考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 12節の委託料のところ、放課後児童クラブの委託料、当初の予算2,800万円ぐらいだったと思うのですが、この減額の理由をまずお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） 放課後児童クラブのほうでございますけれども、令和2年度は新型コロナウイルス感染症、こちらのほうが本格的に始まった時期でございます。学校のほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症のほう広がってくれば全面休校ということになりますけれども、放課後児童クラブにつきましては、あくまでも保護者さんが在宅で子供を見られない場合に子供が保育に欠ける状態をなくするために実施しておるところですので、学校が休校になった場合、通常であれば平日は放課後だけの16時から実施なのですが、それを朝の7時から実施するというような形になりますので、その分で予算を組んでおったのですが、幸い当町では被害のほうが少ないので、その分減額ができたという内容になっております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、次に聞こうと思っていたのですが、コロナ禍において放課後児童クラブにおいては、通常と何か変わった点とか、そういったものがなかったのか、もう一度何かあれば教えてほしいのですが。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） コロナ禍での放課後児童クラブの運営でございますけれども、こちらのほうはスタッフのほうに大きな負担のほうはかかりました。と申しますのは、衛生面ですね、手洗いですとか、あとはマスク、そしてこういったシールド類の設置というところも気を遣っていただきましたし、そして子供さんのほうにつきましても今までであればマスクもなく自由にできましたけれども、そういったところで負担がかかったものと認識しております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、この14節の工事で小工事を行っております。今後そういった何かコロナ関連、またそうでない部分もあるかと思っておりますけれども、何か工事、改修をしなければいけないことがあるのか、あるいは運営に関して何か要望等が運営主体のほうからあるのか、そこら辺はどうでしょうか。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） では、放課後児童クラブの改修等についてでございますけ

れども、昨年度行いましたのがエアコンのほう小さいと、ついていない部屋があるということで、岩泉小学校の放課後児童クラブの教室のほうにエアコンを設置いたしました。これを設置したことで、小川、小本地区のほうにも既にエアコンが設置されておりますので、暑い夏場でも窓を開けて換気を取っても涼しい場所であるというふう環境のほうは向上してございます。そして、あと今年度につきましては、昨年度建築基準法の検査で岩泉小学校の放課後児童クラブの出入口、こちらについて可燃物が使われているので、改善命令がございましたので、児童の方が一のための安全のためにすぐに撤去のほうの工事を今年度行っております。今のところ、事業所さんのほうから要望は直接は聞こえてきておりませんが、その要望が児童のために必要なものであれば、そこは率先して対応していくことで、今までも進めておりましたので、これからもそのように取り組んでいくことになるかと思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目児童措置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目児童福祉施設費、ありませんか。

2番、佐藤委員、どうぞ。

○委員（佐藤安美君） 19節の扶助費ですけれども、民営保育所で副食費を助成しておりますけれども、令和2年度をもって釜津田の民営保育所は休所になりまして、今岩泉のこども園、小川のこども園に通っておりますけれども、そういった中で、何らかの助成があるのかどうかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 釜津田保育所の休園に関しましては、昨年度保護者の方々、地域の方々からも苦渋の選択していただきまして、休所になったということでございまして、その際にやはり足の確保といいますか、そういったご相談もございまして、中のほうでも様々検討のほうはしてございましたが、例えば通園のタクシー、学校で言うスクールバスのような形でタクシーで送ってはどうか、そのほか通園費の助成、保護者の方が送っているので、そういった方に何か助成はないのか。そして、そのほかに近くの方に短期間でございまして、園に通う分の1

年間とか2年間町営住宅等を無償で貸与できないものかと、そういった方法なんかも検討はいたしまして、ただそれぞれが、例えば委員からお話がありました通園費の助成となると、釜津田から小川に行く距離というのも対象ございますが、そうなるとう度は例えば岩泉のこども園に通っているちょっと距離がある地区の方々、そことのバランスも今度は出てきますので、そういった全体の部分での検討も必要になってまいります。ということもありますので、委員からのまずご要望もお聞きしながら、それは中のほうで検討して、まだ今の段階ではできますということではありませんが、検討の中には入れていきたいと思っていますから、よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。ぜひ全町を見た場合に釜津田だけではなくて、今お答えしていただいたとおり、全町を見て対応していただきたいと思います。今の親は、幾ら遠くても保育園からいろんな勉強ではないでしょうけれども、教育をしたいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） ほかに児童福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4款に入ります。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

8番、どうぞ。

○委員（坂本 昇君） 18節の地域医療保険補助金1億4,000万円に関連してお伺いしますが、済生会さんとの関係で、今年は特にコロナの関係とか、いろんな診療所への派遣の問題とか、相当思恵なり協力支援をいただいていると思います。これについて、担当課としては病院との話合いの中でどういう敬意の表し方というか、そういうふうなことを示しながらの推進をしていると思うのですが、その内容について願います。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 済生会さんとの今の関係といいますか、状況のほうということでございますか。

それでは、委員からお話がありましたとおり、今年度は4月の年度始めから新型コロナウイルスのワクチンの接種対応、その段階で本年の2月ぐらいからは本格的に済生会さんと協議をしながら進めてまいりました。1週間に1回、2回あるいは落ち着いてきてからは2週間に1回とか

ではありますが、ほとんど毎週のように顔を合わせながら協議を進めております。

ワクチンのほかにも先般の議会のほうでお願いしました小川診療所の閉鎖に伴う協力関係というところで、本当に今までも地域の医療の中核としてお願いをしまいいましたが、ますますその役割が重くなっているということで、院長先生をはじめ各病院関係者の方々にもその都度、その都度お礼を申し上げながら、今週の末もワクチン接種がまだ終わってございませんので、この後もインフルエンザの予防接種のほうも10月から予定されておりますし、もしかすればワクチン接種も3回目接種のブースター接種、そちらのほうも国のほうが明日方針のほうが決まるかもしれないということがございますので、これまでご苦勞おかけした分、そしてこれからもご苦勞をおかけしなければならない部分もございますので、本当にまめに都度、都度連絡を取り合いながら、そうしなければ何とかこなしていけない部分でございますので、本当に連携しながら進めてまいりたいと思っていましたので、よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） ぜひコロナに限らずいろんな学校医の関係もあったりして、お世話になっていると思います。今朝の新聞にも産科医の先生が大臣表彰になっているというふうなことも上がりましたし、ですので地域における医療については、特に窓口である保健福祉課の関係が対病院に対して、その関係が良好であれば住民にそれが反映されると思いますので、コロナ対策のときにも看護師さんだけでなく、事務の人まで一緒に対応していただいて、町民に対しての全面協力をされているのだなというのを感じたところでございます。

1つは、あと医療問題協議会というのがあると思うのですが、そのときに町民課、そしてまた保健福祉課も出ていますので、ああいう場面でも、やや公の場面でもそういう敬意なり、お互いの意見交換を五分でできるくらいの発言をしていただきながら医療問題を町民にぜひいい形で還元するように進めてもらいたいと思いますので、その点について1点お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 医療問題懇談会、地域医療懇談会ですか。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） すみません、質問がよく分からないと思いましたが、医療問題懇談会があるのではないですか、保健課とか、町民課とか出ているときに、そのことをまさか知らないというわけではないとは思いますが、ずっと出てくるかなと思って質問しましたが、ぜひその点に

ついて、失礼しました、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 懇談会の何を聞くの。分かるの。

三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 失礼しました。決算書20ページにある地域医療懇談会ですか。

実際は、今現在は健康づくり推進協議会、そちらのほうで各関係機関から集まっていたいて協議のほうをさせていただきます。その中でも、今であればテーマはコロナとか、そういった医療関係全般の意見交換をして、そちらを我々の事務のほうにも反映しているという状況でございますので、済生会の院長先生からもご指導いただきながら進めているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 質問の内容がはっきりしなかったようで、すみませんでしたが、医療問題懇談会というのが済生会を会場として会議があるのです。そのときに町民課長さん、保健福祉課長さん、それから地域振興協議会の会長さん、百楽苑の苑長先生等々が集まって済生会の実情、町内の医療の関係を協議している場もあるものですから、それは保健福祉課長も出席していることから、分かるかなと思ってお伺いしていました。ですので、その場のようなところでもぜひ。というのは、どうも院長先生に遠慮するのか、課長さん方が少し引いて会議に出ているような感じがしたものですから、ぜひこういうふうにお互いに協力体制があるということで、五分の立場で意見交換をしながら、町民に医療問題がはね返るよということでございます。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） すみません、大変申し訳ございませんでした。医療問題協議会、済生会さんが主催で行う会議で、今年度まだ開催しておりませんで、私のほうが聞き慣れず、勘違いしてございましたが、そちらのほうには今まで、先ほど来申し上げましたとおり、ワクチン接種等、本当に密な関係といえますか、ある程度こちらの要望もお願いすれば応えてもらえる。済生会さんからも要望をお聞きしながら進めておりましたので、その関係性を大事にしながら、そういった会議の場でも率直に意見交換しながら、よりよい地域医療が進められるように頑張りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目予防費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目母子保健費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目健康づくり推進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目環境衛生費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7目健康増進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8目保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 次に、なければ2項清掃費、1目塵芥処理費。

4番。

○委員（畠山和英君） 12節の調査委託料45万円、300万円取っていてこれぐらいなのですが、どうい
うのを予定して、こういう結果になったのかお伺いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらでございますけれども、昨年度は台風災害のごみが
まだ出るのはないかということで250万円予算措置してあったところなのですが、そちら
の分につきまして、幸い台風災害のごみがもう一段落したということで、出てこなかったもので
すから、そちらの減ということになってございます。

○委員長（三田地泰正君） 1目ほかにありませんか。

2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） ごみステーションについてお伺いいたしますけれども、ごみステーション
は各地区にほとんどステーションがあると思いますが、ないところにはネットを使っているところ
もあります。そういったところに今後つける予定があるかないかお聞きいたします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） それでは、ごみステーションの現状についてお答えいたします。

集積所でございますけれども、町内に全部で555か所ございます。そのうち木製の集積ボックスが設置されている箇所が294か所、金属製のボックスが151か所、ネットが47か所、あとはその他で63か所となっております。

ネットにつきましては、当課のほうでご要望があれば、自治会さんのほうからご要望があればそちらのほうにお配りをしております。金属製のボックスにつきましては、台風災害の際に当課のほうで設置したものと自治会さんのほうで設置していただいた分があります。木製のボックスにつきましては、町のほうで平成14年度から緊急雇用事業を活用して整備したもの、そちらが設置されております。現在の対応につきましては、法に基づきましてごみステーションの管理につきましては当該自治会の皆様のご協力によって管理をお願いしております、新規の木製ですとか、金属ボックスの設置のほうを町で行ってはおりません。要望があったところにたまたま人口減少で使わなくなったごみステーションがあれば、そちらを移設するといった対応をしております。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） ただいま総括のほうからボックスのほうの説明ございましたが、トータルでは555か所、そのうち木製のほうは294か所で、その中でも緊急雇用で平成14年度に木製のうちの町設置が272か所あるということで、設置してから大体19年、20年近くたっておりますので、担当課のほうとしましては、この機会ですので、担当課の考えとしては、この木製のボックスのほうを何とか一斉に更新をしていければいいのかなと考えておりましたので、それで今プランのほうにも乗せたりしてはございますので、あとは庁内での財政担当課のほうともまた相談しながら何とかそのほうが事業実施できるように努めてまいりたいと思いますので、その中で事前の、もし方針が決定すればその中でも各地区に調査しながら、要望等をお聞きしながら進めていければいいのかなと思っておりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。ぜひ対応をよろしくお願ひいたします。

ネットを使っている方々の声を聞けば、やはりネットをかぶせておいても山の小動物ですか、ああいったものに攻められて、大変だなという声が聞こえます。ぜひボックスにしていれば助かると思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款に入ります。7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 11款公債費、1項公債費、1目元金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、2項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

8番。

○委員（坂本 昇君） ここの国庫補助金でお伺いしますが、生活困窮者ということで支援事業の補助金が入っています。この場合の補助金の基準、そしてまたこれを受けて、町民の方々への支給をする制度というか、定義というのがありましたらお願いします。

○保健福祉課長（三上義重君） 山崎総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長、答弁。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） ご質問の補助金ですけれども、こちらにつきましては先ほど歳出のほうでご質問いただきました共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業委託料、こちらの財源になっているものでございます。

失礼しました。基準でございますけれども、こちらの相談事業にいらしていただいている方につきましては、どなたでも相談にいらしていただけます。国の補助メニューがいろいろ我々のほうでもメニューを探してやっているわけですけれども、国の補助メニューのほうでこの生活困窮者就労準備支援事業、こちらはクチェカの相談事業に使える財源であるということで、こちらのほうを使用したところでございました。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 分かりました。その事業内容は分かりました。生活困窮者という言葉なものですから、例えば住民税が非課税相当の方とかというふうに定義があって、そういう人たちにこの制度を使って支援をしていくのかなと思ったのですが、そういうものではないということで確認をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山崎総括室長。

○保健福祉課総括室長（山崎正道君） こちらは、名称のほうは生活困窮者就労準備ということで、「生活困窮者」が入っておりますが、事業自体につきましては、色分けのほうはせずに、皆様からの相談をお受けしている事業でございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに2項ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

10番。

○委員（三田地和彦君） ここでお伺いします。この中に、備考のほうに医師の住宅ということで、収入の9万6,000円とあるわけですが、現在これ使われておりますか、まずその答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君） 医師の住宅ということで、これ三本松にある医師住宅ということでよろしいでしょうか。

○委員（三田地和彦君） はい。

○保健福祉課長（三上義重君） 三本松の医師住宅ですが、こちらのほうは前は町長公舎で使っておりましたが、平成30年の3月から医師住宅ということで保健福祉課のほうに所管替えして、今使っております。

ただ、利用実態のほうは済生会さんと相談しながら進めておりますが、今はもともと済生会の住宅のほうもあるということで、町のほうの医師住宅は使わないということで本年4月で回答を得ておまして、今ここ数年来活用されておられませんので、役場の中で何とか活用方法はないものか、関係課と協議を進めているところでございました。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） これを医師住宅という名目で、まずこれは上がっていますが、当初も医師住宅ということでやっておったと私は記憶しています。そして、その途中で前の町長がいたものですから、町民は近隣のこら辺の方だと思えるのですけれども、町長の住宅というような格好で認識があるようなのです。そこら辺を、我々はこれを見れば分かるのですけれども、そこら辺が誤解して、まず何で町長は入らないのかなというような格好の声が聞こえてきましたので、今日ここで質問するわけですが、医師ということで、これを医師が見つかればまず第一にこれは使うのですよと、今三上課長が答弁したように何か各課で早急に使うことがあれば、それは使ってもいいと思うのですが、なるべく早くそういう誤解がないような意味で検討をしていただきたいと思いますと思うのですが、再度ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上保健福祉課長。

○保健福祉課長（三上義重君）　そうですね、委員からお話がありましたとおり、もともとは医師住宅だったものが、前町長の町長公舎ということで使いまして、タイミングとすれば今済生会に来ていらっしゃる高橋太郎先生が岩泉町のほうに勤務義務履行のほうで来ていただいております。そのタイミングでぜひ医師住宅として活用できないものかということでお話をした経緯がございます。それで、医師住宅に切り替えておりました。その中で、済生会の、先ほど申し上げましたとおり、まず今のところは活用の見込みがないだろうというお話もありましたので、まずは何とか、医師住宅ですよとか看板もつけられるものでもなかったものですから、ぜひ住民の方々に勘違いされないような形で、早めに関係課で協議のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君）　あとありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、進みます。

20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君）　なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで保健福祉課所管の審査を終わります。

ここで、コロナ感染予防対策の換気をするので、11時5分まで休憩します。

休憩（午前10時56分）

再開（午前11時05分）

○委員長（三田地泰正君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー8の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2 目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3 目農業振興費。

5 番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで12節委託料の一番上ですが、地域振興作物実証試験委託料、この内容をお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長、答弁、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらの地域振興作物実証試験委託料ですけれども、こちらは令和2年度から令和3年度、今年度2か年事業で進めておりますジャンボニンニクの実証栽培、こちらの内容となります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5 番。

○委員（八重樫龍介君） その後、このジャンボニンニクは本町に適していて、産業に向いているかどうか、そこまで検討されているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちらのジャンボニンニクにつきましては、昨年10月播種しまして、今年の7月収穫しております。現在は、今年度も引き続き事業実施しているのですが、収穫物につきましては、これから黒ニンニクのほうに加工する段取りをしております。現在乾燥している状況でありまして、黒ニンニクに今年度試験加工しまして、その成果物につきましては、特産品として可能性があるかというところはアンケートを取ったりとか、そういった中で検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 5 番。

○委員（八重樫龍介君） 今後加工して販売すると。販路とか周知等はどのようにお考えですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君）　こちらは、販路につきましては現在これから加工をお願いするところではあるのですが、黒ニンニクとして実際販売をしているところがありますので、そちらのほうと協議をしながら単価の面でありますとか、あとは加工に回すまでにそのまま収穫後出せばいいのですが、ある程度乾燥するというような手順が必要になってくる部分もあるかなと思っておりまして、そういった時間と手間が収益に合うのかどうかということもこれから協議しながら進めていければなと思っております。

○委員長（三田地泰正君）　5番。

○委員（八重樫龍介君）　こうして様々な実証実験が行われているわけですが、これから健康志向がますますコロナ禍で考えられてくると思うのですが、実証実験に薬草を行ってみる考えはないか伺います。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　薬草の栽培についてですが、実質、行動というわけではなかったのですが、薬草について一部山菜の研究会ができたときに薬草もという話があったのかなというふうに思っています。薬草は健康志向のブームでもありますし、当地域の地理的条件を踏まえれば可能性はあると思います。ですが、栽培者の方々がどういった方々が行っているのかなというあたりを踏まえながら、薬草についても少し研究はさせていただければなとお時間は頂戴したいなと思います。

○委員長（三田地泰正君）　8番。

○委員（坂本 昇君）　これに関連させていただきますが、実証実験の中を、今の5番委員にもありましたように生産から、販売からということになります。そのときに委託業者というか、専門業者だけではなくて、地域振興協議会を巻き込むかもしれませんが、黒ニンニクにするには一般家庭でも結構な方々が自分で加工して活用しているというのもあると思いますので、窓口を少し広げたり、情報を得ながら実証実験というのを実のあるものにしていけば、さらに効果が上がるのではないかと思います。その点についてはいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君）　近年の健康志向ブームで、黒ニンニクは各地でいろんな製造で取り組まれておりますし、それぞれ栽培されている方々も自ら黒ニンニク化して食べられているというところもあるかなというふうに思っています。

今回のジャンボニンニクにつきましては、加工業者との情報交換しながら今後進めていく形になると思いますけれども、黒ニンニクの加工によるいろんな健康成分、がん抑制効果が高いと言われております物質がどの程度高くなるとか、そういったところを踏まえながら栽培のほうとも連動しながら進めていければなというふうに思っております。

地域の皆さん、今後どのように展開していくかにつきましては、今人・農地プランの座談会を進める形になっておりますし、そういった中でも情報提供しながら進めていく形が一番いいのかなというふうに思っております。ただ、生産者が栽培に踏み込むという場合におきましては、やはり生産費、労働性がどのぐらいかかるのかというところが一番気になるのかなと思いますので、そこら辺を整理したものをつくりまして、地域の皆さんに情報を提供しながら、話し合いの下で進めていければなというふうに思っております。

最後の質問のニンニクを集荷して、加工を1か所業者にでもという話につきましては、今後ちょっと相談をさせていただきながら考えていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 加工についてなのですが、業者に委託という今のお話でした。これ導入するときに、当初はたしか愛土館に機械を整備して、それでやるというような説明を聞いたような気がするのですが、その相手業者というところが愛土館の機械ということなののでしょうか、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加工用の機械につきましては、遠赤外線のシステムを使った加工になります。この機械につきましては、愛土館のほうに既に入っておりますけれども、そういった中でニンニクの加工についても情報を業者の方からいただいたところですので、それをもって今後の加工の可能性について、事業を導入して今やっている段階でございます。

したがいまして、愛土館の機械は黒ニンニクの加工用の機械ではございませんので、そういった形でやるとすれば新たな導入も当然あるでしょうし、業者のほうに全て委託という方法もある。いずれいろんな方法を考えながら、栽培のほうと加工のほうをちょっと考えていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） よく分からないのですが、ニンニクの加工については、いわゆる保健所

の許可とかというのは要らないのか、熟成だから乾燥ではないと思うのですが、その辺がクリアできるようになって、例えば最終的に六次化に進むのだよというようなことは考えられなくはないのではないかなと思うのですけれども、それがいつまでも加工業者に委託するよりは、8番さんが言ったように面積的に広げていくことができれば、そういう機械を導入してもやっていけるだろうと思うのです、ニンニクの数さえ集まればですけれどもね。そういうふうなことは考えていらっしやらないですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 最終目標は、委員ご案内のとおり地域自ら加工するというのが最終目標になりますので、その前提となるのは栽培面積の拡大というふうと同じ認識の下で考えております。

〔「保健所の関係」と言う人あり〕

○農林水産課長（佐々木修二君） メーカーさん、業者さんのほうを確認してございませんので、確認しておきます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

3番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ここでちょっと聞きますけれども、18節の農作物被害防止対策事業があります。林業費のほうに有害鳥獣被害防止ものっています。農作物の被害をなくすという点ではどっちも同じような事業だと私は認識しているけれども、そのバランスと申しますか、例えば鹿を捕獲した頭数も増えてきていて、それに対する報酬が増えていきます。この電気柵をつける額よりも3倍くらいになっていると思うのですが、このバランスはいかがお考えでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご質問の内容が電気柵等の支援の補助金と、一方では有害捕獲という取組をしていると、そこら辺のバランスというお話でございますが、近年の状況を見ますと、鹿の頭数が相当数増えている状況、もう一点、熊の出没もかなり頻発しているという状況がございます。主に電気柵につきましては、熊の侵入防止のほうに農家の方々が活用されている事業になりますし、有害捕獲のほうは鹿、イノシシも数頭ございましたけれども、増大する鹿のほうの有害捕獲のほうに充てられている状況でございます。

したがって、バランスという形ですと、鹿と熊という両面がございますので、ちょっと答

えについては難しい面があるかと思えますけれども、鹿につきましては頭数が有害捕獲で減ることによって、農業被害が減少してくるということは当然なってくると思えますし、熊についても県のほうの設置許可により有害捕獲が進むと被害が減少するというふうになるかと思えますが、そこら辺のバランスにつきましては電気牧柵等の補助金につきましては、そういった生息頭数等のほうのバランスを見ながら予算の額については考えていかなければいけないのかなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） 分かりました。熊と鹿と対策が違うという話がありましたけれども、例えば前年に比べまして、鹿の捕獲頭数が約倍ぐらい増えています。これが確かに生息数が増えてきますと、さらにまた今年あるいは来年、この捕獲頭数が増えていっても同じような報酬を出していくのかどうか、その辺はいかがですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ニホンジカの有害捕獲の報酬につきましては、令和元年の12月から従来8,000円だったものを1万6,000円という形で3か年間の事業ということで進めてきてございます。したがって、本年度をもって1万6,000円の基準につきましては終了となります。以後の新年度以降の展開につきましては、現状をやはり踏まえながら、今後どのような可能性があるか予測しながら、そこら辺は考えを決めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） 最後というか、そうすると、来年度以降についてはまた協議をしながら、そういった制度を決めていくということによろしいのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員ご指摘の内容で進めさせていただきたいなと思っております。

補足といたしまして、協議会事業につきましても今有害対策協議会がございまして、こちらの事業のほうも拡充しながら当たってきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 12節の委託料で畑ワサビの大規模団地化の圃場、これは予定どおりの面積が確保できて、整備がされたのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちら、大牛内の大規模団地につきましては、令和2年度初期間伐実施しまして、4.6ヘクタールほど実施しております。この中で、現在の生産状況ですけれども、今年の春植えで生産者3者実施しております、1.3ヘクタールほど春植えをしております。今年の秋につきましても60アールほど、苗の状況を見ながらというところではありますが、そういったところで進んでいるというところになります。当初計画として10ヘクタールほど予定しております、防風林の全体面積的には65ヘクタールぐらいあるのですけれども、その中でワサビの圃場に適した環境かどうかというところは、今年調査をして、実際に使えるところがどれぐらいあるかというのは固めていきたいなというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 整備した面積にしては植付けがちょっと少なかったような気がするのですが、苗の確保が自前でできなかった、購入苗がなかったという、その辺はどちらが理由なのでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） どちらもということなのですが、苗のほうも発芽率が農協さんのほうは少し低かったところもあります。生産者のほうも、1人は大牛内で実際やっている方ではあるのですが、初めて取りかかる方もおりましたので、一気に面積というところは状況を見ながらというような感じで、そこは相談しながら進めているというところですよ。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 結局間伐して光が入るようになってくると草が生えて、またワサビを植えるときにはいろいろ除草から何かする作業が出てくるから、すぐに植えられる状況になるような形で苗から何かを整理して、これからは用意をして、目標60ヘクタールのうちのどの程度か分かりませんが、すぐにやれるような体制ということこれからつくっていくべきではないのかなと、そこに初めての人は当然協力者でも入ってきている人たち、そこに入れてもらうのであれば苗の圃場から何かということも全部必要でしょうし、同時進行でいくべきだと私は思うのですが、これからの対応としてはどのようにするつもりなのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 委員おっしゃるとおり、今年の場合は苗の調達のほうが

なかなかうまくいかなかったところもごございます。同じように間伐して圃場整備して植えていけるような状況で進めていけるのが一番ベストな状況だと思います。そういった体制づくりにつきましても、今年度、来年度、いずれワサビの生産拡大に向けては町の命題だと思っておりますので、そういった部分を踏まえながら、種の調達、苗の調達、生産者の確保、圃場の確保という部分を連携した形で町のほうで進めていければなというふうに考えてございますので、ご理解をよろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 3目ほかにありませんか。

13番、菊地委員。

○委員（菊地弘巳君） 農地中間管理事業についてちょっとお伺いします。

この実績を見ますと、令和元年度に比べれば平成2年度は約10倍以上になっているというようなことでありますが、これは今後ともどんどん増えていく予定に見えていますか。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） こちら、令和2年度につきましては地域集積協力金2地区でありまして、1つは室場でありましたが、こちらは昨年度第三者継承という形で離農した方を別な方が継承した、そういった中で集積を進めたというところで、酪農家でありましたので、面積のほうは牧草というところで若干多い、令和元年度と比べれば多くなったところです。

今後につきましては、人・農地プランの関係の話合いというところが今年度コロナの関係で、文書による意見集約という方向でちょっと変更して今進めているのですけれども、これにつきましては来年度以降も話合いを設けていくようなことになるかと思っておりますので、そういった部分をきっかけにしながら集積のほうを進めていければと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（菊地弘巳君） 農地が耕作されないで荒れてきているところが多くなっているように見えます。特にもちっちゃな田んぼなんかは栽培されないで時間がたてば木までおがってくるような状態になるものだから、この事業はとて素晴らしい事業だと私は思っていました。ですから、これを特に力を入れて頑張ってもらいたいです。恐らくもう耕作されない土地を持っている方々は何とか誰かに使ってもらいたいというような気持ちがいっぱいあると思っておりますので、ぜひそこら辺を調べながら進めていただきたいと思いますので、要望ですので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 2番、佐藤委員。

○委員（佐藤安美君） 18節の先ほど電牧についてお話がありましたが、関連でございます。電牧補助事業を受けるに新規の方だけの事業だか、まずそこをお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） こちらの農作物被害防止対策事業、いわゆる電牧等の支援の補助事業でございますけれども、対象が新たな圃場でなっております。もう既に導入されて、経過して更新される場合については、その圃場については対象外というふうにさせていただいております。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） まず、分かりましたけれども、前にほとんどの方がこの事業を使って入れていると思いますけれども、今の熊は電牧張っても皆さんがご承知のとおり、必ずと言っていいほど入るのです。それで、やはりある程度のアンペア数がないと、最初入れた方はやはり金額との相談もあったでしょうし、いろんなこともあったと思います。それで、例えば大きい電牧にして何とか熊を入れたくないという方があった場合、そういった方にも対象外ということですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 電気牧柵の能力を大きくしないと侵入防止効果が得られないという観点でのご質問かなと思います。そういった実態がどの程度あるのか、まず聞き取り調査をいたしまして、制度の改正が本当に必要なのかということは議論していきたいなと思っています。ただ、基本的には一回導入した部分については更新の支援はしていかない方向にあるということだけはご理解をお願いしたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） 分かりました。いずれ先ほど申し上げたように、その声が実際にありますので、そのアンペア数の大きいのに入れたいという方がありますので、何とかそういう方向性で今後進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか、農業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目畜産業費に入ります。4目畜産業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目畑作農業対策事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7目農業農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8目中間地域等直接支払推進事業費。

13番。

○委員（菊地弘巳君） これ前年度というか、令和元年度と比べれば3集落減って、事業費も減っているわけですが、これはどういう理由で減っているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長、どうぞ。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） 中山間直接支払交付金につきましては、令和2年度から第5期対策というところで進めております。こちらの協定数の減少につきましては、2つの地域については、やはり高齢化に伴って中山間事業に見合う活動がちょっと難しくなってきたところで減少になっております。

もう一つにつきましては、先ほど触れました沢中地区におきまして、離農によって令和2年度におきましては中止というか、一旦中断したのですけれども、今年度、さきの補正予算でお願いしておりましたが、担い手の確保もできたというところで、追加で今年度また協定を締結するよな、そういった状況になっております。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（菊地弘巳君） この事業も農家にとっては非常にいい事業だというようなことで、やはり町内に4,500万円の金が入ってくるのだから、進めていくべき事業だと思っていました。

それで、まだまだ申請すればもらえるようなところがあるような気がしていましたので、これも一回調べて推進するなりやってもらいたいと思います。特にもうちは四千何百万円ですが、県内を見ましても奥州なりあっちの中央のほうでは何億円ともらっているところもあると思っていましたので、ぜひこれを我が町でも掘り起こして進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。答弁ありましたら、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤農業振興室長、答弁。

○農業振興室長（佐藤哲夫君） 中山間につきましては、第5期対策かなり前から進めております。

対象となる活動につきましては、これまで取組を進める中である程度把握できているかなというふうに感じておりますが、新規の対象活動につきましては、中間管理事業であるとか、そういったところの別な事業の中で掘り起こしをしたり、あるいは農業者の相談を受けたりというようなところで把握に努めていければというふうに考えておりました。

○委員長（三田地泰正君） 8目ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項林業費、1目林業総務費。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 18節に岩泉の明日の林業をつくる会があります。これの概要で結構ですの
で、この会の活動はどういう目的で、どんなことをなさっているというか、やっているのかお伺
いします。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

岩泉の明日の林業をつくる会についてですけれども、こちらは平成26年に任意団体として設立
をいたしまして、町内の林業あるいは森林に関わる業者さんを中心に組織した団体となっております。
活動内容といたしましては、主に町内の業者さんの連携を取るための情報交換であったり
勉強会、こういったことを行っております。また、新たな事例を学ぶということで、先進地への
視察、そういったことも行っております。あとは、地域外からの会員を募っております、県内
あるいは県外の方からも趣旨に賛同いただき、会員になっていただいているケースもございます。
そういった方々に向けて、岩泉町のファンを増やす、岩泉町の木を使いたいといった方を増やし
ていくファンづくり、そういった取組にも取り組んでおりまして、主に情報発信を中心に取り組
んでおります。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 町内の森林、林業の方々、いっぱいやっている方々の明日の林業を考えて
いくということなようですが、ここで聞いたのは、今ウッドショックという言葉が出ております。
それで、県産材とか、国産材が今注目されている。多分町内の木も高くなってきているのですか、
どうですか。というお話も聞いたりしております。そこで、畜産とも同じですが、やっぱり全国

的に県内を見れば岩泉町はそうだと思いますが、追い風もあるのかなと私は思います。

そこで、これらの木材、町の民有林6万ヘクタール、町有林も6,000ありますので、財産区入れれば。それら含めて町の林業、いろいろお話しして考えて、明日の林業を話し合っているのかと思います。今まで林業は大変で、木材の自由化でどんどん価格が下がっている中で、今木材も外材が入ってこないようであります。そういうふうなときに、やっぱり林業も今見直す時期だろうと思います。この会を中心にそういうことも将来の先に向けて、一方ではというか、明日のここ一年一年のことも特用林産物も必要ですけども、将来のことを考えていければと思うので

ありますので、今の状況、私は報道等の程度で自らやっていますので、そこらについてのみ現状認識、先に向けてを含めてコメントというか、お答えしていただければなど、どのように捉えているかお答えください。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ウッドショックによりまして、国産材に全国的に原木を調達するという動きが強まっております、原木価格が高騰している状況実際にございます。町内の製材業者におきまして、原木が高くなったことによる大きな影響は、それほど受けられないような形で今経営されているようでございます。それ以上に課題となっているのが町内におきましては、やはり人材の不足にあるのかなと思ってございます。山のほうでも人材的には不足していますし、製材でも人材が不足している状況にございます。こういった人材確保しながら、新たな事業の取組を考える上でも、やはり人材の確保というのは必要でございます。皆さんからのいろんな意見を頂戴しながら、もういろいろと考えていかなければならない状況にあるだろうなというふうには考えてございます。

その中で、やはり今後進めていく観点があるのか山のおきましては伐採するだけではなくて、植林も当然していかなければならないだろうと、これが50年後を見据えた対策につながっていくことにございますし、現状の経済の循環をする意味でも丸太から製材あるいはチップという流れで、町内でできるだけ循環していく経済システムをつくっていくということは、明日の林業をつくる会でも議論されております。そういった意味で、水平連携を取るということで、そのボリュームを増やしていけるのかということは今やっている段階にございます。

そういった中で、やはり一つの議論ではなくて、中長期的な視点も踏まえながら、町内に経済

をどのように回していくかという観点で、SDGsの観点も当然今後は加えていかなければならないというところですので、そういった点を踏まえながらこれからの林業を考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ご答弁ありがとうございます。1つは、町内で林業を中心として経済等を回していくと、大事な視点かなと思います。

それで、もう一つ、今小さな林業が注目されているというふうにも言われます。それで、自伐林家、今結構植えていて、伐期に来ているのが結構あるかと思いますが、それ含めて、その後地域おこし協力隊、そうした中でもそういうのを目指してやっていく、林業を目指して入ってきている方もちらほらというか、何人かありますよね。そういう人もいます。岩泉にそれを求めてきた方かなと思いますので、大事にしたいなと思います。その人たちも含め、あるいは当然地元の自伐林家というか、それをお金にするような仕組みというか、それも結構国内では300万円、400万円の収入をこれで自らやって上げているという例も多々あるようであります。ここは、まさにそれができるのかなと思いますので、まずこの点についてはどのようにお考えでしょうか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村林業水産室長。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） 小さな林業事業体の必要性については、我々も今非常に強く感じているところでございます。

既存の林業事業体でなかなか小回りの利かないところについて、小さな林業事業体が入り込むというようなことは今後求められてくることかなと思っております。そのため、地域おこし協力隊におきましては、広葉樹専門フォレスターという募集枠を設けまして、昨年度募集をしたところ、1人岩泉町に移住をしてくださった方がいらっしゃって、今積極的に山林、山の中に入りまして、チェーンソーを担いで活動しているところでございます。そういった方々を増やしていくということは、今後必要になってくるかなと思っております。ただ、その活動で生活、いわば収入をどう確保していくか、これは非常に大きな課題でもあるかなと思っております。森林組合や、地域の林業事業体との連携あるいは地域まき資源の活用等、総合的な森林資源の活用を考えながらその方向性について模索をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） それで、もう一つ、昨年度まき資源利活用調査もしました。そうした中で、今の情勢、状況等を見ながら、町内で今話した観点に立って、やっぱり大きな事業所がボイラーを使って、例えばきのこ産業とか、その中でこの地域で回す仕組み、そういうのももうやれないではなくて、やっぱりこれやれるかやれないか、もっと具体的に、忙しい中なのでしょうが、あっちもこっちもかは分かりますけれども、でもそれが大事だなと思いますので、これらについてもやっぱりさっき言った地域で回す、あるいはつくった木を使ったエネルギーも取って、今はやりのまさに合ったことかなと思いますので、それらも併せて町内の林業界の面々がここで、この会に集まっているかと思いますので、これらも議論しながら、また実証、実施に向けてぜひ議論してやるようなこの会であってほしいし、町の林業政策を進めていただきたいなど、そんなふうに思っただけで今質問、発言しました。

ちょっと話があちこちになりましたけれども、ひとつこの点についても一方では考えて、将来の岩泉の林業を考えてもらって、長期的にしていかなければいけないと思います。この点も含めてもしご答弁あればお願いしたいなと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 岩泉の明日の林業をつくる会、まさに民間の方々が集まったの中身でございます。町の林業施策を考える上で、民主導で考えていくここが大きな母体になるだろうと思っておりますので、そういった観点で、これからも今後の林業、木材を考える議論の場として活用し、それを事業のほうにつなげていければなというふうに考えてございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに林業総務費。

3番。

○委員（畠山昌典君） 18節に森林認証材の販売促進事業補助金があります。今の取組と、あとこれからの展望等ありましたらお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長、どうぞ。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

F S C 森林認証の現在の取組についてご説明申し上げます。平成15年に認証の取得をしたところですが、18年が経過しております。その間、当初町有林、財産区有林、そして吉本社有林、こ

の3者でグループ認証という形でスタートし、徐々にではありますが、グループを増やすことができて、現在6事業体、約6,300ヘクタール、これらの森林について認証を取得して活動しているところでございます。ただ、町有林からの出材と申しますか、生産がメインとなっております。生産量自体はまだまだ少ない状況にありますが、実績といたしましては、今回の補助事業にもありますが、補助事業でも行いましたけれども、中学校の技術教材、こちらのほうにE S D、持続的な教育との連携ということで、F S Cの材を提供して行っておりました。また、町外のフローリング業者さん、こういった方からも連携の申出をいただきまして、こちらごく少量ではございますが、町内の広葉樹の森林認証材を出荷したところでございます。

また、山の状況につきましては、先ほどお伝えしたとおりなのですが、森林認証については山の管理と、あと流通の管理と2つに分かれてございます。流通の管理については、株式会社吉本様のほうで認証当初から取得いただいて、出口に向けた取組をしていたところなのですが、現在については併せて株式会社岩泉フォレストマーケティング、こちらC O Cの認証を取得しまして、町内製材所と、あとは製材所2社、そして家具工房、家具屋さん、これらを外部委託先ということで登録をいたしまして、町内で認証製品をつくる体制づくりができたところでございます。

今後の展望といたしましては、やはり先ほども話がありましたとおり、国産材に対する需要は非常に強くなっております。特に国産広葉樹、これに対する需要は非常に大きなものとなってきておりました。また、先ほど課長からも話がありましたS D G s、このS D G s 需要についても非常に重要なところになっておまして、こういったところに向けて積極的に町の材を付加価値を上げて生産できるようになればというふうを考えております。現在東京あるいは都市部の企業の方からもF S C材が欲しいということで引き合いが出てくるケースも出てきております。この追い風をチャンスと捉えて、ぜひ町内の認証林、今まだ6,300ヘクタールしかございませんので、これを広げていければというふうを考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） いずれにいたしましても、今の4番委員との議論の中でも、岩泉の林業をまず守っていかなければならない、あるいは発展させるためにはいろんな施策等必要だと思います。この認証材に対しても、今までも本当に長い間頑張ってきた成果が出ているのかなど、それ

を事業者の方々と、そして町もですけれども、育ててきたものが本当に形になって経済も回るような、そういった体制づくりというのが必要だと思います。頑張っ、頑張っ、認証材つくっても、なかなか経済が回らないというのであれば、どこかで諦めてしまう部分もあるかと思しますので、その辺も含めこれからのご努力も、今までもしてきたのだと思いますけれども、して、本当に事業者さんと一緒になって発展していく林業を希望しておりますので、これからもお力添えのほうをよろしくお願いいたします。

要望して、終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目に進みます。林業振興費。

6番。

○委員（三田地久志君） 木育玩具の製作のところをお聞きしますが、これは製品として多分販売もしているのでしょうか、将来的にはこれは委託でやらなくても、自分でやれるような仕組みに進んでいけるところまでいっていますでしょうか、まだまだ委託料を払わないと生産できないところなのか、今後の展望はどんなものでしょうか。プラスチックの玩具よりは、確かに木の玩具のほうが安全、安心なので、その辺も含めたところでの活動だと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） 今回実施いたしました木育玩具の製作委託についてですけれども、これはこども園に木のプールを導入したものでございます。財源といたしましては、岩手県の森林づくり県民税、こちらを財源に木育を通じた県産材のPR事業ということで実施したものでございます。作っていただいた業者さんは、本社は町内ではないのですが、町内にも事務所を抱えていらっしゃる事業所の方で、非常に好評を得ておりましたので、今後町内での生産、こういったことに向けてやっていけるように協議してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） やはりさっき言った広葉樹が非常に豊富だと、その中で利用されない部分、根元の部分とかいろいろ出てくるわけですね、端材が。それが林地残材として残るのだと、

その処分というか、そういうのを利活用して、こういう玩具を作っていくというふうに循環をさせるような仕組みをぜひつくってもらって、そのことで町内で既存の業者さんもそういう玩具を作っていくということにして、お金の換えていくというシステムをぜひつくるべきではないかと思うのですが、どうでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） まさにそのとおりと私も感じてございます。やはり地域内で経済を回していくという一つの未利用材をさらに価値を高めていくという取組になりますので、こちらについては可能な限り将来に実現できるように努力していきたいなというふうに思っています。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかにありませんか。

10番、どうぞ。

○委員（三田地和彦君） この関係で、ナラ枯れの問題をここでいいのかな、ナラ枯れの問題でお願いしたいと思います。ナラ枯れの対策では大変ご苦勞をかけておりますが、漁業にもこれは関係あるのです。というのは、魚つき保安林、沿岸がナラ枯れが今進んでおるものですから、魚つき保安林の関係で、本当はかなり茶色に、夏場から茶色に沖から目立つということで、特にもいろいろ自然環境の変化で、今魚がなかなか来なくなっているという観点からも何とかナラ枯れ対策を早くお願いしたい。この項目と、それからページの21と22にも町有林のナラ枯れ対策もあるわけですが、何とかこれを予算をもっとつぎ込んで、早くナラ枯れの対策をお願いしたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ナラ枯れについては、全力挙げて取り組んでいきたいなというふうに思っています。

魚つきの部分は、国の保有する土地でございますので、そちらのほうにつきましては国のほうとちょっと情報交換しながら、保安林の育成部分についても話していきたいなと思っております。何せ被害のほうは、これまでも頑張っておりますが、やはり漏れている部分とか、発見できなかった部分とかというのがぼつぼつ出てきまして、そちらのほうの、今年度におきましても全力で駆除していきたいというふうに考えてございます。次年度以降につきましては、改めて今後の現状を踏まえながら判断してまいりたいなというふうに考えてございます。よろしくお願

たします。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 保安林のほうは、今国のほうという答弁がありました。確かに小本漁港から北側、田野畑境までは国の管理が多いですが、小本の辺りは、小本漁港は町有林もありますよね。町有林の関係、それからあと南に関しては、宮古市の境、あれは昔であれば田老町が漁港の関係で、あそこら辺までは個人財産が多いのです。ですから、そこら辺を宮古市とも連絡を取って、そして個人のものが多いものから、そこら辺は茂師漁港から北側、小本の漁港までは、何回も言うのですけれども、個人所有が多いものから、そこら辺の対策をという意味では申し上げたわけでございますので、特に国の財産であれば国のほうに働きかけて、やっぱりこれは魚つき保安林ということで、木も切らせられなかったものから、そういうことで何とか責任は国のほうにもありますよということを訴えていただきたいと思いますので、そこら辺のご答弁をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 国の部分あるいは個人所有の部分、適切に判断しながら対応していきたいというふうに考えてございます。いずれ市町村の連携は必要な事項でございますので、そこら辺を踏まえて取り組んでまいります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） ナラ枯れで関連なのですが、天敵だとか、あるいは根元のほうから入ることなので、被害木でないところには何かをまいてみるとか、試験をしてみたらどうかかなど。天敵も確かにいるそうなので、詳しくは覚えていないですけれども、データを調べてもらえれば出てくると思うので、そんなに広い面積でなくてもいいですから、まくだけでもかなり違うと思うので、ぜひやってみてはいかがかなと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） いろいろな方々から情報をいただきまして、取り組めるものは取り組んでいきたいなと思ってございます。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、2目の質疑を終わります。

昼食のため、午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時06分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

2款2項3目町有林管理費から質疑を行います。19ページをお開きください。3目町有林管理費、質疑はありませんか。

5番。

○委員（八重樫龍介君） ここで、管理費で12節委託料、この町有林管理委託料、この委託先と内容をお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 畠山主査。

○委員長（三田地泰正君） 畠山主査。

○林業水産室主査（畠山 進君） お答えいたします。

町有林管理業務につきましては、岩泉町森林組合さんに委託をしております。内容としましては、町有林の巡回巡視であるとか、発注の際の立木調査、周囲測量といった内容、また雪害であるとか、風水害であるとか、そういった部分の状況がないかというふうな調査というふうな内容をお願いしております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 先ほども質疑等でありましたが、昨今国産材の値が上がってきております。それで、西日本のほうで、昨日テレビでもちょっとやっていたんですが、盗伐が出ているようです。それで、本町においてはまだそういう被害はないのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 盗伐に関しましては、まだ本町のほうではお話は伺っておりません。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） まだ来ていない、見られないということで安心してはおりますが、先ほ

どもありましたが、ナラ枯れもうわさに聞こえてきて、五、六年たって本町のほうに侵入してま
いりました。ですので、十分管理のほうは気をつけて目を光らせて管理をよろしく願います。
ます。答弁があれば。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 西日本のほうで現状盗伐が起きているという状況でござ
います。本町におきましては、まだ経験がないものですから、そういった西日本の対応だったり、
管理の仕方だったり、そういった部分を勉強させていただきながら、4年後、5年後に我々も備
えておきたいと思っていますので、よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） 4目ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7目林道新設改良事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項水産業費、1目水産総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目水産振興費。

10番。

○委員（三田地和彦君） 当課の皆さんには最近の水揚げ不振により大変お知恵を拝借したり、対
策等を考えていただいて本当にありがとうございます。

それで、また改めてお願いがあるわけですが、平成28年の水害でやられたふ化場の関係があり
まして、平成29年度事業でふ化場は完成いたしました。そして、その次の年まではサケの回帰が
よくて採卵も100%やりました。そして、その100%の中から近隣のふ化場にも移出したりして大
変喜ばれたわけですが、それ以降令和元年から2年の2年続きのサケの回帰が悪くなり
まして、本当に自分の河川、小本河川、それからあとは海産卵等を使用しているわけですが、
この3年続きの不漁によりまして、サケマス関係の事業は、県のほうの事業が携わってい
るのが鮭鱒増殖協会と定置協会がこれはタッグを組んでやっているわけですが、というこ
とは、卵を採るためには経費がかかるということで、定置協会からサケを捕った県内の定置業者

から手数料をいただいて運営しておったわけですが、本当に厳しい水揚げで、私が見てあと2年ぐらいになるともうほとんど余裕金がゼロになると、補償ができなくなるものですから、何とかその点についてもふ化場の採卵確保の分だけでも赤字が2年、私のほうも続いているものですから、そこら辺を何とか考えて、本当にこれは話しづらいことです、いろいろなアワビ不漁対策、それからウニの磯焼けによる影響等も農林水産課の担当課のほうからは本当に協力いただいているわけです。そして、今年度は協力を受けていただきまして、10月の来月の半ばから11、12とウニの磯焼け対策としまして、蓄養も考え、お正月に実入り調査をいたしまして、その前に先月だったかな、8月だったかな、岩手町のほうからキャベツを譲られまして、今凍結しております。それを食わせて、実入り調査もやるということの内容は、そのキャベツ等にもいろいろ町のほうから協力をいただいております。

本当にまた重ねてお願いするわけですが、サケのほうのふ化場の種卵確保の金額だけでもすぐこれは実績が出るものですから、今年まだ今のところ、定置網であれば今までであればもう100ぐらいは来ているのですが、今年度もおととい2本というような格好で、1揚げが2本という、累計になると10本もまだ捕れていない状況なものですから、本当に卵を確保するには大変ということですので、何とかその点を考えて、補助のほうを心の底に置いていただきたい、そこら辺をどなたか、そう考えていきますというご答弁をいただければ、我々もなるべく迷惑をかけないよう努力はするつもりなのですが、よろしくご答弁のほうをお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 切実なご要望だと心にしみております。サケにつきましては、小本地域、ましてや町内の経済循環の中でも大きなウエートを占めている資源だと考えてございます。昨年度は鮭鱒増殖協会からの補助金が2分の1、その半分を町と組合で半分ずつという形で4分の1の補助をさせていただいたところでございますが、今年度におきましてもサケの、今聞いておりますと水揚げの状況はあまり期待できないかに予想されておりますが、その状況と、あと鮭鱒増殖協会等と補助金等の状況を見ながら、本町のほうでもサケの資源の回復等々に寄与できるような支援をしてみたいと考えてございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 大変ありがたい答弁をいただきました。それで、まず我々のほうも本当に頑張って、何とか迷惑かけないよう努力はするつもりでございます。そして、まず海産卵とい

うことを、これ2年前からやっているわけですが、海産卵の種をやっているのですが、今年はずりあえず最初からもうやろうという計画はやっているのですが、実際に海のほうは来ないのです。そして、今河川のほうは河川河口の工事なものですから、まだ網を留められない。本当は9月1日から留めるわけですが、実際にやれないということで、おとといかな、宮城建設と、それから県のほう、それから組合と話し合っ、取りあえず25日頃からもうくいは打ちますよということで、網留めをして、魚を確保する方向でございます。そして、あとは海のほうからも生きたものをふ化場に持ってきて、成熟させて採卵に向けてやるということをやっております。先ほど答弁があったわけですが、本当に大変なときは予算の関係で町のほうにもお願いするわけですが、委員の皆様にも何とかその予算が出ましたら、快く賛成いただいて、補助金をよろしくお願ひしたいと思ひます。

知らないふりをしないで、心に留めておいてもらえれば結構でございますので、よろしくお願ひします。要望にしておきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかにありますか。

8番。

○委員（坂本 昇君） そういう大変な時期だと思いますが、この2目の12節、ここの小本地域施設の運営支援員というところで委託をしておられますこの800万円、これの委託先と、支援員ですが、人数がお分かりでしたらお願ひします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 小泉主任。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○林業水産室主任（小泉英誉君） お答えいたします。

こちらの小本地域資源利活用施設運営支援員設置委託料でございますが、こちらの委託先は小本浜漁協さんでございます。そして、運営支援員の設置の人数は2名でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 小本浜さんで2名と、この方の所在というか、小本浜さんに委託をしても、いる場所というか、業務をなさる場所はどこかお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○林業水産室主任（小泉英誉君） お答えいたします。

こちらの運営支援員につきましては、小本浜の愛土館に勤務をしていただいております。住んでいる地域でございますが、1名の方は岩泉から通っております。そして、もう一名の方は小本から通っていただいております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） それで、何をお伺いしたいかという、支援員のために何とかこの愛土館におられるというふうなことから、商品開発の支援とか、それから販売に関する支援とかというふうな、多岐にわたって貢献をされているような業務を携わっておられるかどうかというのを伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○林業水産室主任（小泉英誉君） お答えいたします。

まず、一人ずつご説明いたしますが、1名の方につきましては、主に愛土館の経理とか運営、そちらのほうを中心にやっております。その方は、そういった店舗の運営とか、そういった経験が豊富な方ございまして、そちらのほうにご尽力をいただいております。

もう一名の方でございますが、そちらの方につきましては過去に缶詰工場の工場長を務められていた方ございまして、食品加工のスペシャリストでございます。主に加工品の商品開発等に従事していただいているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに水産振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10款に入ります。10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、2目農業施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款分担金及び負担金、1項分担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー9の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款商工費、1項商工費、1目商工総務費、ありませんか。

8番。

○委員（坂本 昇君） 1目でお願いしますが、18節の下から2番目、離職者資格取得ということ
で支援事業をしておりますが、こういうふうな職を見つけるのが難しい場合、いろんな資格を取
るといことは非常に有意義なことではないかと思いますが、これの実績についてお願いします。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 加藤総括室長からお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

実績につきましては、令和2年度は3名となっております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 職種の内容というのは個人情報になりますか、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

職種の内容といたしましては、パソコンの技術技能検定、あとは簿記検定になっております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） この方々は資格を取得して、どこかにその資格を持って就職をするという
か、所得を得られるような方向に行っているのかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 加藤総括室長。

○経済観光交流課総括室長（加藤康二君） お答えいたします。

資格を持って就職のほうに向いております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに商工総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目商工鉱業振興費。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 12節に中小企業・小規模企業振興計画の策定支援委託があります。これは、
いつ策定し、どんな内容なのかお答えください。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） この中小企業・小規模企業の振興計画につきましては、令和

元年度に条例のほうをつくらせていただきまして、その条例に基づいて策定をしたものでございます。この策定に当たりましては、策定の委員会というのを設けまして、いろいろ関係の委員さんからご意見等もいただきまして、策定をしたところになります。

この策定の委員会のほうでございますけれども、8月、11月、2月と3回開催いたしまして、最後の3回目、2月には計画案のご承認をいただいたところになります。それを受けまして、3月25日に開催をいたしました商工観光審議会のほうでお認めをいただきまして、正式決定ということになっております。決まった時期が年度末ぎりぎりだったものですから、年度末、年度始め、年度切替えの関係とか、あとは諸般の事情からホームページのほうには掲載をしているという状況になっております。あと、内容につきましては、当然町内の中小企業の皆様が振興するような内容となっております、具体的な主なものになりますけれども、人口減少等に対応したもの、あとは人材確保と育成、事業承継と創業の支援、あとは岩泉のブランド創出と発展、関係人口、交流人口の拡大、新しい時代に対応した戦略の構築というふうな内容となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 3月に策定したということのご答弁であります。それで、私もこの条例の制定等でいろいろ関わったというか、やってきたものですから、多分いつどんなのができたのかなと思って気にしておりました。ホームページに掲載したというのはいつですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ホームページのほうに掲載しました日付のほうですが、6月19日ということになっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 私もホームページを探してみましたけれども、私の技術では見れなかったのか、現在は見れなかったのですけれども、それは後でお答えください。

それで、これはあれですか、審議会はかけて、そして我々もどんなのができたか分かりませんし、このペーパーももらっていませんし、説明もコメントも聞いていません。これは町民コメント等かけていますか、それはどうですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） この計画につきましては、パブリックコメントはいただいて

いないという状況になります。あとは、その計画の概要は先ほど申し上げたとおりですけれども、できた時期が3月25日ということで、令和3年度、本年度に具体的な事業というのが出せないような状況でして、計画はこうできましたというお知らせだけでは中身が伴わないということで、具体的な施策も含めて相談、ご報告をしたいということの考えもありまして、説明の機会を逃していたという状況になります。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 既に情報としてこれは流す必要がないということでやっていなかったと、結果としてそうかなと思って、解釈します。

やっぱりあれですよ、これ説明はいいですけども、まずは我々が見れるように、あるいは町民が見れるように、内容確認するようにやるべきですよ。それについてはどうですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） まさに委員からご指摘があったとおりでと思っております。その今回の分については、大きな反省点ということで捉えさせていただきます。

なお、年度が替わりました6月になりましてから、沿岸12市町村の経済観光の担当課長等の会議がありまして、その中でいろんな中小企業の関係についても各ほかのところでどういった施策が打たれているかというのも、こちらも情報収集しておりましたので、ぜひそういったものも踏まえて、岩泉町に合った、あとは中小事業者の皆さんに合った計画を実行していきたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 成果に関する報告書でも計画を策定し、振興を図るとともに、この振興はどんな振興を図って、するのですか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 先ほどの計画の概要の中でも申し上げました。それこそ未来づくりプランのほうでもそうなのですが、中小企業の皆さんにとりましては、後継者の方の問題、あとは地域おこし協力隊の方を活用した人材確保等が必要であるということになっております。必要ではないかというふうに捉えておりまして、具体的な施策につきましては令和4年度、新年度に向けて、これからほかの市町村のものを参考にしながら組み立ててまいります、議会への説明については、新年度こういったものを予定しているということでご説明させていた

だいて、ご意見をいただいたものをその新年度の予算のほうにも反映させていきたいなというふうに考えておりますので、適切な時期を見て、そういった説明の場を設けたいというふうに考えております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 今から説明して、来年度の予算に向けてではなくて、もうできたのであれば、やっぱり周知とかいろんな方面にはやっぱり知らせるべきだなと思います。このことを申し上げて終わります。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目地場産業振興費。

5番。

○委員（八重樫龍介君） 1点かな、ふるさと納税が倍近く上がっております。そこで、ヒットの上位多い分を3つぐらいお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 小泉主任。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○ふるさと振興室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

令和2年度ふるさと納税返礼品の上位ということですが、まず1番人気は岩泉ヨーグルトの2袋セット、加糖とプレーンのものが1袋ずつです。2番目が岩泉ヨーグルトの4袋セット、加糖とプレーンが1キロのものが2袋ずつです。3番目が中洞牧場さんのバターの2個セットになります。

以上になります。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 岩泉ヨーグルトが来て、中洞さんが3番目と、ここ数年でヒットの形態が変わってきているのでしょうか、その辺お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 小泉主任。

○ふるさと振興室主任（小泉 渉君） お答えいたします。

近年の返礼品の状況ですが、岩泉ヨーグルトの人気というのは変わらず続いております。あとは、最近でいきますと龍泉洞の化粧水のほうが申込みのほうが増えているかなと感じており

ます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 数年前だと肉、短角、和牛も多かったように受けておりますが、やはり健康志向からか、こういう形になってきているのかなと思っておりますが、今後ふるさと納税獲得に向けて、新たな商品等の開発は考えられているかお伺いします。

○政策推進課長（佐々木 真君） 應家参事。

○委員長（三田地泰正君） 應家参事。

○政策推進課参事（應家義政君） ふるさと納税の返礼品の開発でございますが、本年度当初から課内で打合せをしまして、全体的にいろいろありますけれども、取りあえず10点頑張ってみようということで取り組んでございます。最近で人気になっているのが誘致企業のセラミック包丁、これも上げておまして、これも数点来ています。そのほか10点ほど、今取り組んでおりますけれども、できるもの、それから課題があるものとございまして、鋭意商品は増やしてございます。

また、既存の企業につきましても今ふるさと納税で出ていないもの、例えば木工も1店舗からは出ていますけれども、そのほかはなかなか出ていないということで、食品が人気ですけれども、食品以外につきましても様々なバリエーションをふるさと納税の返礼品に採用したいということで、鋭意努力をしている状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 3目ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目観光施設費に入ります。4目ありませんか。

3番。

○委員（畠山昌典君） ここでふれあいらんの件でちょっと聞きたいのですけれども、再整備の詳細については今年度中に示すということを伺っております。前にも一般質問等で施設の老朽化に関する補修とか改修というのも質問しました。今回トレーラーハウスも非常に老朽化が進んでいるように見受けたりとか、あるいは管理している方に聞いても本当にそのとおりでということ、改修というか、前にも議会のほうで話合いがなされたと思うのですが、移動式のトレーラーハウスを有事の際には仮設住宅として使う、ふだんは宿泊する方に対して泊まってもらうという、そういった話もされたと聞いておりますけれども、そういったことも今後議論していかなければ

いけないと思うのですが、その辺の状況の把握とか、これからの計画とかがあったら教えてください。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） ふれあいらんどにつきましては、家族連れであったり、多くの町内外の皆さんからご利用いただいております。気持ちよく使っていただくために定期的な確認等はさせていただいておりますし、指定管理をしていただいているホールディングスさんとも意見交換等を行ったり、現場を確認しているところになります。

以前の議会のときに災害時ですか、そういった移動が可能なトレーラーの話が出たというのは記憶をしておりますが、経済観光交流課のほうでは、そこからの発展というのは特にはないですけども、今あります固定式になりますけれども、このトレーラーハウスについてはちょっと雨漏りがしているというふうなお話も聞いておりますが、いずれ利用者の方の使用に支障がないような形で、そういったものを提供していけるように連携して取り組んでいきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに観光施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 進んでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、1目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 17款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

地域整備課、復興課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー10の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、6目企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

8番。

○委員（坂本 昇君） 18節でお伺いします。被災者住宅の再建支援ということで、いよいよ全被災者が支援を受けて、再建が済むかと思いますが、令和2年度の4,000万円を持って全世帯が復興済みかどうかというところをお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

18節の台風10号関係の支援金の関係ですけれども、こちらにつきましては国の支援制度のほうも昨年、令和2年の9月30日で支援金の受け付けも終わっている。それに伴いまして、町のほうでも令和2年度をもって終了という考えでございます。未申請の方につきましては、仮設住宅に1世帯残られている方が把握している部分で申請が最後までできなかったかなと思っておりますけれども、それ以外を除いては皆さん把握している部分で申請していただいた状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項林業費、5目林道維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項水産業費、1目水産総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

5番。

○委員（八重樫龍介君） ここで仮設住宅借上料、台風分ですけれども、かねてからの懸案であります龍ちゃんドームのところはまだ1棟長屋がございますが、これの撤去の予定は立っているでしょうか、お伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 中野仮設団地の解体についてですけれども、現在6月議会のほうで明渡しを求める議案を議決いただきまして、町のほうで今法的な手続のほうに移っておりますので、それはしかるべき時期にご報告できるかと思うのですけれども、町としては今年度内での退去を目指して進めるという方針には変わりなく進めていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 大変だとは思いますが、よろしくお願ひします。

それで、あの跡地ですけれども、どのような方向で考えているのかお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

龍ちゃんドームの敷地につきましては、もともと教育委員会所管の土地をお借りしている形になりますけれども、仮設住宅解体に当たっては一旦更地に戻したような形で戻すような形になり

ます。その後については、教育委員会のほうからの検討になるかと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 教育委員会、答弁。

佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

現在のところ、まだ検討はしていないという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 11ページ、7目の報償費で住宅リフォームの関係で、どうも執行率がいまいちのような気がします。それで、以前の会議のときに、委員会のときに補助率なり、それから公共下水道につなぐときの改修費も含めると若干の補助関係の見直しが必要ではないかというふうな提案もありましたが、その後検討なされているかどうかお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 住宅リフォーム事業奨励金の見直しについてですけれども、私は4月に着任してから、前任からの引継ぎもありまして、現状とすれば町内の建設業者さんへの振興策、そして住宅の恒久化対策という形で進めてもう10年になる事業なわけですけれども、やはり現状として課題があるということで、私たちも認識しておりまして、これまで課内でこの見直しの在り方を協議してまいりました。この後、今年度下半期には来年度予算に向けて役場内部の協議を進めて、ぜひまた町民の方、また利用者が利用しやすい、そしてこの制度が改正になってよかったなというふうな形で取り進めていきたいなと思っておりました。その一事例として、現状は町民の方ということで出ているわけですけれども、未来づくりプラン、そして今度の過疎計画でも移住、定住という強化部分ございますので、担当課とすれば町内にほかの町から来た人が自ら借りたところを直したいとか、事前に直して住みたいとか、そういう部分もぜひ対象にして、町全体の空き家なり住宅の対策を少しでも進めていければいいかなと思っておりますし、そのほか何項目かも担当課とすれば改正項目として協議進めていきたいなと思っております。形がまとまれば公にできるかと思えますが、現状としては見直しのほうを進めていきたいというふうな考え方です。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 思ったよりは検討も進み、内容も幅広くなっているようなので、とても安心をいたしました。ぜひ下半期までの間に今の答弁に、それからプラス関係課の皆さんからのご

意見も足して、町民、それから移住者、それから地域おこし協力隊の住まいも含めて対応なりしていただければと思いますので、これはご意見とさせていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 1目ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項に入ります。2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目道路維持費。

10番。

○委員（三田地和彦君） 水害等で町道の関係に、その前に復旧等のあれで大変ご苦労さんでございました。それで、最近になって町道なんかに入っているヒューム管等があるわけですが、水害のときに小本地区のほうでも旧道なんかに小さいヒューム管等が入っているわけです。それが詰まって路肩が壊れたりなんざりして、何とか大きいのに取り替えてもらえないかという声があります。そこら辺がここの岩泉町内でもあるようでございますが、箇所はこれたくさんあると思うのですが、計画的にやっついていかないとこれは大変かなと思うのですが、そこら辺の対策を考えているかどうか、ご答弁をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長、答弁。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

いろいろな状況でヒューム管が当時設置されたものが今現在も使用されているかと思いますが、当時は恐らく流量計算等もされて設置されたものが多いかと思いますが、今流木等が流れ着いて、のめないような状況もあったり、そういうことの要因で詰まっている状況もありますので、その辺はパトロールしながらとか、皆さんの情報をお聞きしながらそういう土砂撤去とか、ごみの詰まり等を解消して様子を見て、それでも、これでも駄目な状況であれば対策を考えたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 改良については、まず考えがあるというご答弁を今いただいたわけですが、これから雨の降る量が全然最近とは違ってくるものですから、特にもヒューム管、今答弁があったように流木等で詰まったりなんざりして、そして越えて住宅のほうにも影響するようなおそ

れを感じているわけです。ですから、そこら辺を今パトロール中にやってということなのですが、路肩なんかは修理した箇所はあると思いますので、そこら辺の箇所は前向きに早く改修に向けてやっていただきたいと思うのですが、そこら辺のご答弁をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） ご指摘のとおり、昨今の大雨等々でどういう被害が予想されるか分からないという今の状況でございますので、通常の維持管理、そして早期の対策というのは大切なことだと思っております。我々も道路パトロール等を実施しながら早期の対策は取っておりますが、特にも住民の皆さんから心配なところは連絡いただければ、まず現地確認した上で、どういう対策が今直近でできるか、これらも検討しながら予防策という部分を強化していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。私も聞いた分については、個人的にも確認をして、要望したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかに。

11番。

○委員（合砂丈司君） 町道奥岩泉線についてお聞きします。先般も総務常任委員会で地層とか、そういう視察研修したのですが、大坂本地区から舗装されていない約2キロか3キロくらいなのですが、あれ以前に舗装の計画もあって、するのだということも前に聞いていたのですが、5年前に災害があって、台風10号で災害があって遅れたかと思うのですが、その計画予定はあるのかお聞きします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長から。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

まず、奥岩泉線、あそこ今舗装が切れているところ、2級町道なわけですけども、人家のあるところから下流側は舗装が完了しております、その奥のところについては民家ございませんので、今改良というか、舗装の計画ございません。

それで、今年度岩泉土木センターで広範囲に路面補修、切削材が出る予定になっていまして、そちらのほうを活用して、人家がないところのほうも、出てくる量的にも少ないものですから、

今年度はもう気温も下がってきていますので、来年度以降計画に入れて、そちらのほうの切削材の対応を行いたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 5年前ですか、台風10号のときは唯一あれは迂回路として利用され、あの道路のために助かったことも多々あるのです。そういうこともありますし、葛巻に抜けるとか、八戸川内線ですか、大規模林道、あそこ2車線になっているのです、大坂本から。あれぜひつなげるためにもあそこを何とかして整備してほしいなど常に思っているのですが、あそこから大規模林道の終点に来ると、あそこから戻ってきてしまうのです。あれが整備されると観光の面からいっても岩泉方面へ来る人も多々あるかと思うのですが、そういうことも考えられると思うのです。特に反対側のセキのほうへ行くところに地層があるのです。あそこをこの前視察したら、大々的に宣伝すると、壊されるからしない、看板は立てないということでしたので、そこへ行く以前の道路ですので、ぜひ大規模林道をつなげる道路を整備してほしいのですが、再度そういう考えについてお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（日吉 理君） お答えします。

今町内様々舗装工事ですとか、社会整備交付金等々で実施しておりますけれども、こちらのほうは基本的に現道の舗装の打ち替えとか、そういったもので国のほうから財源をいただいて事業実施できているというような状況です。

それで、今ご指摘いただいた路線については、当然ですけれども、抜本的に、単純に路面を補修するというのではなく、そのほかにも改良とかというふうな部分も当然必要な箇所になってくるかなと思いますので、その際に当然有利な財源を見つけてきて事業を実施したいということになると、経済効果とか、その辺の部分で計画策定するに当たっていろいろなものを求められるというふうなことになりますので、ですので今の時点ではそのいろいろな災害時の部分での防災面の有利な部分とか、いろいろな状況等あるかなというふうに認識はしておりますけれども、当然やるからには有利な事業を持ってきてというふうな形になろうかと思っておりますので、これからその辺は調査研究させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに2目ありませんか。

3番。

○委員（畠山昌典君） 18節の生活道の整備事業について伺います。

まず、この生活道、生活橋、申請から補助金の交付まで流れがあると思うのですけれども、その一連の流れをまず教えてください。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

申請を受け付けまして、その後設計審査等もさせていただきますし、あとは並行して構成員の方々の滞納状況の確認もさせていただいています。それで、滞納等があった場合は不受理というのか、そういった格好でお返ししまして、その解消に向けていただくのか、もう諦めていただくのかの判断ありますけれども、そういったことがありまして、そういう状況がなければ、申請に向けた課内での決裁を経まして交付決定書をお手元に送付するような格好になります。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） そうすると、例えばこの年度で予算は幾らついているというのがあると思うのですけれども、その申請については交付決定までの一連の流れの中では早い者順というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

今の現状は早い者順のような形になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） まず、この件について、1つお話をしたいと思っていました。これは、その年度で使える予算が決まっています、生活道や生活橋というのは、まさに地域のその人あるいは部落だったり、あるいは数軒の家があるところの問題であったり、その優先度というのがなかなかつけづらい部分ではあるかと思えますけれども、誰が見てもと言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、その年度で使われる予算の中で執行していくには、例えば緊急度が高

いものからやっていくというふうなそういった考え方、そうすると例えばその年度の5月なり6月まで申請を受け付けると、そしてそれから課内での審査を経て交付になるというふうな流れが私はいいのではないかと思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 委員ご指摘のとおり、私も今年度着任してこの事務手続していく中で、課題の一つが今の採択の在り方だなというふうに思っております。これまでは、どうしてもそういう経過があつてなのですけれども、受益者の皆さん方、業者の考え方等々である意味採択が早いもので決まっていたというのは、やっぱり限りある財源を公正的な視点で判断して、優先度を決めるという部分についてはこれまでのやり方だとかご指摘もあるかなということで、同様に思っております。下期の来年度に向けては、私のほうから担当室のほうに採択の在り方、例えば採択委員会を設けて、そして先ほど委員言ったとおり年度始めなりにその申請を一定の期間で受け付けして、優先順位つけて、そして皆様方にその状況もお知らせしながらこの補助金の有効的な使途を決めていくというやり方にぜひ変えていければなと思っておりますので、そういう形でこの下半期取り組んでいきたいなと思っておりました。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。そこで、あと1点、この申請に係る、例えば業者の選定というのは組合の方々が自分たちで決められるというふうに私は認識しておりますけれども、例えばそこに明らかな価格の差というものが、なかなか言いづらい部分ではあるのですけれども、業者間で出てきた見積り等が同じぐらいの距離で片方が100万円、片方が300万円とかというのは、普通考えておかしいと思うのですけれども、私なんかは。その辺の審査というのはやるものなのでしょうか、審査というか、積算の方法だったりとか、そういったことについてのしっかりしたチェックというのは、いかがでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） お答えします。

以前この補助金の事業ができた当初は、3者からの見積りをもらってくださいという流れでやっていたかと思うのですが、何年か前から国土交通省の歩掛かり使って積算していただければいいのですということで、1者でいいことにさせていただいています。ただ、見積りを見る中で

適正なというか、本当に本当に正確にやっていると小さい機械で効率が悪い作業をしていくので、どうしても高くなるということは真面目に歩掛かり上やっているとそうなる業者さんもありますし、あとは企業努力の中で、もうちょっと効率のいい機械を使って、歩掛かりはもうちょっと小さい機械を使わなければならないのだけれども、企業努力でできますよというところで安く安価にできている会社もありますので、安いほうは企業努力だと思っていますし、高いほうは国土交通省の積算にのっとってやって、これが当たり前のことだと思っていますので、国土交通省の歩掛かりの中ではチェックはさせていただいています。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） なかなか難しい部分ではあるかと思って、私も聞いているのですが、ただ町民の皆様の公平性だったりとか、あるいは業者の皆さんの今言った企業努力等々を勘案して、これからは私は続けていく事業だと思っていますので、ぜひそこら辺も皆様の理解を得られるような事業執行にさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 関連で1つだけ、今の答弁の中でちょっと気になったのがあったので、再認識をお願いします。というのは、申請者があって、その方が滞納関係をチェックしたら滞納していると。そのために諦めてもらうというふうな、その申請を諦めてもらうというふうな答弁がありました。何とか諦めてもらうのではなくて、滞納しているのであれば、そこは納付していただいて、そして道路のほうも申請を受け付けられるというふうな、そういうほうに持っていったいただければいいかなと。さっきは2つ言いましたものね、それもやる、もしくは諦めてもらうかという2つの話をされましたので、どちらかという諦めてもらうほうはなくして、必ず納付していただくほうの指導のほうに向けていただければと思いますが、その答弁をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤施設管理室長。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤施設管理室長。

○施設管理室長（佐藤育男君） すみません、お答えします。

ちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、今までもお返しして、その組合の中で納付を勧めていただくようにしゃべっていただいて、解消した件もありますし、どうしても懐具合の状況でどうにもならないという方もいらっしゃいましたので、それは以前からやっていることで、ちょっと説明不足だったかなと思いますので、そういう状況です。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 2目ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、ここでコロナ感染予防対策のため、午後2時15分まで休憩します。

休憩（午後 2時03分）

再開（午後 2時15分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。15ページをお開きください。7款2項3目道路新設改良費から質疑に入ります。

4番。

○委員（島山和英君） 12節に川崎惣畑地区の道路の検討委託料があります。それで、このときにも今までもずっと長い間なかなかこれができなくて、令和2年度で調査に入るというふうなことでありました。それで、今回ここにのっていますが、それでこの状況というか、どんな状況だったのか、まずそれについてお聞きします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括室長から。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長、答弁。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（日吉 理君） こちらの川崎惣畑地区の道路検討委託料ですけれども、まず昨年度補正で認めていただきまして、調査をしたところです。まず、航空写真といいますか、そちらに基づいた、それを地図ベースにいたしまして、3ルートほどを線引きしたというような形でルートを検討しました。その中で、どのルートがいいのかということコスト面とか、あとは地権者の数、筆数というふうな部分での検討というようなことを実施しております。

それで、地権者のほうにつきましては、その3ルートで、筆数については40筆から60筆ぐらいまでというふうな形の幅になっております。地権者も同様の人数になっております。その中に3筆ほど筆界未定地がございまして、それでそこを避けるルートというふうなもの線引きは線形

上はできるのですけれども、その中でどのルートがいいかというふうなことをまず比較したというふうな状況です。それで、その調査結果を踏まえまして、今年度担当者レベルで一度相談を、協議をしたところでは。それで、これからこの道路の果たす役割、目的などはどういうものがあるのかなというふうなところと、あとは道路1本通して、かつ住宅なりというふうなものが張り付いていくというふうなことを考えますと、当然上下水というふうなものも必要になってくるよと。そういうようなところで、そういった関係課の担当者の職員の中で、まず意見交換をいたしまして、その結果を内部のほうで情報共有して方向性を導いていければなというふうな進捗状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 調査して、その後にもう止まっているのかなと思っていたのですが、それを受けて、引き続きどうあるべきか検討していたというご答弁になりました。

ご案内のとおりなのですが、街場というか、町内の中心部で平地、平らなところは残るところはあそこですね。前からかなり、いにしえまでとは言いませんが、かなり前からこれ挑戦してきて、なかなかこれが実現しなかったこともあります。再度ハードルは決して低くない、高いかもしれないけれども、それに向けてぜひ挑戦していただければなと、そのように思っております。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 今答弁があつて、今もまず検討しているということでございますが、これをもうこの線でやるということをもう前提に地権者等に、これはもう訴えたほうがいいと思います。これは、中途半端に難しければ手を引くとか何かということではなく、これが岩泉町、この町の開発にはなくてはならない道路だということを訴えて、何とかこれを進めていただきたい。というのは、私のほうの親戚も川崎に土地があるものですから、ただし名義変更がなっていないのです。ただ、それが最近の災害等で何か簡単に行けるのではないかなという情報もあるものですから、そうでないと全部済んでからだともう町の財産でなく国の財産になるものだから、そこら辺をまず何とかお願いしたいです。その点については、交渉については我々の系統であれば説得は十分する自信はありますので、そこら辺も併せてご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） ありがとうございます。川崎惣畑地区の新設道路の件、

経過、現状は総括が報告したとおりですけれども、先ほど40人程度の地権者、実はあくまでも筆数から拾った部分ですので、相続分とか、これらは全くまだ今後の把握というふうな状況もございます。

さらに、この道路の一番の目的という部分で、単なる作業道だけで済むのであれば道路だけでいいわけですけれども、将来宅地という部分になりますと、水道、下水道、そうすれば今水道、下水道は企業会計の中でやっておりますので、果たして実現可能な体力が、岩泉町として出来上がっているのか。やはり道路担当課だけでこれ決められないかなと思っております。そういった意味で、先ほど話しましたとおり、担当課段階の課題の拾い上げを今行っておりますので、今後担当課長を集めた中で、道路の在り方というものを十分役場内で議論した上で、外との交渉というふうな形に移行していければいいかなと思っております。

先ほど10番委員ご協力いただけるという部分ございましたので、そういう部分についてはそれこそ遠慮なく応援いただきたいと思いますが、そのほかについても今後新たな課題等あるかどうかと思いますので、情報のほうは共有させていただきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 今の答弁で、作業道というような言葉も出たのですが、私は作業道でなく、住宅関係も道路が出れば住宅もこれは建つと思います。岩泉町の今の町の中であればあそこより土地がないのです、延ばしていくためには。そして、いろんなこれから少子化とか等を考えれば住宅を建てるような方向で進めて、確かに今の担当課であれば道路の整備ということなのだけれども、よそのほうでまだ出ていないということは、私は残念です。この川崎の土地の開発を考えた場合、やはり道路が先なのです。と私は考えます。ですから、そこら辺は住宅などやっている担当課とすぐ検討を、今日終わったら今日でもいいのですから、そんな気持ちで開発を考えた事業にしてやっていきたいと思いますが、再度課長さん、さっき答弁して、もう終わったかなと思うのですけれども、再度その心意気をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 先ほどの作業道は適切ではない表現だったかもしれませんが、そこは当然通れる道路としてどういう位置づけかは改めて精査したいと思いますし、我々担当課としても、まずこの事業の在り方の協議は進めていきます。そういった中で、先ほど言ったとおり宅地も含めた将来構想が出てくるのであれば町全般で今後の財政負担、事業、規模、

維持管理の問題もこれから課題、そして対策を練りながらこの事業を進めていければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） その検討に併せてですけれども、あそこには用途地域がかぶっていて、工業地域的な要素を持っています。ですので、住宅専用のイメージで進んでいくと、別なクリアしなければならない部分も出てくると思いますので、土地を示されている形態も含めながら、後戻りをしないように前に進めていただければと思いますので、その用途地域についてはご存じかどうか、当然知っているとは思うのですが、お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 今回整備している川崎惣畑地区のエリアは、準工業地帯という都市計画上の区域指定になっております。現区域内であっても、住宅は建てられる、道路構想もありますので、そこもできる。ただし、公共施設等はなかなかできないというふうなくくりにはなっておりますので、ただし法的な部分で都市計画事業を入れる入れないというのもまた大きな課題であります。仮に入れるとなりますと相当そちらの許認可の事案も出てようかと思っておりますので、その辺は十分指定区域の状況も踏まえながら対応していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） それで、用途地域となると昭和40年代の指定になっているかと思えます。でも45年以上、50年近くたってまいります。ですので、そのときの状態とは相当違っているのかと。かといって、都市計画の変更となると相当の手数がかかる、日数も分かれますが、そこら辺のところもいつかはこれも手をつけなければならない部分だかと思えますので、そのことも視野に入れていただければということで、要望しておきます。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 当課は道路の関係なものですから、これはまず455号は岩泉の町なかを縦断しているわけなのですが、それでお願いがあるのが、これは455号ですから国道の関係だと思っておりますが、済生会から中学校の道路、455の道路を歩道を皆さん歩いたことがありますか。という

ことは、歩道が各家の入り口とか、道路の関係で段差がかなり出ているのです。歩くにこれ大変なのだそうです。私も昨日から今日にかけてちょっと見てみました。そうしたら大変なのです。これではちょっと大変だなと、車が入っていくには、これは十分なあれなのですが、人が歩くとか、ただ老人が歩く、そしてあとは車、障害者の方が歩くのだとちょっと大変だと思います。それから、あとは子供の乳母車ですか、ああいうのを押して歩くのなんかは本当に大変ですから、そこら辺を県のほうに交渉していただきたいと思うのですが、課長さんのご答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 国道455、済生会から岩泉中学校の部分の歩道についてですけれども、これについては以前にも議論があったというふうに記憶しております。道路幅の関係で住宅地への進入となりますとどうしても歩道を急勾配で進入路確保しなければならないというふうな事情もあったやには聞いております。ただし、その時点でも土木センターとは改善に向けての協議はされたというふうにお聞きしておりますので、今言われた意見、町民の声としてあるよというのはこれからも土木センターにもお届けし、どういう対応策まで求められるかまだ未知の部分ありますけれども、同じ協議の場は持っていきたいなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） これ言われたとき、あそこは皆さんが町の道路だと思っているのです。そういう人もあるのです。ですから、この話を聞いたときに、ここは国道ですから、これは県のほうの関係ですというか、三陸国道事務所の関係ですよというのは言ったのですが、やはり何とんでもそれを言うと、「なに、おめさんだちも、やりたくねえため、そう答弁するんだべ」というような格好の言葉が返ってくるものですから、この場で何とかよろしく要望にしておきますので、そしてまた進展がなければ、また質問しますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目橋梁維持費に入ります。ありませんか。

11番。

○委員（合砂丈司君） 道路橋梁費ですので、ここで質問します。先ほどの2目とも関連があると思うのですが、奥岩泉スーパー林道、昔のスーパー林道だったのですが、多分昭和40年代に開通

した道路かなと記憶しておりますが、今結構橋が折壁と、それから坂本を含めてかなりの橋があるのです。今県道普代小屋瀬線の調査、そして補修をやっているのですが、町でもそういう補修とかする考えはないのか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 日吉総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 日吉総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（日吉 理君） 橋梁の補修の考え方ということなのですが、まずこちらのほうは町道も農道も林道もですけれども、昨年度道路の定期点検ということで5年に1度、町道であれば5年に1度ということのサイクルで橋梁等の点検を実施しております。それで、そこの中で判定に基づいて早期にやるべきもの、このまま多少の修繕でよしとするもの、現状のままというふうなことで判定をした上で補修の計画いたします。その中で、早期に改善が必要なものの判定が出たものをその後の計画で順次補修をしていくというような形で進めておりますので、ですので定期的な点検の結果を踏まえた中で、その後の補修の計画を立てるというふうな状況になっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 計画立ててやっていただきたいと思うのですが、多分木材を運搬する大型車が頻繁に今入っているのですが、危険な橋もあると思うのです。それを調査して、危険な橋はぜひ補修なり、修理なり、もう50年近くたつと思うのです、40年代に架けられてから。多分かなり進んでいると思うのです。そういうことも調査研究して、ぜひ県道と同じように実施してもらいたいと思いますが、これは要望です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項河川費、1目河川総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項都市計画費、1目都市計画総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6項住宅費、1目住宅管理費。

7番。

○委員（林崎寛次郎君） 町営住宅について伺います。下坪の町営住宅に今は使っていない古い町営住宅が2棟残っています。近所の方が大量の猫がすみついて、ふだんの生活に不便で困るといような声がたくさん出ています。今その古い2棟の町営住宅は今現在どうなっているのでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤主任。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤主任。

○住宅対策室主任（佐藤 健君） お答えします。

2棟の町営住宅については、今年度解体予定になっておりまして、8月末をもって入居しておりました入居者の方が別な町営住宅に転居したところでございます。

お話のありました猫の件についてですけれども、前の居住者の方が餌をやっていてすみついたものになりますが、その方から保健所のほうにご連絡いただくことで現在話を進めておるところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） そうすると、その町営住宅は3月までには解体されて、整理されるということでよろしいですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 佐藤主任。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤健主任。

○住宅対策室主任（佐藤 健君） お答えします。

3月までの解体を目指しております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目住宅復興整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目住宅対策費。

13番。

○委員（菊地弘巳君） すみません、ここで空き家バンク・空き地バンクについてちょっと伺います。

空き家に対しては、たしか台風前にも調査してあって、それで結構な数があったと記憶してい

ます。途中で台風があったものだから中断していました。そこで、ちょっとお伺いしたいのが2年度も空き家実態調査というのをやっているようなのですが、今の現状をお伺いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地泰正君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

令和2年度に行った空き家実態調査につきましては、こちら空き家ニーズが高かった岩泉の尼額から下岩泉の地区、また小川地区及び小本地区の中心部の空き家調査を行ったものでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（菊地弘巳君） それで、今使えるような空き家というのはどのぐらいあるのか、それは調べられてあるのですか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査から。

○委員長（三田地泰正君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

平成30年から令和元年に行った調査でA判定、つまり外観上目立った破損のない空き家であると判定された空き家が106ございました。そして、令和2年度に追加で調査をしたものに関しては新規で24件の空き家が認定されております。24件の空き家のうち全てが使えるというわけではなく、恐らく10から15ぐらいだったと記憶しております、申し訳ございません。それほどの空き家になるので、A判定の空き家は前回の調査と合わせますと約120程度かと思われま。ただ、あくまでも外観調査でございますので、中の状態がはっきり分からないというようなレベルでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（菊地弘巳君） 実はこれ見ましても、ようやく浸透してきたのかどうか、令和元年度と比べれば相当な数の成約、契約になっていると見られます。それで、まだ今この岩泉で特に住宅が非常に問題になっているわけですから、これを何とか空き家の方々の話をしながらこれを利用していただきたいと。取りあえず今ここに成約になっている方々が入居しているのは町内の方々か、新

婚さんとか、そういう方もあると思いますが、そういうのはつかんでいますでしょうか。あったらお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 金澤主査。

○委員長（三田地泰正君） 金澤主査。

○住宅対策室主査（金澤清香君） お答えします。

令和2年度に空き家・空き地バンク成約奨励金を交付した件数が昨年度は9件でございました。こちらについては、今住んでいる方、契約になった利用者様は町内の方が7件、そして町外の方が2件でございました。そのうち2件というのが地域おこし協力隊でいらっしゃった方、そしてあとは介護施設の宿舎として借り上げたということで1件計上されております。

そして、結婚しているかどうかということなのですが、令和2年度の分については、例えば町営住宅から空き家に住み替えたという例もございましたし、そういった例がありましたので、町内に住んでいる方が広い家に空き家を求めたというような形です。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 13番。

○委員（菊地弘巳君） とにかくこれは頑張ってやっていただきたい事業だと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。

8番。

○委員（坂本 昇君） ここで、がけ地近接危険住宅という制度があります。災害ですので、がけ地もさることながら、治山治水というか、裏山に水が出てくるところ、岩石が、碎石が流れてくるところも何件かあるように見えています。ですので、このがけ地の厳しい、例えば30度以上の住宅で結構規制が厳しい制度は使えないけれども、危険だということがあるかと思うのですが、そういうところの把握はしておられませんか。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 鍋倉主任。

○委員長（三田地泰正君） 鍋倉主任。

○住宅対策室主任（鍋倉千代子君） お答えします。

県指定の土砂災害危険箇所については把握しておりますが、角度30度以上2メートル以上のがけ地等につきましての箇所数の把握はしていません。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 以前質問したときに、役所だけでは難しいので、地域の方々と連絡を取ってそういう危険な住宅については把握しますというふうなのをいただいていた。ですので、何とか実際に歩いてみて、これは雨が降ったら裏から水なり土砂が来るなというふうなところも何件かありますので、そういうところは災害に遭う前に若干把握をしていただいて、おいそれとはいかないとは思いますが、がけ地近接危険住宅だけではなく調査をして、対応していただきたいと思いますが、そのお考えがあるかどうかひとつお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） まさにながけ地にかかわらず、土砂災害警戒区域ということで、町内には九百四十数か所あります。その中でも、土石流もあれば急傾斜地というエリアくくりありますので、その中でまずは基本の危険な住宅等々の場所の確認等はしていきたいと思っておりますし、その後の部分については当然家主さんのご意向もあろうかと思っておりますので、それについては情報共有を進めていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目林業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目河川災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 11款1項公債費、1目元金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで未収金が400万円弱ありますが、これは何ですか、かなり量が、額が出ていますが、お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

こちらの災害援護資金貸付金ですけれども、まずは震災の被災者に対して貸付金として最大1人当たり350万円を貸し付けております。震災の場合が12件貸付けをしております。そして、それに加えて、台風10号災害のほうで3件の貸付けを行っております、こちらのほうが震災の場合は6年の据置き、台風災害のほうは3年の据置きになっているのですけれども、それが早い

方で平成30年から償還が徐々に始まっておりまして、償還が本格化してきたというところで、なかなか返済に結びつかない方がいらっしやいまして、未納が増えているという状況になっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 返済が始まって未収が増えてきたというご答弁でありました。そうしますとどうするつもりですかというか、どうなるのですか、これ。お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） 熊谷住宅対策室長。

○委員長（三田地泰正君） 熊谷住宅対策室長。

○住宅対策室長（熊谷 誠君） 償還期限がそれぞれ6年据え置いて、据置期間が終わった中、7年をかけて償還するわけですけれども、現在償還のピークが見込まれるのが令和5年度から6年度にかけてとなっております。皆さんから債権のほうが回収できれば未済が増えることはないのですけれども、1人当たり350万円を借りたとすると年間50万円の返済ということで、返済の場になると皆さん難しい方もおられるということで、急激に増えている状況になっております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） このままどんどん増えてどうにもならないようなご答弁でしたが、やっぱりこれどうなのですか、その方々大変な方々なのですか、そこらも含めてそうであれば納付してもらえないのであれば、それ以外の対応とかあるのかも含めてどうなのですか、今後のこれに対する解消方法についてお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） この災害援護資金は、町が県から借りて被災者の方にお貸ししたということですので、被災者の方からまず返済していただくという基本に基づいて取り組んできたところですが、昨年度までの収納の取り組み方という部分については、対象者との電話なり面会等を行っていて、相手方の実情等々十分配慮した形で何とかお願いしてもこういう結果が出たということで、そうはいえ、やはりご家族の方、特にも連帯保証人をつけながらも、そちらの方への未納の情報共有もされていなかったという実情もございましたので、今年度に入りまして、ここを強化するというので、やはり返済に結びつける形の実働を今年度少し強化しております。ぜひ年度、年度たまっていく一方になりますので、少しずつでも納期の中で改善する努力していきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 今年間50万円という答弁をいただきました、償還金ですね。ただ、これは払うのが月賦的に払っているのか、あとは半年償還か、1年1回なのか、あとは先ほど答弁では連帯保証人もあるということなのですが、前にもこれは貸付け、全部ではないのですが、それぞれ貸付けを担当している課があるわけなのです。それでも、一回でも延滞、償還が滞った場合は連帯保証人には連絡しなさいと、私は以前も質問しているわけなのです。ですから、自分のところには関係ないと思っただけは、これは困るのです。ということは、借りているほうも大変だし、やっぱり災害ということで、かなり厳しいと思うのです。そこら辺を踏まえて金を安全に、またそれなりに保証人にも迷惑かけないように償還してもらうためにはこれが一番だと思いますので、そしてあとは5万円が厳しかったら借り換えることも可能なかどうか、そこら辺ですよ。そこら辺も検討して、やっぱり残らないような格好で、遅れていくということは、減らすということは遅れて延長になるような格好になるのですが、そこら辺も考えて償還に向けて話し合っていたほうがいいのかと思うのですが、そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 三上地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（三上訓一君） まず、援護資金は制度上1年に2回に分けて返還するというので、納付書を発行させてもらっております。当然その納期の中で金額を納めていただきたいわけですが、仮に納められない場合も相手方から分割の納付誓約なり取って、それに結びつけばいいのですけれども、そこまでも事務的にもいってなかったというような状況もありますので、今年度はそこも強化したいなと思います。

ただ、先ほどの借換えの件に関しては、もう町の制度上はございませんので、仮に民間となればまた金利等もかかってくるということで、借り受けた方も、町であれば連帯保証人つけてもらえれば金利ゼロですので、ぜひこの制度を納期の中で納めていただいて、原資については何とか自助努力の中でお願いするという形かなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 確かに今答弁を聞くと償還に対しては大変厳しい答弁をいただきました。それでも、これはやはり年2回ということは、1年で50万円ということは、半年だと25万円になるわけですから、これは本当に厳しいと思います。生活した上に半年で25万円ということは、1か月ずつ区切っていけば案外楽なように取れるわけなのですが、そこら辺を何とか指導して、そ

してまず今の答弁だと制度上から厳しいという答弁なのですが、そこら辺を町でこれはできるかどうか、最悪の場合はまず町のほうで立て替えて、その立替金を月に割って、そこら辺で償還できていくようにしていかないと、これはほとんどリスクどころの話ではないです、これはもう。これは残りますので、絶対。これは全部、全部だとは思いませんけれども、そこら辺はうまく考えていかないと、ただ行政の判断でぱっと決めてやっていくのは、これは行政なのですけども、そこら辺を柔軟に災害を食らってやっている人たちが、これは借りてやったのですから、そこら辺を救済措置を考えてやっていただきたいと思うのですが、これは要望しておきますので、検討をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

席替えをお願いします。

上下水道課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー11の3ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、2項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで、上下水道課所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 本日はこれにて散会します。

なお、明日9月17日午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時58分）

令和3年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第3号）						
招集年月日	令和3年8月26日					
招集の場所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開議	令和3年9月17日 午前10時00分				
	閉会	令和3年9月17日 午後4時04分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	千葉泰彦	○	9	早川ケン子	○
	2	佐藤安美	○	10	三田地和彦	○
	3	畠山昌典	○	11	合砂丈司	○
	4	畠山和英	○	12	三田地泰正	○
	5	八重樫龍介	○	13	菊地弘巳	○
	6	三田地久志	○			
	7	林崎竟次郎	○			
	8	坂本昇	○			

正副委員長氏名	委 員 長	三田地 泰 正	副 委 員 長	合 砂 丈 司
委員会に出席 した事務職員	事 務 局 長	箱 石 良 彦	議 事 係 長	村 木 南 美
	主 査	石 垣 直 美		
地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職・氏名	町 長	中 居 健 一	副 町 長	佐々木 宏 幸
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	三 浦 英 二	政策推進課長	佐々木 真
	会計管理者兼 税務出納課長	三 上 久 人	町 民 課 長	山 岸 知 成
	保健福祉課長	三 上 義 重	経済観光交流課長	馬 場 修
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	三 上 訓 一
	上下水道課長	佐 藤 哲 也	消防防災課長	和 山 勝 富
	教 育 次 長	佐々木 剛	政策推進課参事	應 家 義 政
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙特別委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別 紙 の と お り			
議 事 の 経 過	別 紙 の と お り			

令和3年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第3号)

令和3年9月17日(金曜日)午前10時00分開議

1. 開 議

2. 付議事件

- (1) 認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 令和2年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算

3. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

（午前10時00分）

◎認定第1号 令和2年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） 消防防災課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー12の3ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1日常備消防費、質疑はありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） ここに広域負担金の中で消防、この計上分から始まって高規格救急車等とありますが、まずこの通信指令装置の改修、これはどんな事業だったのか教えてくださいというか、これ伺います。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長、答弁。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

通信指令装置の改修でございますが、消防本部の消防指令システムは整備から20年が経過し、現在まで定期的な保守点検及び過去に実施した部分改修などの運用管理に努めておりましたけれども、先日も全協のほうでお話ししました消防指令システムには、情報系、通信系、2通りのシステムが内蔵されております。その情報系のシステムが耐用期限に到達したということで、情報系の通信指令システムの改修になります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この通信関係の消防署の中での通信は何人ぐらいで、宮古から来るかと思えますけれども、どんな感じでやっているか、担当が常にそこにおいて対応しているかと思うのですが、それについてお願いします。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

現在の宮古広域管内の消防指令センターは、宮古消防本部内にあります。管内で行われる119番は全て宮古消防本部の指令センターに入電されます。そこには、10名の通信勤務員がおります。うちのほうは3交代勤務しております。1名が日勤務、課長職が日勤をしておりますけれども、その課長が1名、ほか9名を3班に分けて3名、合計は日中は4名、夜間は3名という対応で通信対応しております。

システムの概要ですけれども、119番に入電されます。火災であるか、救急であるか、救助であるか、その種別を区分けして場所を特定します。現在の119番のシステムというのは、固定電話であれ、携帯電話であれ、その発信場所が表示されます。それと併せて二段構えで確認の意味でその場所等も確認しております。二段構えで場所の確認をしているということで、まず落ちのないうように。それを聞いている途中で、場所はどこなのだというので、例えば岩泉町の向町ですよとなった付近で、岩泉消防署の所轄のほうに予告指令が流れます。今岩泉町の向町町内で救急入電中ですよと。そこで、うちの救急隊は準備します。そして、内容を確認、受信、受理したところで指令を出します。これは、口頭放送的なものもありますし、ペーパーで送られてきます。口頭で放送、あとはペーパーで指令装置から送信されて、それをもってうちのほうは出動体制を取る。大まかに言えば、こういったシステムでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 10名という人数でしたが、今の答弁は広域全体での10名でなくて、岩泉署の中で10名が対応しているということでしょうか、確認をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えします。

宮古消防本部の指令センターの勤務人員です。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、岩泉署はその1名の方が対応しているというご説明でしたが、そのとおりで。岩泉署は。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） 岩泉署の通信という番割というか、任務分担とすれば、その宮古消防本部に10名で、うちのほうはそのやり取りをする通信担当員というのは1名ないし2名は割り当てております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 成果報告書にも火災、救急、救助等、ドクターヘリも含めていろいろやっている、具体的には、具体的といいますか、挙げてはおります、件数等。それで、岩泉署には大体30人ぐらいいるのですか。その救急は大体決めているのか、救急担当とか防災とか、そういう対応というか、体制はどのように動いているものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

まず、毎日の勤務の中では消防隊、救急隊、そして今お話のあった通信員。救助隊員については救助工作車あるわけですが、乗換えと。全てが乗換えになるのですけれども、当消防本部の中で専従で置かなければならないというような消防整備指針の中では宮古消防署の救急隊、これについては件数からいって専従という形になりますけれども、ほかの消防隊、救助隊等につきましては、全て兼務という形で業務に就いております。

また、これは1日ごとの当番編成になるわけですが、これとは別に係としては庶務係、予防係、警防係、救急係という形で係は分担されて勤務、業務に当たっているというような形でございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） もう少しで終わりますが、そうしますと30人が何班かに分かれて回転して、回転と申しましょうか、順番にやっているのですか、何人ぐらいずつか。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

現在岩泉消防署32人の勤務人員となっておりまして、署長、副署長、庶務係長の3名は日勤で勤務しておりまして、残りが29名です。これを3班に分けて、10名の班が2つ、9名の班

が1班と、3班に分けて24時間体制の3部制という形での勤務体制となっているところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目非常備消防費。

1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 1節報酬のところ消防団員報酬ということで計上されていますが、関連してお伺いします。

高い、安いの話ではないので。主要施策の成果に関する報告書の中では、令和2年の消防団員の活動実績が記載されておりまして、火災、訓練、警戒等ということで記載がありますが、具体的に警戒、人員は三千何名ということで書いているのですけれども、何回ほど警戒に当たっただけなのかをお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

内訳ですけれども、火災、風水害等の災害、あとは演習訓練、広報、警戒、捜索などの種別がありますけれども、令和2年度中の出動回数、延べで4,259という数値を……4,259のうち、警戒に関しては1,334回という数字となっております。延べ人数です。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（千葉泰彦君） 今1,334回の警戒をしていただいたというのは、何ですか。例えば台風が、何か警報が出ました。分団が幾つか警戒に出てくださいましたというと、その分団数が回数なのですか。1,334回警戒に当たっていただいたというのは、例えば具体的に言うと、今回台風14号が温帯低気圧になってこっちに向かっています。消防団の待機水位を超えとか、何か警報が発令されると警戒に当たっていただくということなのだろうと思うのですが、例えば今回警報がある地域で出されて、10分団待機しました、10個分団。そうすると、回数としては10というカウントなのか、それとも1,334回警報が出たということなのか、教えていただけますか。

○委員長（三田地泰正君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） 先ほどの回数は、ちょっと精査させていただきたいと思います。

警報はそんなに出ていません。通常の対応といたしますと、気象警報が発表になりますと、町のほうでは災害警戒本部を設置いたします。そうした情報を消防団の幹部、部長以上にはメール送信をして、警報が発表になりました、町の災害警戒本部を設置しております、管内の状況を見ながら警戒体制に当たってくださいというような情報を流します。そうすると、岩泉町は広いものですから、同じように暴風雪警報が出ても、盛岡側のほう、小川のほうがひどくて小本のほうは全然何ともないというようなこともあります。そうした中で、それぞれの分団長さんたちが、あるいは部長以上さん、班長さんが判断いたしまして、警戒に当たるというような形になっているという状況でございます。

警報の数はそんなに出ていない、1,300ではない、出動人員だったと思うのです。申し訳ないです。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（千葉泰彦君） 前回の委員会で消防団の充足率ですとか様々不足を補う分もご考慮いただいて取り組まれているというので、非常に心強く思っていますし、何かあったときに屯所に集まっている方々に声をかけたりすると、地域の状況がネットで見られたりということ以上に詳細に分かるというので、ご高齢の方も含めて、非常に心強く思っているところですので、引き続き取組をお願いいたします。答弁は結構です。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 非常備消防費、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目消防施設費。

3番。

○委員（畠山昌典君） ここでお伺いしますけれども、日頃から消防団活動に関しましては、非常に心強い下支えをしていただいているところでございます。備品にしても、本当に十分なぐらいのというか、整備を行っていただいております、感謝いたしております。

そこで、施設のことで1点お伺いします。これは、前にも聞いたことがあって、非常に恐縮なのですが、消防屯所の設備について、今順次その建て替え等、整備はしていると思います、古い順から。新しくなった屯所は非常に待機する場所も広くて、あと設備に関しても充実しているなど、早く全町の屯所がそういうふうになればいいなと思うのですが、予算の関係もあ

りまして、順次進めているところでございます。

今回1点聞きたいのは、エアコンについてですけれども、やはり新しい屯所はついていて待機する、あるいは活動から帰ってきたときも、夏の暑いときに涼しいところで休めると。ついていないところもあって、同じ活動している消防団です、あまり待遇に格差が生じないほうがいいと私は考えているのですけれども、その整備、以前何年か前に聞いたときも、前向きに整備を進めるという答弁をいただいております。そこはいかがでしょうか。

○消防防災課長（和山勝富君） 多田総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 多田総括室長。

○消防防災課総括室長（多田 寛君） お答えいたします。

現在の消防屯所の数の中で、エアコンが整備されているという屯所については、現状では7か所。これは、震災以降あるいは台風10号以降に整備したところで、要望も踏まえてうちのほうでも設置させていただきました。既存の分ですが、このとおり屯所自体も確かに数が多く、毎年1建物を整備するような形で、かなり高額な部分も出ております。現状でこれをまたほかに三十数か所整備というところでは、現在のところちょっと難しいかなと考えております。

あとは、代替的な機器等で賄っていただくというところで、ご苦労は本当にありがたく思うのですけれども、現状消防防災課のほうでの考えとしては、既存の部分に設置するという計画は今のところございません。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） 難しいところではあるかと思いますが、そういった声もあるということのを頭に置きながら、これからの整備をしていっていただきたいと思います。答弁は結構です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 今、3番のほうは遠慮ぎみにしゃべったのですが、屯所を建て替えるというのはかなり金がかかるのです。エアコンだったら、そんなにはかかりません。何とか屯所に設置して、新しくやったら、それを移設すればいいのです。それぐらいの気持ちでやっぱり消防団の活動は真夏であって、時を嫌いませんから、そこら辺は考えて設置していただきたいと思いますが、再度答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 和山消防防災課長。

○消防防災課長（和山勝富君） お答えいたします。

3番委員さんから以前同様のご質問をいただいたということでございました。その中で屯所等を調査したところ、エアコンついていないところは現在30か所ぐらいあるかと思います。それ以前にストーブのないところもありました。それで、令和2年度の予算でないところが4か所ありましたので、ファンヒーターを購入したという形で、まずストーブのほうの整備を進めたところ です。エアコンにつきまして、宮古市ではコロナ関係の予算でつけたという情報はありましたけれども、山田町、田野畑村では設置予定はないということでございました。消防団の皆様ともご協議しながら進めていかなければならないと考えてございますけれども、現状でありますれば、大規模災害発生した場合には、各支所等に現地指揮本部等を設置するかと思います。そうした中でそのエアコンの活用、あるいは現場でちょっと体調を崩したという団員も出るかもしれません。そうした場合には、現状では車両等についているエアコン等々で代替して対応していくところが現状の対応というところになるかと思います。このエアコンの設置については、今後課題として考えていきたいというふうに思います。よろしくお願いたします。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 署長さんはあれだと思のですが、これは常備でなく、消防団のほうの関係の話を私はやっているものですから、役場のほうの対応のほうの、役場の担当課のほうは、どうかそれでも無理なのかどうか。30か所を一回にやれというのではございません。30か所だったら、10台ずつやっても3年で設置になるわけですから、そこら辺の考えがないか。やっぱり消防団というのは、本当に頑張って、サイレンが鳴っても、またいろんなところで出動するものですから、やっぱり環境は、出動してしまえば、これはやれないのですが、帰ってきたときなんかのあれが、時間の関係で、やはり夏場は少しでも涼しいところに入れば、体の、昔みたいにそういうのが、設備がないところであればあれですけども、ほとんどの消防団の方が一般の家でももうエアコン等はついているところが多いと思うのです。ですから、体力的にも参らないような格好で待遇を改善するという考えがないか、役場のほうの担当課のほうのご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監兼危機管理課長。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

まさに災害対応ということで、その部分で消防団あるいは行政の部分を総括している立場ということでお話をさせていただきます。先ほど委員のほうからご指摘がありました。消防団は、実は災害対応にとって大きな機動力といった部分でございます。しかしながら、近年消防団員の減少に歯止めがかからないと。そういった中におきまして、消防団の装備の部分、この部分をしっかりしなければならない、あるいは同じ意味で勤務環境、この部分につきましても、やはり大きな重要な部分として捉えていかなければならない事実がございます。

先ほど消防防災課のほうから話がありましたけれども、この部分につきましては、大きな勤務環境の課題ということで、これからしっかり担当課と連携しながら、あるいは消防団の皆さんからご意見をいただきながら対応を検討してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5目に入ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、3目を終わって5目に入ります。5目災害対策費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課所管の審査を終わります。

席替えのため、しばらくお待ちください。

危機管理課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー13の3ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款消防費、1項消防費、4目水防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5目災害対策費。

2番。

○委員（佐藤安美君） 13節ですけれども、衛星携帯電話の借上料80万円とありますけれども、これは多分地域振興協議会での自主防での携帯電話ではなかろうかと思えますけれども、これは何台分の借上料かお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

これにつきましては、衛星携帯電話、実は平成28年、台風10号災害を教訓といたしまして、各地区自主防2台ずつ、計12台配置しております。それに係る部分でございます。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。各地区2台ずつの12台ということですが、ありがとうございます。台風10号のときに、どこの地区もそうでしたか分かりませんが、通信体制が取られて、携帯電話も不通になりまして、非常に厳しかったことを覚えておりますけれども、いずれやはり頼りになるのはこの衛星携帯電話だと、私は認識しております、この台数を今後増やしていく予定がないか、お伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

まさに衛星携帯電話につきましては、災害対応において重要な通信確保ということでございまして、実は教訓といたしまして、この導入に当たって、台数の部分を結構検討させていただきました。実は、いわゆる使用料も結構高い部分もございますので、取りあえず各自主防12台、それから各支所にもこれ配置してございます。そういった中において、通信確保は衛星携帯電話のみならず、もう一点、消防団に携帯の消防無線、これも教訓としまして配備しておりますので、現時点では有事の際の通信確保というのはある程度、一定程度対応できるのかなとは思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 2番。

○委員（佐藤安美君） ありがとうございます。各消防団にも入っているという今の説明ですけれども、これは8個分団の部がありますけれども、各部に入っているということですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えします。

すみません、私のほうの説明がちょっと足りない部分があったと思いますけれども、各消防団に対しての通信確保の手法としまして、衛星携帯電話ではなく消防無線、携帯の消防無線、これを分団各部、班までに配置しております。したがって、災害時の通信確保といった部分におきましては、各自主防には衛星携帯電話、そして消防団には消防無線の携帯電話、そういった部分は配置してございますので、ある程度通信確保は取れるのではないかなと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 防災士を育成していただいて、地域偏在がないのかなと。各地区にその世帯数人口割なんかで間違いなく地域内に配置というか、皆さん希望で受講したわけなのですが、その辺は調べてありますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、防災士の地区別の部分についてお答えさせていただきます。

まさにこれにつきましては、3か年かけて町として防災士の育成やってきました。現在連絡協議会、全部で206名登録をいただいております。地区別に見ますと、岩泉地区が101名、それから小川地区が44名、大川地区11名、それから小本地区が35名、安家地区10名、有芸地区5名ということで、人口比率からいけば、大体ある程度いい線で養成はされているのではないかなと、このように思っております。ただ、今後もある程度地区の部分を少しでも増やすように、いわゆる認定の防災士というのもございますので、そこら辺は努力してまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君）　ですが、実はこの間ラインで訓練をなさったと。ラインでやって、各地区にある程度人数がいれば、その情報が総合通信ができるだろうということで、ちょっとその辺が懸念される部分かなと。いなかったりすると。例えば有芸は5人、例えばどこか栃の木に5人集中していたりすると、違う地区の状況が分からない。そういうことも考えられるのかなと思ったものですから、何とかその辺についても解消する、そしてせっかくないいラインというツールを使って相互に情報がやり取りできるということなので、その辺の改善、改良するつもりはないか、改良というか、防災士そのものの育成が必要になってはきますが、その辺についてはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君）　佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君）　それでは、お答えいたします。

　実は、この前の町の総合防災訓練で初めて防災士の方々から情報提供いただくという訓練をさせていただきました。206名中の約半数の91名ですか、登録をしていただきました。そして、かつまたその中で32名の方が、実際に現場情報を送っていただいたと。こういった部分におきましては、従前の災害情報、消防団とか、あるいは地域住民の方々の通報といった部分に加えまして、防災士の方々の情報提供、これは町にとってすごく大変重要な災害情報かなと思っておりまして、今後この部分につきましては力を入れていきたいと、このように思っております。

　そういった中におきまして、先ほど地域の差の部分、これにつきましても、しっかりとある程度少ない地域の部分については、何とか登録のほう、あるいは情報提供のほうをしっかりと願いますようにしてまいりたいと、このように考えております。

　以上でございます。

○委員長（三田地泰正君）　6番。

○委員（三田地久志君）　ラインでのやりくりをもっと訓練を、時々、定期的にやるような仕組みをぜひつくっていただきたいなと思います。

　次に、警戒というか、メール登録していくと、大雨警報とか流れるわけなのですが、そのときに岩泉町に大雨警報というふうに来て見ると、調べてネットで見ると、例えば大川のほうだったり、小川のほうだったり、私のほうは小本のほう、あるいは岩泉は青空で何ともないなどというのがあるのですが、気象庁から流れてきたのをそのまま流すのも、まずは1本目はいいかもしれませんが、次には、特にもこの地区というような地域を限定した配信をしてもらえると、も

っと助かるのかなと。そうすると、大雨がこのぐらい降ると下流側は気をつけてくださいというような発信をすとか、そういうふうな、ただ大雨警報だけではないようなものを発信していただきたいのですが、いかがなものでしょう。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

いわゆる警報等の情報伝達、これにつきましても、町としましては重要な施策として極力ということで早めに伝達をさせていただいております。まさに防災士の方々にも同様に伝達をさせていただいております。

ご存じのとおり、当町は広範囲でございます。ただ、一番懸念されるのが、例えば大川地区、あるいは釜津田地区という限定の部分のほかに、雨が降りますと小本下流域にも被害が及ぶのが必須でございます。そういった部分におきまして、やはり従前の町全体の情報を流しておいて、町全体で警戒をしていただく、これが一番万全の策かなとは、このように思っておりますので、ご理解をよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 13節の雨量計の関係なのですが、ここら辺の機能的なものを具体的にご答弁をお願いしたいのです。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、雨量計の関係につきましてお答えさせていただきます。

ご存じのとおり、当町におきましては、雨量計は国、県あるいは当町独自の部分が合わせまして全部で18か所ございます。国あるいは県の部分につきましては、ホームページ等で見ますけれども、実は当町12か所の部分につきましては、これは時間雨量何ミリ、あるいは総雨量何ミリということでウェブ化して、これ危機管理課のほうで一目瞭然で見られるといった形になっております。実は、これにつきましても、今後検討している部分について、過去にもこのウェブ化した町独自12か所の情報を何とか町民の方々に公開できないかといった部分でご質問をいただいております。実は、今年度国の土木研究所さんと検討しまして、ウェブ化の部分をスマホで見られるような形で今検討しているところでございます。

いずれにしても、その12か所の町独自の雨量計を町民の方々がしっかりと活用していただくように対応していきたいと、このように思っております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） いろいろ対策は考えているようでございますが、今、朝ドラでも気象情報のことをやっているわけなのですが、本当にあれは大切だなと思います。各地区に情報を提供する人、特に、あれは何年前だったかな、小川地区でゲリラ豪雨を食らったときがあるのです。これは、大変被害を受けたわけなのですが、そういうのを、これは機械ばかりに頼るのではなく、やはりその情報を提供してくれる人、小川地区の2か所でも3か所でも、あとは大川地区でも置いて、すごい雨ですよとだけでも私はいいと思うのです。これが大切だなと思いますが、そこら辺の考えがないか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えします。

当然のことながら、この雨量計の情報の活用という部分、これはすごく重要でございます。今お話しした部分で、実際例えば小川地区1地区の部分で急激な雨が降っている等の部分におきましては、従前ぴーちゃんねつとで情報を流したり、あるいは防災メールで流したりといった部分で活用させていただいておりますので、今後もこの部分につきましては、しっかりと情報配信のほうをしまいにしたいと、このように考えております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。それで、本当に我々下流に生きる者として、そしてまた特にも最近、これからサケ川止め事業が始まるわけなのです。特にこれは本当に雨量を瞬時に通報していただければと思いますが、あとは町でやっているものが12か所と言いましたか、そこら辺でも1時間ごとの雨量をぴーちゃんねつとでも流していただけないかと思うのです。これを考えていただきたい。こういうようないろんな方法で流していますということは、今答弁で聞いたわけですが、本当にやっぱり下流に生きる者は瞬時を、津波みたいに、地震によって、それこそ30分以内に来るといのはございませんけれども、やはり今までの経験からいうと、ほとんど雨が山のほうに降って、来るのが私は8時間というのが頭に入っているのです。ただ、今回台風災害で川を整備して、流れがよくなってきているものですから、1時間ぐらいは短縮され

ののかなと思いますけれども、でも7時間はかかるわけですから、そこら辺のあれがあるのですが、それまでには1時間ごとに情報を流してもらえば、半分ぐらい、4時間以内には来るなという心の構えができるものですから、そこら辺をじっくり検討していただきたいと思います。これは、検討して、結果は後でも結構でございますので、要望しておきますので、よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） 9番、早川委員。

○委員（早川ケン子君） 盛岡方面から来た場合に、電気自動車で来た場合に、駐車場が充電器のある駐車場がなくて、町内まで来られないことがあるということで、できれば広い駐車場のある三田貝の産直とか、乙茂の産直に充電器のある場所をつくっていただきたいということをおっしゃいました。小本にはあるのだそうですけれども、小本まで行くにはちょっと大変なのということです。その辺のご意見いただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 町内道の駅への電気自動車の充電器の設置ということですが、以前の議会のほうでも議員のほうからご意見をいただいております、各種補助制度等を調べていたところになります。国のほうでも脱炭素ということで、今車のほうも2030年ですか、ガソリン車はなくなるというふうなことになっておりますので、この動きは全世界的なものというふうには認識しております。指定管理者であります岩泉ホールディングスと協議するとともに、あとは町にとって有利な補助制度、特定財源を確保しまして、何とか整備に向けて動き出していきなと思っております。少々お時間のほうをいただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 9番、どうぞ。

○委員（早川ケン子君） ありがとうございます。よろしく願います。

○委員長（三田地泰正君） 1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） もしお分かりになればということですが、18節の中で県被災者台帳システム維持管理負担金がございますけれども、今回決算の委員会の中でも個別の事業ごとに個人情報の管理システムが導入されているということで拝見しておりますが、災害が起きたときに保険要件ですとか、福祉要件を台帳システムに統合できるような互換性があるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木久幸防災対策室長。

○防災対策室長（佐々木久幸君） 被災者台帳システムの仕様の関係についてお答えいたします。

まず、被災者台帳システムに関しましては、今の住民基本台帳の情報を取り込むことができるシステムとなっておりますが、詳しい介護の部分、福祉の部分等につきましては、基本情報以外ということで、今現在は取り込むことができません。ただし、被災者台帳システムの活用上の手入力の分のところで、その支援者の情報の部分を入力して全体で共有するというような取扱いをしてございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 1番。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。

あと、個別のカルテ方式に今もなっているのですか。世帯ごとに手続の進捗ですとか、必要な福祉要件なんかを手入力するという状態と、あと今これまでも各地で私やらせていただいているのですけれども、一覧でその状態で消し込みをかけていかないと、来たものに対しての対応はきちんと履歴が残せるのですが、よく災害が起きますと、加算支援金を漏れなく利用するようにしなさいみたいな首長さんの話を追跡できるシステムでは5年前はなくて、その辺が改善されているのかどうか、もしくは県とそういったことを協議する場があるのかどうかも併せて教えていただければと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木久幸防災対策室長。

○防災対策室長（佐々木久幸君） まず、このシステムにつきましては、岩手県と田野畑を除く32市町村で共同で導入しているものとなります。開発のところがNTT東日本のシステムでございます。こちらについては先ほど質問がありました支援金関係、そして義援金関係の部分の業務部分がございまして。その部分を入力することによって、この世帯、または個人に支給するものに関しては個人のデータという形で、それぞれ業務ごとに分類ができて入力できる状態になっておりますので、その世帯が加算金、義援金の漏れがないかどうか、または応急住宅の修理等が、使っているか、使っていないかというところも全体で確認できるようなシステムになってございます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに災害対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用

料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、4項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで危機管理課所管の審査を終わります。

ここでコロナ感染予防対策の換気のために、11時まで暫時休憩します。

休憩（午前10時51分）

再開（午前11時00分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書各課審査用資料ナンバー14の7ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目事務局費。

5番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 過日の一般質問のときもお伺いしましたが、廃校管理委託料、ここで詳しく聞きたいと思います。この廃校管理の内容をまずお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

12節委託料の中で廃校管理委託料がございます。こちらにつきましては、廃校となりました旧校舎等の中から、現在は3校舎分ですが、3つの学校施設につきましてですが、3か所を管理委託ということで、地域の団体の皆さんにお願いをしております。場所といたしましては、1つ目

が二升石小学校で、こちらは二升石の自治会さんをお願いしているところでございます。2校目は小川小学校となっています。そして、3つ目は国見小学校。いずれも地元の団体をお願いしているところで、作業内容でございますが、一番主をお願いしているのは、施設周辺の草刈り作業、それから庭木等の手入れ、剪定などと、あと周辺の掃除関係です。敷地内の掃除関係等が主な業務となっておりますし、冬場については通路等の除雪等も併せて行っていただいている団体もございます。主なお願いしている業務は、そういう内容となります。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。

3校の管理ということで、一般質問のときに聞きましたが、廃校利活用で募集をかけている廃校は6校ございます。残りの3校の管理はどのようになっているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

本会議でもそのようなお話ありましたが、委託は今説明したとおりでございますけれども、そのほかは直営で教育委員会のほうに会計年度任用職員を任用しておりまして、7月までは2名体制で行っていましたが、7月に1人退職されまして、今は1名体制ということで、直営で各学校を巡回いたしまして、管理等を行っているという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、ライフライン、水道、電気等、年何回チェックしているか。外観とかその他は目視でできると思うのですが、実際使用しなければ分からないチェック等はどのような管理を行っているかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

先ほど申し上げました直営での巡回の作業員がおりますので、作業員が管理校数もありますので、月に何回かという形で回るような形になりますけれども、その都度学校の中の例えば窓を開けて空気を入れ替えるですとか、そういうこともしながら、その中での点検という形で対応しております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、この水道等を使いたいときに出ないという情報等もございませ

が、これ使いたいときに申入れをすれば、その水道は使えるようになるのか、それとも使うまでには手続等あって、すぐには使えないのか、そこの対応の仕方をお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） 現在遊休校舎となっております施設の中で、水道が使えない、水を止めている施設が全部で3施設ございます。学校でいきますと、旧大川中学校、それから旧大平小中学校、そして旧安家中学校、この3施設につきましては、水道を給水停止しているところがございます。この使用についてという部分でございますが、これは上下水道課のほうに給水開始という規定の手続を行いまして、開栓、水を出していただくというような手続が伴ってまいります。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 教育委員会さんのほうで、廃校という今質問が出たのですけれども、この字句を何とか変えられないでしょうか。「廃校」というと、本当にもう廃校なのですよね。学校をあれのときは閉校ということで、生徒はもうあれなわけなのですが、閉校とか何か、もっといい方法はないのでしょうか。ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かにイメージの問題もあるのかなという感じもしております。どのような名称がいいのかというのは、今すぐにはちょっと思いつかないところがございますが、ちょっとその辺は今後に向けて考えてみたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） それから、企業なんかでも使っているところがあるのですが、やはり草刈りは、利用料はそんなに高くなく貸していると思うのですが、条件として草刈りはやっぱり年に3回か何回はやらなければならないと思います。これやっていないところが多いのです、回数が。1回、2回はやっているのですが、やはり行って見ると、ただ私はこの使い方がどうのこうのとしゃべると、三田地さんにしゃべられたと、こう言うのです。あれは、こういうところで私が1回質問して直してもらったところが2つあるのですけれども、私が言ったということで、私が悪者だ。それはいいです、もうこの年だから。ただ、やっぱり個人情報をあまり公表しないよ

うな格好にしてもらえれば、私も訴えやすいのです。何とかそこら辺は、要望しておきますので、答弁は要りませんから、何とかそこら辺でお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 高校の大学進学、2年度の実績、何人ぐらいだったのかをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

令和2年度の入学料の補助を行った人数は10名となっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） その内訳なのですが、公立、私学の内訳はどうなっていますでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

新規の進学でよろしいでしょうか。今年度というか、2年度末に進学の学生ですが、10名のうち、国公立大学に4人、そして私立大のほうに6人ということで、合計10ということになります。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 入学は10人で、内訳は分かりました。それでは、全体では今何人が授業料も含めて補助を受けているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

入学料につきましては、先ほど申し上げました10名でございます。授業料の補助につきましては、2年度の実績では15名となっております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 結構な人数だなと思います。卒業もどんどんしてきている時期のような気がするのですが、その後の進路、昨年も聞いたような記憶があるのですが、その後のいわゆる大学を卒業して、例えば岩手県内に戻ってきて仕事をしているとか、お金を一生懸命こちらも補助出して、岩泉町にあるいは戻ってきているとかという事例なんかはあるものなのでしょうか。もう就職は行った先、都会のほうでもうしてしまっているということなののでしょうか。その辺については、追跡はなさっていますでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

現在の時点では、追跡は行っていないという状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） ぜひその追跡をしていただいて、岩泉に戻ってきて仕事をしてくれる、あるいは起業してくれるというようなところまで、これからはさらに踏み込んで考えていくということを、教育委員会だけではなくて、今度は政策推進課のほうに移行するかもしれませんが、そういう仕組みづくりがどうしても必要になってくるのではないかと、少子高齢化の時代で一生懸命行政はやっていると、そして成長した子供たちが何とか戻ってきて、そういうふうな生活ができるような形をこれからは施策として取り組むべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

そのとおりだというふうに認識しております。岩泉町に定住していただけるということが、そのようになればいいなというふうに思っておりますので、町のほうの施策等も紹介するような機会も設けるような方法を考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 11番、どうぞ。

○委員（合砂丈司君） 廃校の質問がさっき出ましたので、廃校について、安家中学校は廃校になっていますが、あそこは民間募集に入らなかったのはなぜか。何か使用目的があつてなのかどうか、その辺についてお聞きします。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） お答えします。

旧校舎施設等の有効活用ということで今募集をかけるということで進めておりますが、安家中学校につきましては、相当老朽化がもう激しく、雨漏り等も多くなっている施設でございます、今後あの施設を使うというにはちょっと難しい状況となっております。そのため、その分は含めないで、将来解体の方向をこれから考えていく施設だと認識しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） 教育委員会で周辺を草刈りしていると、3校以外やっているということですが、草刈り、あの周辺を今やっていますか、体育館も含めて。

○委員長（三田地泰正君） 中学校周辺の管理。

小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） 安家中学校周辺施設につきましても、直営の部分で管理作業員が巡回をしたときに草刈り等の部分も行っているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） それにしては、あまりきれいな草刈りでないような気がするのですが、特に体育館がもう相当さびて屋根が落ちたりして、あれを廃校するなら廃校したほうが、見栄えもあまりよくはないし、何か見るたびに気になっているのですが、あれはもう解体とかそういうような方向にはまだなっていないのですか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、安家中学校につきましては、今後解体の方向でというふうに考えております。ただ、費用がやはり5,000万円、6,000万円というふうな費用が見込まれておりますので、その辺をどうするかというのも含めて検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（三田地泰正君） 11番。

○委員（合砂丈司君） ぜひ検討していただきたいと思います。特に安家支所が新しくなって、そこから直に見えるものですから、やっぱり新しいところ、古いところと、何かあまりにも差があるような気がして、できればあの周辺を、日蔭地区というか、あの周辺を何とかして整備していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。これ要望です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目教員住宅管理費。

3番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 教員住宅について伺います。各地で統合等進んでおりまして、教員住宅も使われていないところ等が目立ってきています。前から町営住宅に移行して管理していく、ある

いは住む人を募集するというふうなことで進んできているとは思いますが、地元の方がその住宅を欲しいという方がいたら売却するという考え方はございませんか。そこを伺います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

教員住宅につきましては、管理しているところが、今回の統合等にも伴いまして、やはり空き住宅も出てくるだろうなというふうにご考えておりますけれども、教育委員会といたしましては、いずれ活用できる住宅は活用していくと。教員住宅としてではなく、別な方法も考えていくというふうなことで考えております。

また、例えば町有地になっていても、元地主さんといいますか、教員住宅建てるために土地を提供していただいた方ですとか、そういう方につきましては、払下げということも考えていかなければならないと思っておりますし、状況に応じて町有地に建っている住宅でも町として使わないと、ただし解体費も相当かかるというふうなところにつきましては、活用いただける方向も考えてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） ぜひそのように進めていってほしいと思います。

それで、例えば町有地だった場合に、今もちょっと答弁ありましたけれども、もうセットでどうか、土地もその方にも買ってもらうというような形を取ったほうが、定住化とかにもつながる、そして町で不要な財産を持たなくて済むという部分もあると思います。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

実は、今年度そのような例がございまして、浅内地区の教員住宅につきましては、売却という方向を考えております。先ほど委員からもお話がありました定住化というものも考えていかなければならないと思っておりますので、建物が建っていたところを更地にして何も使えないというふうなことではなく、やはりセットでお譲りするというふうなことは定住化にもつながっていくというふうにご考えておりますので、そういう方向で考えていきたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 関連でお伺いします。

古くなった先ほどの校舎にせよ、教員住宅にせよ、相当の費用がかかるというところを一步進んで、木造で15坪ぐらいであれば、例えば150万円とか、それからさっきの安家の学校であれば5,000万円か6,000万円と先ほど答弁ありましたが、それだけでももう1,000万円の差がありますので、ある程度計画をする段階での想定費用は、どの業者がいいかは別にしても、やや近い数字を押さえながら、計画に盛り込んでおいていただければ前に進むのではないかなと思いますので、安家中学校にしても、それこそ廃校になってから結構あります。教員住宅もこれから出てくると思いますので、そういうふうな経費については押さえておいたほうがいいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

先ほどの安家中学校、ちょっと幅がありまして、大変申し訳ございません。こちらのほうでも大体の経費は押さえておりますが、今ちょっと資料がなかったものですから、大体のところでご答弁させていただいていました。

委員おっしゃるとおり、今後何をやるにしても、やはりどのぐらいかかるかというものの積算というのは大事なことです。そのように進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4目へき地教育支援センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費、ありませんか。

5番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） 毎回お伺いしております携帯を所持している生徒は何%ぐらいかお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地泰正君） 中塚主幹。

○教育委員会主幹（中塚良久君） お答えいたします。

令和3年度の生活実態調査の結果ですが、小学校においてはスマホの所持率は9.2%です。そして、中学校において、スマホの所持率が37.4%になっております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、多分見られないように各家庭ではしていると思いますが、有害サイトといいますか、その辺に侵入できないように学校側でも指導はされているのでしょうか。

○教育次長（佐々木 剛君） 中塚主幹。

○委員長（三田地泰正君） 中塚主幹。

○教育委員会主幹（中塚良久君） お答えいたします。

特にも小学校、中学校の場合に限って言いますと、学校のほうでも情報モラル教育ということで、そちらのほうについて有害サイトに入れないとか、フィルターをかけるとか、そういうようなところについては学校から家庭のほうにもお願いしているところでございます。また、子供たちについても、最近であれば課金等々も発生する部分もございまして、そういうような部分でサイトの入り方、あとはインターネットの使用の仕方については学校のほうからも指導しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、不登校にもつながるライン等を使ったいじめ、こういうのの調査というか、そういうことはされているのでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 中塚主幹。

○教育委員会主幹（中塚良久君） お答えいたします。

いじめに関してですが、いじめの調査を毎学期1回ずつ小中学校に行っております。その際に、例えばそれがインターネットを使ったものとか、SNSを使ったものかということについても、そちらのほう、学校のほうから知らせていただいております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか、1目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目に入ります。2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目図書館費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目芸術文化費。

5番。

○委員（八重樫龍介君） ここでお伺いしたいと思います。先月総務常任委員会では安家にあるP—T境界層、担当課の方から説明を受けまして、大変ロマンを感じてきたところではございます。そこで、現在の調査状況をお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

現在のP—T境界層でございますけれども、東京大学の高橋聡先生グループのほうで行っておりますが、このコロナ等の関係で、こちらのほうに出向くことができないということで、調査は今停滞しているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 世界的にも貴重な境界層ということで、これ盗掘とか荒らされるのを防ぐため、看板等は立てていないということでしたが、私は数少ない観光のPRになると思います。

ここでちょっと話が極端にはなりますけれども、NHKで放送しております「ブラタモリ」という番組がございます、タモリ氏が出演している。あれは、希少な地層とか、あとは石とか、そういうところを全国を巡り歩いているようですが、これに声をかけて撮影等に来てもらうということはお考えにならないのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

「ブラタモリ」という番組、NHKの人気番組だなというふうに承知しております。まず、この番組で取り上げられた地域は、観光客が増加して、地元が潤っているというふうな話も聞いております。そのような観点でいきますと、岩泉町、このP—Tに限らず、そのような取組という

のは重要なことだなというふうには思います。ただ、一方では観光客の増加というのは喜ばしいことなわけですけれども、文化財等の保護、先ほども委員からもお話がありました盗掘等を避けるというふうな保護も教育委員会としては考えていかなければならないというふうな状況もございますので、現時点ですぐ動くかどうかというところまでの答えは持ち合わせてはいないのですが、いずれジオパークの関係とかもございまして、P-Tはジオサイトにもなっているということで、観光の面、それから保護の面、両方の面から考えてみながらということになるかと思っておりますので、この点につきましては、今現在のお答えはできませんが、引き続きその両面から考えてまいりたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） なかなか採用にはなる可能性は低いかもしれませんが、ぜひ一応調査に来てもらうとか、そういうふうにして、少しでも交流人口の拡大に向けて動いてもらえればと思います。要望でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（島山和英君） 何年か前にも確認というか、聞いたことがありますけれども、天然記念物の中でイヌワシ、それで全国では206のつがい为目标に確保するというふうな新聞報道等も出ています。それで、町でも生息等については毎年この調査を実施しているということでもあります。その営巣地の一つとして、川崎の営巣地あるわけですが、そのところは何か、さきにも子育てが失敗したかなとは聞いておりますが、最近の状況等を含めてまた町内あるいは県内の状況も含めて、これについて教えていただければなと申しましょうか、伺います。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

イヌワシの繁殖状況でございます。当町におきましては、滝沢市の荒木田さんという方を調査員にお願いして調査しているところでございます。今年度、2年度から6月までの部分でございますが、繁殖状況でございます。成功しているのが安家の坂本地区にある営巣地でございますが、こちらは巣立ちを成功させておりますので、繁殖成功というところでございますが、先ほどお話しいただいた川崎が途中で失敗という形、それから安家の追子沢にも営巣地がございまして、こちらは巣づくりを若干手がけただけで、その後の繁殖行動はなかったということでございます。

なかなか繁殖の状況は厳しいところがございます。県内でもかなり難しい状態になっておりますので、この安家の坂本地区、それからこの川崎のほうも成功率はかなり高いところがございますので、環境をそのまま維持するような形で保護活動は続けてまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（三田地泰正君） ほかに3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ……

〔「3目ですか」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 学校給食の関係について……

○委員長（三田地泰正君） 何、学校給食、まだ3目。

○委員（林崎竟次郎君） 間違いました。

○委員長（三田地泰正君） それでは、4目の生涯学習費に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、5項保健体育費、1目保健体育総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目体育施設費、ありませんか。

1番、どうぞ。

○委員（千葉泰彦君） 18節の地域海洋センター県連絡協議会負担金に関連してということですが、今B&G、全国五百何十か所あるようですけれども、災害に備えた備蓄をしようということで日本財団さんのほうでご検討なさっているようです。詳細が決まっていない分もありますが、ホイローダーですとかバックホーなどの重機車両、あとは避難所に必要な物資、パーティションですとか、避難生活ですね、簡易のトイレですとかということで、お話が来ているのかどうか、ちょっと進捗を教えてくださいたいというのと、あともし、話が来ますと、直接災害の担当部署とは異なる部署にお話に来ることになりますので、危機管理課のほうと連携をして、前向きに進めていただきたいなというふうに思っています。

内容としては、B&Gを設置している自治体間の相互互助協定みたいなものも想定しているようでして、社会教育の担当部署と災害対応の担当部署が行政内で違うことですか、どういった

備蓄が必要かということでアドバイスをしていたりするものですから、今後の状況を考えると、積極的に活用していただきたいなと思ってご質問いたします。

○教育次長（佐々木 剛君） 田鎖社会教育室長。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

B & G海洋センター、財団のほうでございますが、そういった助成制度につきましては承知しておりますが、刻々と時代に沿った形の助成の内容が変わってきております。今お話しいただいたところも、情報収集をもっと充実させて、ぜひともそういったところについては活用できるような形で進めてまいりたいと思います。関係課とも協議しながら、進めていきたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 1 番。

○委員（千葉泰彦君） ありがとうございます。すみません、今の話は、助成の話ではなくて、財団が物を用意して設置をして、協定を組んで災害に強い国づくりに寄与したいということで、今年度から災害対策事業チームというのができて、そこでの費用は直接そこで賄うというような内容であると思いますので、よろしくをお願いします。答弁は結構です。

○委員長（三田地泰正君） そういうことで、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3 目学校給食費。

7 番、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 先ほどは間違っ申し訳ありませんでした。

当町の学校給食の助成は、現在のところどうなっているのか。確認を含めて説明をお願いいたします。

○教育次長（佐々木 剛君） 中野教育指導室長から。

○委員長（三田地泰正君） 中野教育指導室長。

○教育指導室長（中野慎也君） お答えいたします。

学校給食費の助成の件ですけれども、現在小学生が260円、中学生が290円の単価で平成26年度から現在の単価で行っているところでございます。

助成につきましては、現在就学援助費の制度を活用しまして、認定となった世帯、小学校で64名、

中学校で47名の者に合計で540万円ほどの就学援助費の支給を行っているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 普代村では、このコロナ禍の中で、来年の3月まで給食費を無償としています。岩泉町では、この小中学校の給食費の無償化というのは、このコロナ禍の中での検討というものは、期間を区切ったの検討というものはしなかったのでしょうか。お願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

確かに委員おっしゃるとおり、普代村の状況も承知しております。また、県内では九戸村では公費負担100%というふうな情報もいただいております。町といたしましては、現在のところ、コロナに伴ったの検討ということ、助成というふうなことは考えなかったわけですが、やはり学校給食の基本といいますか、学校給食法の中で設備費、人件費除いた食材費につきましては、保護者が負担するというふうな法律の規定もございますので、これまでもこれに沿って町としては対応してまいりました。給食を作るのにも食材費以外にもいろいろ経費がかかっております。それは、町のほうで負担して、あくまでも食材費を負担していただくというふうな考え方で取り進めているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 隣の田野畑村では、8月に村長選挙がありました。それで、その選挙で当選した、その当時は新人の候補者が学校給食の無償化を公約に掲げて村長選挙を戦いました。それで、それだけではないとは思のですが、当選しました。昨年度は、答弁の中で出てきました九戸村で村長選挙があつて、やはり新人の村長候補が給食費の無償化を公約にして、そして当選したのですが、当選後に直ちに無償化に取り組んで、そして現在はまず無償化となっています。当町では、来年の1月に町長選挙があるのですが、一般質問でも中居町長は再選出馬をすると表明したわけですが、その公約の中に給食費の無償化を追加するというか、そういうふうな形の検討は考えられないのでしょうか。中居町長に伺います。

○委員長（三田地泰正君） 中居町長、答弁。

○町長（中居健一君） この町長選挙の部分は別にいたしましても、我々は岩泉町の児童生徒が良好な環境の中で教育に専念できる、そして健全な児童生徒としてたくましく生きるような、そういう対策が必要だと、このように思っております。ただ、今の事例の中では普代村、そしてまた

九戸村が出ました。ピンポイントの給食の問題を論ずるということも非常に大事なわけでありませんが、総合的な、例えば普代村でやっていない、九戸村でやっていない、そういう施策について岩泉町がやっている部分もたくさんあるわけでありますから、やはりこれにつきましては、総合的にどういう形の中で子供さん方の教育の環境を整えるかという、そういう視点での考え方が、整理の仕方が非常に大事であろうかなと、そう思っておりますので、今委員のそういうピンポイントのお話もございましたが、この辺につきましても、これから将来に向けてはいろんな状況の中で総合的に考える中の一つにしていきたいと思います、そういうところで、ここまでの答弁でご理解を賜りたいと、このように思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） 先ほどコロナ対策の関係で、町が何もやっていないというふうな形の答弁になってしまったような気がするのですが、町としても地場食材を活用した給食提供ということはやっておりますので、申し添えさせていただきます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 今佐々木次長が話したコロナでの町内食材の購入ということで、食材が26品目というふうに記載はしてありますが、あえてコロナで記載したのかもしれませんが、ふだんはこのぐらいの品目というのは使っているのでしょうか。それとも、もっともっとこれから使おうとしているのかということをお尋ねします。

○委員長（三田地泰正君） 坂下さとみ主幹兼所長、答弁。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

給食費、1食小学生260円、中学生290円と決まっております、私会計で財源が限られた中で運営をしております。それで、できる限り地場食材を利用したいということで、行事食には地元産の食材を入れるように努力しているところです。コロナ対策のときには、ふだんちょっとお高くて使えなかったギョーザとかも、地元産を購入しまして、今年も行事食等には取り入れたいなと思っているところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 気持ちはあっても、いわゆる単価が安いからなかなか使えないということのようではけれども、それでも生産者の皆さんにこの時期にこういうのというような形で頼むというか、どこか納入業者をお願いすれば、地元産食材で何とかそろえてくれというようなこと

をスポット、スポットでも構わないので、単価契約、そうすると納入業者さんがしてくれてやってくれる可能性はあるのではないかなと思うので、ぜひそういう取組をして、できるだけ地元産食材を使うというふうなことを取り組んでいただきたいというふうには思うのですが、さらにいかがでしょう。取り組むような方法を見つけ出してほしいと思いますが。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

町内食材使って町内の経済も循環させていくというのはすごく大事なことだと思っております。町内産の食材、重量ベースで大体17%ぐらいを使っているところでございます。また、町内の業者さんも使わせていただいているところでございます。いずれ町内で対応できるもののはできる限り、料金の問題もありますけれども、その範囲内でできるところを開拓していくようなことで進めてまいりたいと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番、どうぞ。

○委員（八重樫龍介君） ここで、アレルギーを持った児童生徒への対応はどうされているかお伺いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 坂下所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

まず、新入生を迎えるに当たっては、教育委員会のほうで就学前の研修を行うのですが、そのときに栄養教諭が同行しまして、対象の保護者さんと面会をしまして、つながりを持ちまして、新入学に合わせての、給食に合わせての取組をしております。あと転校生もありますので、その生徒の場合は、その都度前任校での健康観察表とかを用意していただいて、あとお医者さんの診断書とかもを見せていただきながら、給食で食物アレルギー、どこまで対応できるかどうか、保護者さんと話をしながら、教員も立ち会っていただきながら進めているところです。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、どうしてもアレルギーが多くて給食は無理で、中には弁当を持ってこられている児童生徒の方はおられますか。

○教育次長（佐々木 剛君） 坂下所長。

○委員長（三田地泰正君） 坂下所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） おります。去年も1人おりました、今年も別

な方ですけれども、1人おります。その方は、やはり1年生なのですけれども、保護者の希望で皆と同じような給食のような形で食べさせたいということで、弁当を持ってきてはいるのですけれども、給食のトレイ、食器をお貸しして、それに盛り付けをしてもらって食べてもらっています。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） そこで、弁当持参の方が補助対象だった場合、先ほど言いましたが、290円かな、中学校で。その場合に、弁当でも補助は出されているのか、そこ対象になっているのかお伺いします。

○委員長（三田地泰正君） 援助費の対象か。

○教育次長（佐々木 剛君） 坂下所長。

○委員長（三田地泰正君） 坂下所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） 給食を食べていないので、援助費は出ておりません。

○委員長（三田地泰正君） よろしいですね。

4番、どうぞ。

○委員（畠山和英君） 今のにも関わりますけれども、2年度からでしたか、高校へも給食をやっていますよね、提供というか、やっています。それで、前に質問をどなたかしたときに、給食でなく、やっぱり弁当を持ってくる子も結構いるとかというご答弁をお聞きしました。今のこの高校の給食の状況は、人気があるのかないのか含めて、状況についてお伺いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 坂下所長。

○委員長（三田地泰正君） 坂下所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

高校給食なのですけれども、昨年度から開始しまして、ちょっと人数の変動があるので、割合で話をさせていただきますと、去年は始まった当初80.7%だったのですけれども、今年は全体で88.8%、今年の4月時点で、同じ時期で率が上がっております。生徒だけで見ますと、今年は93%の子供さんが利用されています。

もう一つすみません。給食を取れていない生徒さんのお話ですと、病気とかの理由があって給食は食べていないということでした。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目を終わります。

なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。13款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 14款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 15款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 16款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、18款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 20款諸収入、3項貸付金元利収入。

10番。

○委員（三田地和彦君） ここでお伺いします。

まず、収入未済額、不納欠損額がゼロとなっております。未済額の調定額で382万8,500円となつて、回収したのが279万8,000円ということで、かなりまず回収はあるわけですが、最終的には89万7,500円の未済額がありますが、ここら辺は順調に延滞のちょっと難しいのはないのか、そこら辺の答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

滞納になっている方ですけれども、現在3名おりまして、お二人の方からは毎月返済をいただいております。お一人の方は、住所が町外の方でございまして、生活保護の方でございまして

て、なかなかこの方から町のほうに納めていただくというのはちょっと難しい状況かなというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） この厳しい人が1人いるということですが、保証人はあるわけですか。そして、保証人には、この延滞の分は収入未済額の関係は連絡しているのか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木教育次長。

○教育次長（佐々木 剛君） お答えいたします。

この方とは連絡は取れている状況ではありますけれども、保証人の方は2名おりましたが、2名とも死亡しております、そういう状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 大変難しくなってきたものですから、そこら辺はまず本人が元気であるかなと思うのですが、そこら辺の連絡は密にさせていただきたいと思います。要望しておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、4項雑入。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで太陽光の電力の600万円弱の収入があります。この額は、例年この額なのでしょうか。まず、そこからお願いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

令和2年度の太陽光発電の歳入、収入といたしまして、先ほどの583万5,000円でございますが、比較しますと減額となっております。元年度については752万8,000円、それから30年度につきましては660万2,000円というような状況となっておりますけれども、少し減額になっております。この要因としましては、施設の設置から10年経過している部分もあって、単価の契約見直しということで、相当単価が下がっているという状況もございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） そうしますと、全校に設置したわけですが、1つは廃校している施設も、廃校と申しましょうか、遊休施設が学校で出てきているわけですが、これの太陽光はどうなっているのかと、もう一つ、電気の使用する量との割合はどの程度になっているのか、もしもお分かりでしたらお願いします。

○教育次長（佐々木 剛君） 小野寺総括室長。

○委員長（三田地泰正君） 小野寺総括室長。

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） お答えいたします。

旧校舎施設においても、太陽光発電はそのまま設置になっておりまして、継続して発電、売電も行っておりますので、旧校舎施設からも発電量、売電は生じておる状況になります。全施設ではなくて、老朽というか、古くなって修繕、維持するのに膨大なお金がかかる、多額のお金がかかるというところは中止としているところもございますので、全部ということではございません。それから、割合という部分……

〔「利用しているのでしょうか」と言う人あり〕

○教育委員会総括室長（小野寺一徳君） はい。使用の割合という部分になりますが、通常の部分と比較していきますと、電気料の総額に比較してという形になると収入の部分は大体24.7%ぐらいという形の比較はできております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかに歳入ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 雑入ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

昼食のため、午後1時30分まで休憩します。

休憩（午後 零時02分）

再開（午後 1時30分）

○委員長（三田地泰正君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎発言の訂正

○委員長（三田地泰正君） ここで、馬場経済観光交流課長から発言の申出がありますので、これを許可します。どうぞ。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、貴重な時間をいただきまして、大変申し訳なく思っております。

実は、昨日の経済観光交流課の審議の中で答弁した内容に一部誤りがございましたので、訂正をさせていただきます。

中小企業等の振興計画、この計画を町のホームページにいつ載せたのかという問いに対しまして、私6月19日ということでお答えをしましたが、この手持ちの資料の日付が2つありまして、ちょっと読み間違いをしてしまいました。6月19日というのは、振興条例をつくったとき、ホームページに公開した日が6月19日、これは2019年の6月19日でございました。正しくは、掲載を計画したのは今年の8月25日に計画の概要版と、その計画の内容をPDF等で掲載をしているという内容となっておりますので、訂正をさせていただきます。

大変申し訳ありませんでした。

これに関連しまして、昨日の審議の中でなかなかホームページで計画を探すのが容易でないというふうな話がございます、その夕方に議会が終了になってからでございますけれども、やはり同様の方が現れてはうまくないというふうなことがあります、そのタイトルのところ、条例の隣に及び同計画ということで一部修正、ホームページのほうに修正をさせていただいて、より分かりやすく直したつもりではございますが、このようなことで対応させていただいたということでご報告を申し上げます。

改めて大変申し訳ありませんでした。よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） ご理解を。よろしいですか。

ほんなら、この際、どうぞ。4番。

○委員（畠山和英君） 3月25日に計画を策定して、今9月に入っています。そういう趣旨でやっぱり町の重要だと申しましょうか、基本的な施策と計画あるいは条例等については、やっぱり広く町民に知らせると、あるいは町民等から行政に関わってもらおうという趣旨で速やかにやるべきという趣旨でる質問をいたしました。その方法等は、いろいろホームページもその一つとしてあるわけですが、何回か私も議会の前とか、何回か寄って、これはどうなっているのと課長にも何回か聞きました。そうしたら、例規集に載っているとか何とかかんとかで、その計画も示されて、見せてもらえませんでした。それで、議会でもお聞きしました。

昨日の答弁で、今お答えしたとおりなのですが、6月19日から上げているということでありまして、私も決算前に見たときは、この計画なくて前の2019年、2年前の条例の分が載っています、項目として。そして、そこに添付して、今8月にも上げたということですが、昨日質疑が終わってから、夕方アップしているのですよね。その前には、掲載しますというふうなことで上げておりますということで確認しましたら、6月19日ということで、昨日うちに帰って、6月19日はと思ったら、ちょっと長くなってすみません。土曜日なのですよね、今年度は。それはちょっとどくなりましてけれども、誠に遺憾でありますし、残念でなりません。これについて、課長ほか職員を指導している副町長のほうから、もしお答えがありましたら、お願いしたいと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木宏幸君） 町の重要施策であります中小企業等振興計画につきまして、議員の皆様への情報提供、あるいはホームページへの掲載等に不備がありましたことにつきましては、大変申し訳なく思っております。今後は、このようなことのないように、十分に管理監督責任を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。申し訳ございませんでした。

○委員長（三田地泰正君） 4番、ひとつご理解を。

それでは、この件は終わります。

○委員長（三田地泰正君） お待たせをしました。

ここで、総括質疑を行います。

総括、ありませんか。

8番。

○委員（坂本 昇君） 総括質疑ということで2点お伺いしたいと思いますが、この令和2年度の歳入歳出決算、一般会計で歳入が131億円、歳出で125億円という大事業を、それも災害復旧、コロナ禍の中で見事今日を迎えたという、町長はじめ職員の皆さんに敬意を表しながら、ひとつ2点お願いします。

2点というのは、組織の見直しという全員協議会もありました。その中で何とか総合力という点を念頭にも置いていただきたいというのが1つ目で、2つ目は地域の格差というのをできるだけ縮めていただきたいということでございます。それぞれの理由について申し上げますと、審議を聞いていても、例えば地域なり定住化の問題でも、1つの課だけではなくて、空き家対策であれば地域整備課、それから地域おこし協力隊であれば政策推進というふうに、課をまたがった審議が行われました。また、惣畑の開発をするといっても、道路を通すといったほかに水道関係、下水関係、さらに宅造になると地盤が若干液状化している地帯なものですから、そうするとやっぱり専門家の知識も必要だというふうなことで、課の見直しをするときに町長として総合力をどう結集させるための、これは課の配置が決まっても、やっぱり1つの課だけではないということ町長のリーダーシップで職員のきちんとした課を横断した事業推進を進めていただきたいというふうなことも含めて、そのお考えをお伺いします。

2つ目でございますが、地域格差ということで、過疎計画50年をもってはまだ水道も通っていない、または携帯、ラジオ、それからテレビの不感地帯もあると。これは、もう相当の高い確率で普及していますので、これ以上になると難しいかとは思いますが、そこら辺のところの町長の考えを、今日の審査でも消防屯所一つとってみても、エアコンもあり、ちょっとその隣の同じ施設の中に行くとシャワーもあるというふうに整備をされている屯所もあれば、ようやく去年ストーブを入れましたと、さらにエアコンについては計画をなされていないというふうなこともあるので、こういうふうな施設関係についてもぜひ課を横断しながら、地域格差的なものがないのか、一極集中にはなっていないかというふうなことを町長のリーダーシップの中でどうお考えになるのかということで、総合力の問題と地域格差ということについて総括質疑をさせていただきます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、総括質疑を1名で終わらせていただきます。

それでは、質問を受けて、中居町長より答弁をいただきます。

中居町長。

○町長（中居健一君） ただいまは一般会計の決算審議を通じまして、1つは総合力の問題、それからまた地域間の格差の問題のご質問を賜りました。やはりこれからの岩泉町を見据えた場合に、これは日本全体が人口減少社会に突入をする、そしてまた少子化、高齢化の問題があるわけであり、これは、やはり日本全体の中でそういう大きな課題がどうしても地方にそういうひずみが大きく影響してきているという、そんな状況があるわけであり、それだからということではないわけですが、しっかりと我々はそういう課題を自覚し、認識をしながら、町民の皆様と町民の皆さんが何を思っているかということ、常にそういう意識を持ってそれを受け止める、そういう中で町民の皆さんに寄り添った対応をしていく必要があるだろうなど、そんな思いがあるわけであり、

これは、いろんな様々な問題、課題を解決するためには、今の行政組織はどうしても縦割りになっている。これは、もう現実そうなわけであり、ですから、それぞれの職員の皆さんも、その中で、そういう組織の中で自分に与えられた任務については一生懸命考えてもらって、いろんな政策も打ってもらっている。これは、これで私もいいのかなとは思っていますが、ただこれからの将来の大きな大きな課題を見据えた場合には、それのみでは対応できませんよ。やっぱり各課横断的に、やっぱり職員お一人お一人が、自分が与えられている課題が、その範疇の中で全て解決するかということになればそうはいかない。やはりいろんな各課横断も含めまして、いろんな町内外の情報も収集する、いろんな各全国の自治体の皆さんが取り組んでいる、そういうものについてもしっかりと情報を収集しながら、総合力を持って各課がまずやると。その中で一つ一つ掘り下げてみますと、これは全体のいろんな各課の中にも関連する部分が相当あるわけであり、私もそうであり、やっぱりそういう総合力を持った、360度から全体を見回す中で置かれている立場で何をどうするかということになれば、当然そういう視点がなければならぬわけであり、しっかりとこれはこれからもそういう視点を、私も含めて職員みんながそういう視点で、これから物事を考えていく、施策を立案する場合も、そういう部分についてしっかりと意識をしながら対応してまいりたいと、そんな思いでございます。

それから、2点目の地域間格差の問題であります。1町5か村が合併をしてからもう70年にもなろうとしているわけであり、この広大な面積の中で、それぞれの地域によってもいろんな

地域による固有の課題もたくさんあるわけでありまして。そういう中でも、やはり先ほどのお話の中にもありましたが、例えば公共施設等々については、そういう部分で格差が出ないような形の中で、頑張っておられる方はどこの地域の皆さんも同じなわけでありましてから、先ほど具体的にも出た消防屯所の問題等についても消防団の皆さん、一生懸命頑張っておられるわけですから、そういう部分についてはしっかりと、どのような環境が望ましいのかということについては、やはりこれも古い、新しい施設、では新しいのはよいが、古いのはどうするかというような、そういう問題もあるわけでありましてから、そこは地域の皆さんがこの活動をする場合に、しっかりと活動できるような、そういう環境の整備については意を配していく必要があるだろうなど、そう思っております。

それから、もう少し大きい視点で言いますと、1町5か村の中のいろんな地域課題について、やはり我々はもっともっと精査をする、踏み込んだ、そういう実態を把握する、そういう視点が大事だと思うわけでありまして。ですから、各支所にも所長もおられるわけでありましてから、やっぱり地域の皆さん、そして現場に立っている例えば支所長さんなんかも含めまして、そういう情報をみんな、小さいこと、大きいことを含めまして、やはり情報はこちらのほうにも入ってくる、こちらからも相手に、そういう課題はないのかということを探りながら、そういう地域の実態の中で、何をそれぞれの地域の中で行っていくことが、その地域に希望なり光を与えることになるのかというようなことも含めまして、これはしっかりこれから対応していく必要があるだろうと、そんな思いでございますので、答弁になったかどうか分かりませんが、そういう思いの中でこれからも施策を推進してまいりたいと、このように思っております。ご理解を賜りたいと、このように思います。

○委員長（三田地泰正君） これで、総括質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。担当課、町民課、税務出納課。

◎認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） それでは、これより認定第2号 令和2年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

令和2年度歳入歳出決算書188ページをお開きください。これより事業勘定、歳出の質疑を行います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目連合会負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項徴税費、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目納税奨励費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項運営協議会費、1目運営協議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費。

7番。

○委員（林崎寛次郎君） 18歳までの医療費無料化が8月から始まっているわけですが、1か月ま
ず経過しました。それで、何か特徴的なことは入っていますか。どういうふうな状態になってい
るのかお知らせください。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

確かに8月から高校生までの医療費助成がスタートしております。その前段で受給者証の配布から入っているわけですが、大方の受給者の方については申請及び交付まで済んでおります。9割を超える率で8月に突入してございます。その後申請した方々で医療機関にかかる方々は、医療機関の窓口で申請をして手続をするわけですが、今のところ問題がなく進んでいるというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） それでは、2目退職被保険者等療養給付費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目退職被保険者等療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目審査支払委託料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目退職被保険者等高額療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目退職被保険者等高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項移送費、1目一般被保険者移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目退職被保険者等移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（三田地泰正君） 4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 2款保険給付費、5項葬祭諸費、1目葬祭費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 6項傷病手当金、1目傷病手当金。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目一般被保険者医療給付費分。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 2項後期高齢者支援金等分、1目一般被保険者後期高齢者支援金等分。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 3項介護納付金分、1目介護納付金分。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 4款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目その他共同事業事務費拠出金。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 2項保健事業費、1目保健衛生普及費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） なければ、6款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 7款1項公債費、1目利子。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（三田地泰正君） 8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目一般被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4目退職被保険者等還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目償還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目診療施設勘定繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 9款1項1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。178ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

7番。

○委員（林崎竟次郎君） 単年度収支で2年連続で黒字となっております。国保税は、何といても高過ぎるというのが私の感覚です。これ何とか引下げの方向で検討してみるということは考えていくべきだと思いますが、この点についてお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、国保会計の財政状況ですけれども、基金がほぼない状態、枯渇している状況がございます。次に、どこに余剰の財源があるかといいますと、今回の決算の時点であれば、繰越金2,200万円ほどありますけれども、これが今のところは余剰財源でございますが、ただし国保に関しましては、翌年度財源を精算するというようなこともございまして、この2,200万円丸々が余裕のある

お金ということにはなりません。精算については、まだこれから先ですので、金額的なところは何とも言えないところではありますけれども、このような状況から、今の状況ですぐ国保税を減額するというのは考えてございません。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） それでは、進みます。

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款県支出金、1項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項雑入、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳出の質疑を行います。212ページをお開きください。1款総務費、1項
歯科施設管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） それでは、2款医業費、1項歯科医業費。

6番。

○委員（三田地久志君） 岩田先生にお伺いしますが、歯磨きの順番として、未病になるためにも
口内ケアは大切だと。普通は歯ブラシに歯磨き粉をつけて表から磨いていく。発泡剤が出て、口
の中に全部広がると、磨いたつもりで、もうペっ、ペッとやめてしまう。特に高齢者になって
くると、歯垢、歯石が歯の裏にいっぱいついてきて、それが将来的にというか、短時間で体内に
入っていくと、いろんな病気が発生するというのを何かで読んだ記憶があるのですが、これから
皆さんが元気で過ごしていくためにも、若い時代から歯の裏から先に歯を磨くということが推奨
されるというような雑誌か何かで読んだような気がするのですが、それについては岩田先生の見
解はいかがなものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおり、歯磨き等の口腔ケアが、いろんな今回の感染予防にも非常に重要ですし、
おっしゃるとおりの誤嚥性肺炎を予防するにも非常に大事です。なので、苦手な部分から時間か
けて磨くということは非常に重要だと思いますので、裏側から磨くということも全然必要なこと
かなというふうに思います。

ただ、それぞれ自分の磨き方の癖がありますので、僕が皆さんにお話ししているのは、順番を
しっかり決めていただいて、表からでもいいのですが、順番、順番に表を全部磨いたら、今度裏
を順番に、順番に、今度は上のほうを順番に表を磨いたら、裏を磨いて、今度のはかみ合わせとい
うふうに、順番を守って毎日1日3回決めて磨いてもらおうと磨き残しが少なくなるのですけれど
も、どうしても自分の得意な部分だけ時間かけて磨いて、肝腎の汚れが落ちにくい部分に歯ブラ
シが当たっていないというケースが多いですので、そこは常に定期健診等で指導させていただ
いておりますが、裏から、磨きにくい部分から磨くというのは一つの手だと思います。順番を決め
て磨いていただければ、もっと効果的に磨けるものだというふうに思っております。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） 特に私ぐらい60歳過ぎてくると、余計に歯垢がついているのも忘れてと
うか、健診してみると、着色すると、なんじゃ、こりゃというくらい色が出てくるのですが、
やはり高齢者になればなるほど、その歯の裏から磨くというようなことを何とかして行政のほう
からでも歯の裏をきちんと磨きましょうというような発信をしていただきたいなど。そのことで
コロナだったり、これからはやるかもしれないインフルエンザ等の回避とか、そういったことに
もつながってくるかと思われまので、とにかく予防だと、防ぐのだというようなことをぜひび
ーちゃんねつとなりなんなりで発信をしていただきたいと思うのですが、どんなものでしょうか。

○委員長（三田地泰正君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 委員ご指摘のとおりでありまして、裏側ですとか、高齢者の
場合は、特に一番注意する部分が歯と歯茎の境目の根元、あそこが歯茎がだんだんと痩せてきて、
セメント質が露出するので、ほかの部分よりも根元の部分が虫歯になって苦勞される高齢者が問
題になっておりますので、その辺も含めて、またご指摘いただきましたので、ぴーちゃんねつと
等で発信させていただきたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） 17節の備品購入費に関連してお伺いしますが、歯科診療しながら感
染症対策は万全かと思えます。ただ、そのときに医療関係の施設ですから、特別な備品または通
常のマスクではない、それからエプロンではないというふうなものも必要になってくるかと思いま
すが、これらに関して、2年度においての先生が感じたことというのは何かございますでしょ
うか。

○委員長（三田地泰正君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） お答えします。

町民の皆様には、ご心配をおかけしないように、感染予防のほうは徹底してやっております。
危機管理課のほうからもいろいろ防護服とかも、常に出しますというふうに言っていたいてい
ますので、そういう感染予防用具的なものは、特に問題はないです。来年度以降も引き続き皆様
の協力をいただきながら、決して感染を起こさないように予防を徹底いたしまして、診療させて
いただきたいと思えます。

○委員長（三田地泰正君） 1目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目医療用消耗機材費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目医薬用衛生材料費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで診療施設勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。206ページをお開きください。1款診療収入、1項歯科外来収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項その他の診療収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項事業勘定繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸収入、1項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款県支出金、1項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで診療施設勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） 先ほど給付のところで飛ばしてしまいましたので、ここで伺います。

かかっている費用額が前年度より4,000万円ほど減っているようでして、給付の額が。それで、最終的には2,200万円の黒字というふうなことで、成果に関する報告書では、法定外繰入れも行わないでこの結果だというふうに2年度の決算はなっております。それで、今年度もでありますので、国保税払う身になれば、やっぱり高いなと私も思いますけれども、この運営するほうから見れば、決してこれも楽ではないのかなと思ってこれ見ていました。

それで、今年もまだずっとコロナも続いているわけですが、今の状況、先の状況、なかなか厳しい財政運営のように見えますけれども、そのところについてはどのように考えておりますでしょうか、伺います。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、今お話があったとおり、給付費が減っています。端的にこの影響は、コロナによる受診控えはあったのだろうなというふうに感じておりますし、さらにコロナにより皆さん衛生対策をしっかりとされて、マスクもしておりますけれども、呼吸器系の疾病にかかる医療費もかなり少なくなっているのではないかなというふうに感じております。今年度、令和3年度もそのような傾向は続いておまして、月別に見ると、国の緊急事態宣言の発出であるとか、そういった国もしくは県内の変化に対応したような医療費の減といたしますか、そういったような状況を見せているところですか。

今後の財政運営ということなのですが、コロナで医療費自体は全体は減ってきてはいますけれども、国保税、今求める部分をどうするのかと考えていくと、なかなかコロナとはつながらない部分もございまして、先ほどもちょっと話がありましたけれども、繰越金から翌年度精算

を除いた分ぐらいの余剰しかないというような部分もございます。

さらに、県と一緒に運営しているわけですが、県内の傾向も見ながらいかなければならないところであります。取りあえず今町民課としての考えは、今の状況を取りあえず、このままでいけるのかどうかというところを見定めながら運営してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） ほかに総括質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第3号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第3号 令和2年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。226ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項徴収費、1目徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。222ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款国庫支出金、1項国庫補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、総括質疑を終わります。

これより認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えを。

◎認定第4号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第4号 令和2年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより事業勘定、歳出の質疑を行います。244ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

8番。

○委員（坂本 昇君） 介護保険の関係で、ここの総務費でお伺いします。一般質問でも在宅型は減ってきて、介護をやる場合に、通所とか施設入所の方々が増えてきているというふうなことで、どうしても行政が手助けをしなければならない部分も出てきているのかなと思っています、事業所に対しても。そのときに各事業所に対して、担当課として赴いて、どうですというふうなことで何か問題点とか、それから入所者のことについてなんかの相談を受けたり、それから問題点を拾い出したりというふうなのを現場対応しているかどうかというのはいかがなものですか。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えします。

まず、介護施設の方々からは、様々な質問であるとか、気になっていることであるとか、問合せといいますか、入ってくるわけですけども、少し羅列したいと思いますけれども、今回もちょっと取り上げられております職員の関係についてご相談があることがございます。そういった場合には、電話であるとか、おいでになって相談される場合が多いのですけれども、我々もなかなか回答できないので、ほかの施設等を当たったり、そういったような形で対応させていただいております。

また、入所者に係る様々な問題についてご相談を受けることもあります。その際には、介護施設というよりは、例えばご自宅に行ったりであるとか、ケアマネジャーさんの介護施設に行ったりであるとか、そういったところに足を運んで対応する場合はよくあるところです。我々とすれば、そういった問合せ等に向けて一生懸命対応しているつもりではありますが、全てがきれいに解決しているかといいますと、なかなか何とも言えないところがある、ジレンマがあるというようなどころも正直ございます。

○委員長（三田地泰正君） 8番。

○委員（坂本 昇君） いろいろきめ細やかに対応しているようなので安心はしましたが、何とか現場の実態を少しでも、感覚でさえも分かるように。というのは、事業所を畳まなければならないかというふうに追い込まれている事業所もちょっと耳に入ったりするものですから、そういうふうにならないように、ひとつ行政のほうでも、当然行う部分についてのすみ分けはできていると思いますが、相談に乗っていただきながら、アイデアとか手助けはしていただきたいと思しますので、これは要望しておきます。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） この一般管理費のところでは伺います。介護保険の運営についても、国保と同じような傾向なようではありますが、黒字決算と、そういうふうな中で、7期がこれで終わるのですよね、8期の3年度に入る、移るということにして、そうしますと計画している中で、この8期に移していく上で、この赤字でなくて、やっぱりこれが黒字で、次に繰り越せるというふうなことで、この7期の計画どおりですか、それともまだ、これは余裕というか、よかったなどということなのでしょうか。その辺について。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地長寿支援室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

第7期の最終年度であります令和2年度につきまして、繰越金が5,300万円ありまして、そのうちの翌年度精算が4,000万円ほどございますので、収支としては1,000万円ほど7期としては収支純黒字という形になっております。実際財政運営上は厳しい状況が続いておりまして、今年度、第8期についても保険料を上げさせていただきましたので、それによって財政運営上は、多少なりともまたよくなるかと思っております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項徴収費、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目認定調査等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項趣旨普及費、1目趣旨普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費。

7番。

○委員（林崎竟次郎君） コロナ禍で苦しい中、介護保険の補足給付というもの、介護入所者、それからショートステイ、どっちも関係あるのですが、第3段階、ショートステイの場合は第2段階も関係あるのですが、この補足給付というものが、私は改悪と呼んでいるのですが、改悪されました。この補足給付が変わったというものはどういうものか、説明ください。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長から。

○委員長（三田地泰正君） 根木地長寿支援室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

本年8月より負担限度と呼ばれまして、食費、居住費に関するものが、第3段階が2つに分かれてまして、その部分で負担が増えているかと思われまして。デイサービスについては、食費が給付対象外となっておりますので、こちらと均衡を保つためということ、あとは国のほうで入所から退所するまでが15年ほどと言われておりまして、その中で補足給付を受けながら本人の年金収入で給付を受けられるようにということと、あと在宅サービスを使っている方と、あとは保険料負担する人との均衡とか公平性を保つために、今回は財産等預貯金が多い方についてはそれなりに負担をしていただくということになっております。

今回の改正によりまして、第3段階、これまでは103名いたのですけれども、こちらが8月の時点で第3段階の1と呼ばれるものが59人、3段階の2が37名というふうに37名が負担が大きくなっているという状況となっております。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎竟次郎君） 37名が影響を受けるということなのですが、この第3段階というのは、まず世帯全員が町民税非課税の世帯なのですよね。それで、幾らくらい上がるかといえば、8月から始まって、8月1か月過ぎたのですが、1か月数万円なのです。だから、相当大きな金額だと思うのですが、岩泉町としては、これは国で決めたことだからどうにもできないと言うかもしれませんが、こういうふうな形になると、その37名の中で払い切れない人は生活保護の申請というような形になるかもしれません。こういうふうな点については、どういうふうに考えますか。

○委員長（三田地泰正君） 山岸町民課長。

○町民課長（山岸知成君） お答えいたします。

まず、今回の改正があったからやったものではございませんが、これ従前より町のほうで対応しているものですが、食費、居住費に対する減免としましては、社会福祉法人に係る減免

及びグループホームに係る減免というのを所得制限等々は設けさせていただいておりますけれども、低所得者の方々につきましては、町独自といいますか、さらなる減免、減額も実施しているところではあります。

これを適用させても、なお例えば生活保護の適用が必要とか、検討されるという方がいるかもしれませんが、町としてはそういった減免制度を最大限やっているというところがございますので、ご理解をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 7番。

○委員（林崎寛次郎君） よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項1目介護予防サービス等諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項包括的支援事業・特定事業費。1目包括的支援事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目特定事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目第1号被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目介護給付費負担金等返還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで事業勘定の歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。236ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料。

10番。

○委員（三田地和彦君） 同じような質問になりますけれども、1節、2節、3節とあるわけですが、1節の過誤納金のこれがまず処理が終わっているかどうか。

それから、2節の収入未済額が95万1,000円ほどあるわけなのですが、調定額だと1,876万9,000円ということで、かなり収入未済額で、ほとんど残っているのが5%ほど、金額95万1,000円ほどになっているわけですが、これのこれからの回収のめどは、これは大丈夫なのか。

それから、あとは繰越しの関係で3節に関しては、調定額が314万円ほどで、未済額が175万円

ほどあって、その中でやっぱり半分ぐらいはこれがそのまま回収できないで残っているということで、残念ながら不納欠損額が45万3,000円ということで、令和2年でこれが処理されているわけですが、今後のこの3節に対しては、見通し等が厳しいのがまだまだあるのか、ご答弁をお願いいたします。

○町民課長（山岸知成君） 根木地室長。

○委員長（三田地泰正君） 根木地長寿支援室長。

○長寿支援室長（根木地智和君） お答えいたします。

過誤納未還付の部分についてですけれども、残っているのが2件という形になっております。この部分については、年金機構とのやり取りの中でまだ残っている部分ということになっております。

次に、収入未済額の部分についてですけれども、こちらは年金月とか、あとは臨時というか、戸別訪問する形をして、納めていただけるように回っているという状況でございます。

不納欠損についてですけれども、こちらについては実人数が6人ということで8件となっております。今後の見通し、滞納繰越しの部分についてですけれども、こちらは今年度に入りまして、7名が滞納解消となっております。今後もそれぞれの訪問したり、あとは納付相談を行うことによって納めていただけるように訪問等に力を入れていきたいなと思っております。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） 過誤納金については、いろいろ年度末等での誤差が生じて、普通だと7万8,000円ほど残って、これはまず解決可能だということを私は伺ったわけでございます。それから、あとは収入未済額の2節になるわけですが、95万1,000円ほど、これはあれから見れば、調定額のほうから見れば5%の残になるわけですが、これがやっぱり厳しくて、これはまた残るのか、繰越金に残るだろうというような予想の答弁をしていただければよかったです。

それからあとは、3番のほうの繰越しになっているわけですが、これが我々が今までもやったときから見ると、45万3,000円かな、これが不納額になって、これは残念なのですが、この収入未済額の175万円が調定額のほうから見れば半分残って、これもやっぱり厳しくて、またこの中には何%ぐらい不納か、これはちょっとしゃべるのは、答弁は厳しいかなと思うのですが、その内容等を聞きたかったわけでございます。この中でも7名ほどは回収しているというような答弁をいただきましたので、そこら辺を本当はすばつとしゃべってもらえばいいわけなのです。何も内容

を詳しくまでは結構でございますので、今後とも私がいる限りは、こんな質問があるかもしれませんので、覚悟して答弁をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。264ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款1項1目予備費、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これでサービス事業勘定、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。262ページをお開きください。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款県支出金、1項県補助金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 総括を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

ここで、コロナ感染予防対策の換気のために2時50分まで暫時休憩します。

休憩（午後 2時41分）

再開（午後 2時50分）

○委員長（三田地泰正君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第5号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第5号 令和2年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。278ページをお開きください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、質疑はありませんか。

3番。

○委員（畠山昌典君） ここでお聞きしますけれども、昨年度からコロナ禍で非常に町の観光的なところのやりたい事業もできないような、あるいは人を呼べないような状況の中で、大変な時期だったと思うのですけれども、大変な中でどんな感じで展開してきたのか、そしてコロナ後、あるいはウィズコロナを見据えた今後の展望というのをお聞かせください。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） それでは、観光施設のコロナ禍の状況でございますけれども、まず共通しているのは、観光に限らず町内の中小の事業者さんがコロナの影響を受けまして、大変な状況にあるという認識は持っているところであります。その中で観光関係ですと、うちのほうの管轄、龍泉洞のほうはまた改めて後ほど報告しますが、道の駅の関係がございまして、特に昨日の岩手県の独自の宣言が解除されたわけですが、8月に入って、そこまでは順調

に来ていたのですが、宣言が出てから、がくっと客足が落ちたということで、私も実際道の駅のほうに行ってみました、確かに移動される動く方が少ないなというのを肌で感じてきたところになります。ただ、そのお客さんが来ない部分で黙っているのではなくて、あとは町民の方も、もうどこにも出られない、出かけられないというふうな状況もありまして、今開催中ですが、岩泉ホールディングスのほうで北海道フェアというのをやっております。これは、地元の皆さんにも楽しんでいただきたい、採算も度外視というふうなことで聞いていましたけれども、そういう工夫をされた取組を行っているというふうに認識をしているところになります。

龍泉洞の状況は、田鎖所長のほうからお知らせします。

○委員長（三田地泰正君） 田鎖龍泉洞事務所長、答弁。

○龍泉洞事務所長（田鎖雅樹君） 龍泉洞では、昨年からアフターコロナ対策と申しますか、施設の、昨年コロナで閉洞いたしましたので、そのときの作業として施設の環境整備というのをしております。どうしても龍泉洞は年中通して洞内は変わらないという特徴がございますが、園地の魅力もそれにプラスして、四季折々の魅力を持てるようにというふうに取り組んできております。それで、まずそれをもって洞内プラス環境というところでリピーターのお客様が欲しいなど、その獲得に努めているところです。

まず、今のお客様の状況とかアンケートも昨年からまたずっとやっているわけですが、龍泉洞がすばらしかったというような意見、またあとはやっぱり去年整備しました川沿いの散策路がすごくよかったとか、休憩所がすごくきれいだったというようなお客様から大変好評の意見をいただいております、そのきれいだったのもそのとおりですが、我々も洞内の消毒、園地内施設の消毒。消毒をするということは、施設もそのとおりきれいになりますので、そこら辺でもお客様には安心して楽しんでいただけているのではないかなというふうに考えております。

まず、私どもの取組としましては、コロナがあって、今町民の方にたくさん来てくださいというのは、なかなか難しいところではありますが、昔のように町民の方に愛される龍泉洞というのを目指して、アフターコロナのあたりには町民の方がいつでも暇だから龍泉洞に行きたいなというふうな施設になるように職員一同取り組んでおります。

○委員長（三田地泰正君） 3番。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。

龍泉洞に関しましても、あるいはそのほかの小本の海岸沿いだったりとか、あるいは早坂高原

等々、自然が豊かな岩泉であります。ふれあいらんどの整備も近々それこそ入っていくことになるかと思えますけれども、そういった自然を利用した観光というものを前面に押し出して、そしてアフターコロナにはたくさんの方々にお越しいただけるような、そんな取組をぜひよろしくお願いたします。

終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに1目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目龍泉洞管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目青少年旅行村管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。272ページ、お開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

10番。

○委員（三田地和彦君） 使用料とはあまり関係がないと思うのですが、先ほど課長さんの挨拶で、よその地区で採算度外視という言葉を受けました。そして、また担当のほうでは、龍泉洞がすばらしかったという答弁も先ほどいただいたわけですが、もっとすばらしくするために、以前もやったのですが、一部は何か「龍泉洞の水」等をお客様に、その時期に差し上げているということなのですが、今私はちょっと、前も言ったものですから、8万1,202名の入洞者があったわけですが、それで、「龍泉洞の水」を原価で、それこそ80円に計算すると650万円ほどかかるわけです。ですから、このある時期でなく、今年度は何人になるか分かりませんが、

来たら「龍泉洞の水」かヨーグルトでも入洞者に1本ずつあげると、この考えが私はいいのかなと思って以前も言ったのですが、それは聞いていただけたのかどうか、一部の季節的なものでやっけてあげているのもあるということを知っていますが、今後その入洞者によかったなど、来てすばらしかった、そしてまた水かヨーグルトをもらって、それ以上よかったということを知ってもらって、よその人に宣伝してもらえば、やっぱりロコミというのが一番なものですから、そういうような考えがないか、ご答弁をお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 前からもお話をいただいているというふうなことで、改めてお聞きしまして、検討の余地があるなというふうに思っております。

まず、お客様、来ていただいた方をどのようにもてなすかということで、職員の態度でおもてなしをする分もありますし、あとは地場産品等も紹介するというおもてなしの方法もあると思います。そういった今ご提案のことが実施可能となれば、消費拡大にもつながりますし、町にとってもいいことではないかなというふうに思います。これまではイベントの際に、そういった牛乳であったりヨーグルトであったりを来た方に、限定にはなりますけれども、お配りしたという実績もありますので、これまでやってきたことを検証しながら、あとは提供いただく会社さんのほうともちょっとご相談をして、次の展開に向けて検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） これは、水でもそうなのですけれども、岩泉で買うと100円取られるのですよね。よそでちょこっと岩泉から離れると、100円以下で買うにいいのです。

ということで、先ほど言った水は、私は80円の単価で計算したのです。ヨーグルトが水と大体同じ80円であれば、好きなものを選んでもらって、水かヨーグルトをあげるというようなことを、検討という答弁をしたのですが、検討をやって、実行に向けて検討しますということをお願いして、答弁は要りません。よろしくをお願いします。ちょっとプレッシャーをかけておきますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） はい、ご理解を。

3番。

○委員（島山昌典君） すみません、先ほど聞けばよかったのですけれども、ここでちょっとお聞きしますが、第2駐車場でしたっけ、龍泉洞の家族旅行村があるほうの橋を渡って左側にパークゴルフ場、これは有志の方々が非常に頑張って整備したところがあるのですけれども、非常によくできたところだなと。夏の暑い日差しの中でも日陰になるような場所で、すごく皆さん頑張ってつくったなという感じで見えていました。町として何らかの支援、何がいいのか、私もちょっと分からないし、何も言われているわけではないのですけれども、その頑張っている方々が報われるような何かしらそういったことを考えてはいませんか。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 今の場所につきましては、お話があったとおり、愛好家の皆さんが本当に日中自ら機械を持ち込んで、あとは手作業でやったりして今の施設に至っているということです。施設がオープンする際に、ちょっと私も顔出しをさせていただいて、よくぞここまで整備をしていただきましたと、あとは皆さんのほうでせっかくつくった施設ですので、来ている方も岩泉地区だけではなくて町内からも来ていらっしゃいましたので、これから暑くなるし、日陰もちょうどありますので、有効に活用してくださいという話をさせていただきました。また、何かあったときにはお互いに相談をしながらやっていきたいと思いますということで、まず集まってプレーをすることが健康づくりにもつながりますし、あとはコミュニケーションにもつながりますので、有効に活用していただきながら、その活動に支障が出ないように、順調にいくようにバックアップはしていきたいなとは思っております。

○委員長（三田地泰正君） 5番。

○委員（八重樫龍介君） 1個だけ、三田地さんともかぶりますが、皆さんが名刺の後ろにシールを貼って提示すると割引制度がたしかあったと思いますが、これ何%ぐらい入洞者の中で活用されているか。その年によって違うか、数字が出ればですが。

○委員長（三田地泰正君） 馬場経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（馬場 修君） 委員ご指摘のとおり、町職員、あとは三セクの職員の皆さんのほうに名刺の裏側に龍泉洞が割引きになるシールを配付しております。こちらのほうは、料金はこの印刷されているとおり、例えば大人ですと1,100円が930円ということになりまして、あとは高校生、小中学生ともそれぞれ1枚で10名の方まで適用になりますと。その実績ですけれども、ちょっと今日資料のほうは手元にないのですけれども、多くではありませんが、いずれ利用

してはいただいているということで、よく私たちが課のほうにお客様が来たときには名刺交換をして、さらに裏面のことまで、シールのことまでPRをして、一人でも多く龍泉洞に足を運んでいただくような取組はしているという状況になっております。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款県支出金、1項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なしと認めます。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第6号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第6号 令和2年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。296ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目施設管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項事業費、1目管渠施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目浄化センター施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2款災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、1目公共下水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項予備費、1目予備費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。292ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

4番。

○委員（畠山和英君） ここで使用料及び手数料4,300万円ほどあります。これで水洗化率が72.9%ということですが、これの今人数は、人数というか、分母、対象の人数はどのぐらいになっていますか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下総括。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括、どうぞ。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） お答えします。

排水区域内の人口2,572人に対して水洗化人口1,876人での72.9%となっております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） ここの使用料が今言った額4,300万円と、それからちょっと先に行きますけれども、一般会計繰入金が1億1,200万円というふうなことでありまして、要はこれは特別会計でありますから、収入を上げないと、一部の岩泉町内だけ、全町であれば分かるのですけれども、一部の町内の公共下水道ということでもあります。でありますので、あとこの水洗化率をいずれ上げてもらって、収入をやっぱり上げてもらうしかないというふうには思います。とはいいまして、もというご答弁なのか分かりませんが、まずこれについてお答えください。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） ありがとうございます。お答えします。

この水洗化率、確かにその程度の状況になっております。昨今を見ましても、毎年微増ということでは増やすことができない状況にあります。しかしながら、7割程度の水洗化率では、や

はり今後下水道は公営企業化ということにも向けておりますことから、そういったことで経営という観点も入ってきますと、ますますそこは問われていく部分になりますことから、この普及率の向上、水洗化率の向上というのは頑張っていかなければならない部分であるという認識です。

今までも接続されていない方々に対して個別にお願い等をかけてきたわけですが、そういった取組もここ2年、コロナの関係で行うことができず、一般的に広報啓発ですとか、そういう形での促しといたしますか、そういう取組にとどまっております。そういったところで、個々の状況を見ていきますと、高齢世帯であったり、独居世帯であったりということで、その水洗化が難しいところもありますけれども、可能な方々はできるだけこちらのほうも捉えながら積極的に水洗化を進めてまいりたいと、そういうところでございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 総論的にはそうだろうと思いますが、具体的にこうやってというふうなことがもしあれば、利子補給とかいろいろやっていたらいい。あとは住宅の水洗につながるための補助とか、それら含めて具体的に進めるためのお考えがもしあればお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） そうですね、具体策ということになってまいりますと、今取らせてもらっている取組としましては、排水設備を接続する際にかかる工事費用に対する利子補給という制度にとどまっております。今後ですけれども、そのような取組を重ねてきた中であって、将来公営企業化というところも見据えますと、もっと積極的に具体的な方策はやはり検討していかなければならないという状況かなと思いますので、委員の今のご意見を参考に、具体的な策を、今後何かないかなということで検討してまいりたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款分担金及び負担金、1項負担金。

10番。

○委員（三田地和彦君） 現年度のあれが、これは100%いただいたわけですが、残念ながら滞納繰越分のやつで調定額が125万5,000円ほどあって、回収できなくて不納欠損が38万2,000円ほど、そしてあとが収入未済ということで、本当にこれは収入を得られなかったということで、この数字から考えると、来年も不納欠損額が大体同じ金額出てくるのかなと感じますが、この原

因を答弁お願いしたいと思います。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） その受益者負担金の滞納繰越し、不納欠損という形を取らせていただきましたけれども、こちらの内容は、平成13年から15年、対象は法人でございますけれども、法人分の受益者負担金につきまして、今回不納欠損をさせていただきました。

経緯経過を申し上げますと、この法人の方、その代表として個人の分の滞納分もございます。今回は、法人部分についての不納欠損という形でございますけれども、この15年までの受益者負担金の滞納分につきまして、この受益者負担金というのは法律上税と同じような滞納処分を取扱いはできるということになっておりますことから、滞納処分ということで差押えに共同参加させていただいたと。これが平成19年に差押えを取り組ませていただきましたが、この方が金銭消費貸借契約により、信用保証協会の抵当にも入っている物件であったと、こちらのほうで差し押さえたものが。それがその協会の競売により不落になりまして、その後滞納整理機構でも換価価値がなしと判断されましたことにより解除になりました。それが平成28年の2月でございましたが、それから今年度末、令和3年の2月に5年経過で消滅時効が完成したということでございます。したがって、今回そのような理由で不納欠損をいたしました。

残っている受益者負担金の未納部分につきましては、今回はその方の法人部分のそのような不納欠損の取扱いでございましたが、残った部分は、今度はその方の個人の部分でございますけれども、その方個人につきましては、既にお亡くなりになられておるといふうなことがございます。個人分は、ちなみにこの残った金額の87万2,000円ということになっておりますが、現在も差押え中というところでございますので、これにつきましても今後いろいろ経過、時効等を見ながらの対応が出てくることとなろうと思います。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） ということは、もう法人から関わりがあって、まず個人になったということで、死亡ということであればもう、以前の答弁でも、死亡ということは、もう亡くなった方からはもらえないものですから、これはもう期限とか何かというより、もうなくしたほうが、確かに大変なものなのではございますけれども、いいのかなと私は思うわけなのですが、ご答弁をお願いいたします。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤哲也君） ありがとうございます。

なお、この滞納、うちのほうで残している個人分につきましては、亡くなっておられるということでそのように事務を取り進めることも検討させていただきますが、併せて町税のほうの滞納も参加差押えの対象となっております。したがって、この受益者負担金の滞納繰越分の不納欠損の取扱いについては、税のほうと連携しながら、同じ手続を進めてまいりたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） ということは、この人は亡くなっても、名義がその人から、相続人があれば、その人に替わるわけなのですが、その相続人が何かがあった場合は、それなりに水道と税のほうもあるというご答弁をいただきましたが、そこら辺はその家族等には連絡はついているものなのでしょうか、ご答弁をお願いします。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 坂下室長。

○委員長（三田地泰正君） 坂下総括室長。

○上下水道課総括室長（坂下宏行君） こちらののお亡くなりになった個人分87万円ほどですけれども、まず町税のほうで滞納がありまして、そちらで不動産を差押えしております。それに参加差押えという形で受益者負担金のほうも相乗りというか、そういう形を取っていることとなります。

現在もまだ差押え中となりますので、こちらの処分について、税務出納課のほうと連携をしながら、可能かどうかというところを進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 10番。

○委員（三田地和彦君） そういうことで、あまり突っ込んでいくと、ちょっと無理かなと思いますので、そこら辺は法に沿って何とか手続をしてもらえばいいかなと思いますので、そのときが来たら、それなりに対応していただきたいと思います。要望しておきますので、終わります。

○委員長（三田地泰正君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5 款 1 項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 7 款 1 項町債、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なしと認めます。

これから認定第 6 号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第 6 号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第 6 号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席替えをお願いします。

◎認定第 7 号 令和 2 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第 7 号 令和 2 年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りをします。審査の方法については、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたい

と思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。310ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2目財産管理及び造成費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款1項1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。308ページをお開きください。1款県支出金、1項県補助金、質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3款1項繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4款1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5款諸収入、1項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算

○委員長（三田地泰正君） これより認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算を議題といたします。

令和2年度岩泉町水道事業会計決算書を準備してください。

最初に、令和2年度岩泉町水道事業会計決算の総括説明を求めます。

佐藤上下水道課長、どうぞ。

○上下水道課長（佐藤哲也君） それでは、認定第8号 令和2年度岩泉町水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第1項第4号の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するため、その概要を説明申し上げます。

なお、説明につきましては、決算書をもってご説明いたしますが、水道事業は令和2年度から公営企業に移行し、今回が初の決算となります。このことから、概要の説明をよりご理解いただくために、説明に先立ち、簡単ではございますけれども、資料説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしている決算書1ページをお開き願います。決算書のこの1ページから5ページまでが決算報告書になります。

7ページをお開きください。7ページから13ページまでが財務諸表ということになります。

次に、15ページをお開き願います。15ページから34ページまでが実績報告書ということになります。

この水道事業の決算書は、この決算報告書、財務諸表、実績報告書の3表が一つづりにまとめたものとなっております。

さらに、すみませんが、23ページをお開き願います。23ページから27ページまでに実績報告の部分になるのでございますが、こちらに収益費用明細書、そして資本的収支明細書というものがございます。これから決算報告書の説明をさせていただきますけれども、その説明におきましての予算科目の款項ごとに主な内容を説明してまいります、その内容はこちらの明細から抽出したものといたしますので、よろしくお願いたします。

なお、初年度の決算となりますことから、前年度との比較数値は資料上も記載がない部分がございます。ご了承願います。

それでは、内容の説明に移りますので、2ページ、3ページにお戻りいただき、御覧願います。

令和2年度水道事業会計決算報告書でございます。この表は、令和2年度の経営状況に伴って発生した収益と費用を計上したものでございます。

(1)、資本的収入及び支出のうち、上段の収入でございますが、第1款の水道事業収益につきましては、決算額3億8,118万2,610円、予算額3億7,862万7,000円に対し、決算額の増減は255万5,610円の増となります。収入済額の割合は100.67%となります。

第1項営業収益につきましては、決算額で1億6,423万3,323円となります。主な内容でございます。水道料金、分岐負担金、手数料、消火栓設置等に係る受託工事費などとなります。

次に、第2項でございます。営業外収益は、決算額で2億1,694万9,287円となります。主な内容でございますが、預金利息、水道メーター検針員負担金、一般会計からの補助金、長期前受金戻入及び県の河川改修に関連する水道管の撤去や消火栓設置等に係る物件移転補償費などという内容となります。

次に、支出についてご説明します。第1款の水道事業費用につきましては、決算額は4億4,773万9,213円で、予算額4億5,997万4,000円に対し、不用額は1,223万4,787円、執行率にして97.34%となります。

次の第1項の営業費用、決算額4億1,461万5,324円となりますが、内容でございますが、浄水場並びに配水管等の維持管理費、検針、収納関係経費、減価償却費などとなります。

第2項営業外費用は、決算額1,746万8,189円となります。内容でございますが、企業債の利息、また令和2年分の消費税及び地方消費税でございます。

第3項の特別損失、こちらのほうは決算額1,565万5,700円となります。令和元年分の申告に係る消費税及び地方消費税並びに令和2年4月1日から会計移行しておりますが、この会計移行に伴っての前年度分の賞与引当金などの内容となっております。

次の第4項予備費については、決算額はございません。

次に、4ページ、5ページをお開き願います。資本的収入でございますが、第1款資本的収入は、決算額1億6,007万1,502円、予算額1億6,832万8,000円に対しまして、決算額の増減は825万6,498円の減ということになります。収入済額の割合は95.09%ということです。

続いて、第1項の企業債、こちらのほうは決算額1,560万円になります。主な内容ですが、小本川河川災害復旧関連緊急事業及び安家川河川災害復旧等関連緊急事業並びに岩泉水道施設整備事業に係る水道事業債となります。

第2項出資金は、決算額1億1,827万3,000円になります。内容としましては、一般会計からの繰入金になります。

第3項です。他会計負担金については、決算額はありません。

第4項その他の収入は、決算額2,619万8,502円となり、内容は県の河川改修に関連する配水管等の布設替えに係る物件移転補償費となります。

次に、支出についてでございます。第1款の資本的支出につきましては、決算額は2億2,957万3,242円、予算額2億4,105万円に対しまして、不用額は1,147万6,758円、執行率として95.24%になります。

続いてになりますけれども、第1項の建設改良費は決算額4,610万6,593円、内容ですが、用地の測量委託料、施設設備等の更新、または改修や配水管の布設替えのための設計に係る業務委託料、台風10号豪雨災害の災害復旧に係る配水管の布設替え工事、さらには必要な減圧弁の交換工事などと内容となっております。

次に、第2項の企業債償還金は、決算額1億8,346万6,649円となっております、企業債元金償還分となります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額6,950万1,740円となりますが、こちらのほうにつきましては、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額419万1,509円と引継金6,531万231円で補填するという事としております。

次に、9ページを御覧願います。財務諸表に移ってまいります、令和2年度の水道事業損益

計算書となります。この表は、税抜きにより全ての収益と費用を記載させていただきまして、損益を明らかにしたものであります。さきに説明した決算報告書の収益的収入及び支出の税抜き額及び23ページの事業収入、事業費の内容と一致するというものでございます。

1の営業収益1億4,947万4,244円から2の営業費用4億501万3,694円を差し引きますとマイナスとなりますことから、営業損失2億5,553万9,450円の計上となります。

次の3、営業外収益2億1,694万9,287円から4の営業外費用1,420万4,097円を差し引きますと、営業外で2億274万5,190円の利益としての計上となります。しかしながら、営業損失、さきに申し上げました2億5,553万9,450円にただいまの営業外の利益を加えました金額もマイナスとなりますことから、経常損失では5,279万4,260円ということになります。

また、この5の部分で特別損失が1,565万5,700円となります。

経常損失、先ほど申し上げました金額に特別損失を加えますと、当年度の純損失としましては6,844万9,960円となります。当年度未処理欠損金となります。

10ページを御覧いただきたいと思います。令和2年度の水道事業剰余金計算書ということになります。これは、令和2年度の資本金残高8億3,472万7,111円となります。資本剰余金合計で766万8,142円、下段の部分を読み上げております。利益剰余金には、当年分の未処理欠損金6,844万9,960円が計上となりまして、令和2年度の資本合計としましては7億7,394万5,293円となります。

同じく10ページの下段に水道事業欠損金処理計算書というのがございますが、こちらの表は当該年度に未処理欠損金がある場合、その処理について明らかにするために作成するものという理由がございまして、未処理欠損金として6,844万9,960円繰越欠損金として処理したという結果の表でございます。

すみません、次に12ページを御覧になっていただきたいと思います。令和3年3月31日現在の令和2年度の水道事業の貸借対照表になります。資産状況を12ページ、負債、資本状況を13ページに示し、企業の財政状況を明らかにしようとするものであります。

資産の部ですが、固定資産の合計が42億7,034万7,293円、流動資産の合計が3億811万7,206円、これを加えて45億7,846万4,499円が資産の合計となっております。

13ページ、負債の部でございます。3の固定負債、過年度以前からの借入れによりまして、償還が開始しているという企業債でございます。決算額で16億4,753万5,780円、そして4の流動資産は合計で2億790万405円となります。

5の繰延収益は、土地以外の固定資産を取得した際、財源に補助金等が含まれていた場合、その財源分は長期前受金として取り扱うというルールがございます。それに従いまして、長期前受金に21億570万7,327円の計上となります。

また、この長期前受金は減価償却や除却費に対応して収益化する仕組みでありますことから、長期前受金収益化としてはマイナス1億5,662万4,306円が計上されまして、繰延収益合計としましては19億4,908万3,021円になります。

3の固定負債と4の流動負債とこの5の繰延収益を加えました負債合計が38億451万9,206円になります。

次に、下側の部分になりますけれども、資本の部になります、6の資本金は8億3,472万7,111円になります。

7の剰余金は、合計でマイナス6,078万1,818円となります。

申しあげました6の資本金と7の剰余金を加えた資本合計は7億7,394万5,293円となります。また、この負債合計と資本合計を合わせた負債資本合計は45億7,846万4,499円となります。

次に、16ページをお開き願います。事業報告書による概況になる部分でございますが、アの業務状況について記載がございますとおり、水道事業給水戸数としましては3,513戸、給水人口としまして6,250人、年間給配水量は156万1,372立方メートル、年間総有収水量は68万7,760立方メートル、有収率にしまして44.05%となります。

17ページをお願いします。実績報告の部分で、主に建設工事の概況を17ページ、18ページにかけて記載しております。説明は省略します。内容につきましては、資料でご確認をお願いしたいと思います。

次に、22ページちょっと御覧になっていただきたいと思っております。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度水道事業のキャッシュ・フロー計算書ということになります。この計算書でございますけれども、年度を通じて水道事業の現金の出入り、現在高を示すものとなります。この計算書ですけれども、業務、投資、財務の3つの活動区分ごとにお示しすることとなっております。3項目の合計でマイナス6,303万5,746円の資金減少額として計上しております。

なお、これによりまして、資金期末残高は2億8,703万7,522円となりまして、12ページにございました貸借対照表の流動資産の現金預金と一致するものとなります。

以上が認定第8号 岩泉町水道事業会計決算の概要でございます。

なお、この収入支出の決算の具体的な内容等につきましては、質疑においてよろしくお願ひしたいと思ひます。そのほか決算書の事業報告書には、固定資産明細書、企業債明細書を記載しております。現在高内訳については確認をお願ひします。

これをもちまして、令和2年度水道事業会計決算の概要説明とさせていただきます。ご審査のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○委員長（三田地泰正君） 佐藤上下水道課長より総括説明が終わりました。

これより審査に入ります。

お諮りをします。審査の方法については、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出とも支出より目ごとに、その後収入を項ごとに行いたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については、収益的収入及び支出及び資本的収入及び支出とも支出より目ごとに、その後収入を項ごとに審査することに決定しました。

これより収益的収入及び支出の支出の質疑を行います。決算書24ページをお開きください。1款水道事業費用、1項営業費用、1目原水及び浄水費、質疑ありませんか。

4番。

○委員（畠山和英君） なかなか聞くのもあれですけども、12節、水質検査委託料と水道施設維持管理委託料があります。これ同じところにやっているのですか、それぞれどこにやっているのか、前は東北公営でしたっけか、それをまず確認します。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

まず、水質検査委託料でございますけれども、宮古市の上下水道部のほうに委託している分と、クリプトスポリジウムという原虫類があるのですが、そちらの検査につきましては、盛岡市の薬剤師会検査センターに委託しております。

続いて、水道施設維持管理委託料でございますけれども、東北公営企業株式会社に委託しております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 水道施設の維持管理で、これが委託というふうなことであります。数年前までは直営でやっていました。そして、直営の中で職員と各施設の、13施設でしたか、何ぼだったか、ちょっと間違っているかもしれません。その管理人を置いて、岩泉方式の管理をやっていたのかなと思います。

それで、まずこの水道施設の維持管理、委託先の業務の内容、それを伺います。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

委託業務の内容としましては、各施設、浄水場、水源、ポンプ場の日常点検を行っていただいております。そのほかにさっきの質問でありました水質検査の部分の採水と検査センターまでの運搬、そちらのほうも行っていただいております。さらには、ポンプ場、浄水場等の環境整備、これも委託の中に含めてやっていただいております。

以上でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 施設の日常の点検と水質、環境整備。この中で、そうすれば管理人はこの会社が頼んで環境整備をやっていると。ろ過とか、あとは草刈りとか、それらは管理人を使ってやっているのですか。その内訳は。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

管理員と直営時代は言っていたわけですが、その方々が引き続き東北公営企業からの雇用を受けて、草刈りですとか、ろ過池、沈殿池等の清掃を行っているような状況でございます。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 住民等から言われるというか、見ている方が、草刈りが前のどこかでも議論がありましたが、草がさっぱり刈られていないとかと、年1回か2回はやるのでしょうか。それから、砂のろ過もしっかりやっているのかなとか、また心配しているのです。それから、中の配水池も何年に1回とか、年に何回とか、これもちゃんと掃除もしているのかなと、何かそんな

ふうに見えないなというふうなことも聞こえるし、見えています。それらについては、どこがやるのかなということで今お聞きしました。それについてはどうですか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

かつてから、直営時代の管理員さんがやっていた業務は、部分的な部分もあったかと思います。今回委託の中で浄水場の全ての構造物ですとか、そういったものの清掃の業務を項目として挙げておりますので、管理員さんと言えばあれなのですけれども、その業務分担、東北公営さんが雇用している作業の方々に頼む分と、東北公営さんが直営で作業する部分と、それぞれ浄水場ごとには違いがあるかと思いますが、その点検なり清掃の実績報告いただいておりますので、間違いなく清掃のほうは行っております。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（島山和英君） そうしますと、清掃、草刈りとか、さっきお話ししたのは、この委託先でしっかりやっていると、その中に含まれているのですね。では、分かりました。これ確認していかなければならない。

それから、有収率かな、半分下回っている、さっき四十何%でしたか、44%でしたか、この老朽化している施設を課長が預かって、課長というか職員が預かってやっていくのも確かに大変もある。漏水もかなり多いと。それ以外の水が滞留するので、流しているというふうなことでありますが、これについてちょっとご説明していただければなと思います。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

確かに結果として有収率はかなり低い状況でございます。それで、毎年予算を組んで漏水調査業務委託を実施しているわけなのですが、岩泉の水道施設について、13施設もありまして、実際現状の予算で全ての地区を単年度で漏水調査行って、そして修理までというところは、なかなか期間的にも難しいというところがございます、それで実績を基に有収率がかなり低いエリアもしくはポンプ設備を使いながら供給している施設動力費がかなりかかる施設に関して優先的に行いまして、実施を計画的に行っているところでございます。

30年度以降、東北公営企業に委託をしたわけなのですけれども、実績としまして、施設の動力費、年間100万円前後軽減が2年続いております。これを続けていけば、経営的な部分も支出が抑えられ、そして安定供給にもつながっていくのかなと考えております。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 4番。

○委員（畠山和英君） 例えぼろ過池の砂なんかも洗っていないとか、そういうのも見られるというの聞こえてきます。やっぱりそれらについてもやっていかないと、全体的な経営の中での、この委託の中に含まれていけば、やってもらわなければならないのですからやってもらうと、それらについてもやってもらいたいなと思っておりました。

では、すみません、いっぱいになりましたが、これよろしくどうぞお願いします。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2目配水及び給水費。

6番。

○委員（三田地久志君） 確認なのですけれども、岩泉町内、町なかの配水の関係で、石綿管はも
うないと思うのですが、その確認でございますが、いかがでしょうか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） お答えいたします。

残念ながら、石綿管は残っております。そこで、残った理由としまして、補正予算でもちよつと予算のほうを計上させていただいたのですが、町内のロードヒーターなのですが、そのエリアでどうしても管更新ができない状況がありまして、今回のロードヒーターの工事に合わせて石綿管の更新を行おうということで計画に関しての委託料を要望したところでございます。

以上です。

○委員長（三田地泰正君） 6番。

○委員（三田地久志君） そうすると、今やっているところで完了すれば、全部石綿管はなくなるというふうな認識でいいのでしょうか。

○上下水道課長（佐藤哲也君） 中島水道室長。

○委員長（三田地泰正君） 中島水道室長。

○水道室長（中島康光君） ええ、そのとおり、ゼロということになります。

○委員長（三田地泰正君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、3目総係費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3目雑支出、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 3項に行ってよろしいですか。

3項特別損失、1目その他特別損失、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ……ある。

〔「あります。25ページが……」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 25ページ、飛ばした。大変失礼しました。

4目から再開します。4目減価償却費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 5目資産減耗費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 6目受託工事費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 以下、なかったので。

4目その他特別損失、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで収益的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、収益的収入及び支出の収入の質疑を行います。決算書の23ページをお開きください。1

款水道事業収益、1項営業収益。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項営業外収益、質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、これで収益的収入及び支出の収入の質疑を終わります。

これから資本的収入及び支出の支出の質疑を行います。決算書の27ページをお開きください。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目水道施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項企業債償還金、1目企業債償還金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、資本的収入及び支出の支出の質疑を終わります。

これから資本的収入及び支出の収入の質疑を行います。決算書26ページをお開きください。1

款資本的収入、1項企業債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 2項出資金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 4項その他収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） なければ、資本的収入及び支出の収入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 質疑なしと認めます。

これから認定第8号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（三田地泰正君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（三田地泰正君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

(午後 4時04分)

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

令和3年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

三 田 地 泰 正
